

2010 年度外務省 NGO 活動環境整備支援事業
NGO 研究会（環境）

「生物多様性アプローチ」に基づく セクター間連携の構築に向けて

活動報告書

2011 年 3 月 特定非営利活動法人名古屋 NGO センター

◆目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) 実施プログラムの概要・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(2) 活動報告－ヒアリング調査　・・・・・・・・	5
(3) 活動報告－条約から地球的課題を探るワークショップ・・・・・・・・	20
(4) 活動報告－NGO 経験交流フォーラム・・・・・・・・	34
(5) 活動報告－開発現場のロールプレイワークショップ　・・・・・・・・	42
(6) 活動報告－「生物多様性アプローチ」の理解促進ブース出展・・・・・・・・	47
(7) 活動報告－「生物多様性アプローチ」によるセクター連携シンポジウム・・・・・・・・	48
(8) 活動報告－セクター間連携の促進・・・・・・・・	65
(9) まとめ、今後に向けて・・・・・・・・	69

はじめに

2010年10月、名古屋で開催された第10回生物多様性条約締約国会議（以下、COP10）は、遺伝資源から得られる利益の公正・衡平な配分に関する取り決めである「名古屋議定書」、2020年までの生物多様性保全目標を定めた「愛知ターゲット」等を採用して終了した。日本でのCOP10開催によって日本の市民社会が得た成果の一つは、生物多様性保全のためには環境NGOだけでなく開発NGOも重要な役割を負っていること、両者のセクターを越えた連携が重要であることについて、共通の理解と認識を得ることができたことにある。

COP10の開催に当たって、日本国内では事前準備の段階から「COP10は自然保護、環境保全に関わる会議」とのイメージが広く流布され、市民側の取り組みにおいては環境系の国際NGOが主導的立場に立ち、地域の環境団体や自然保護ボランティア団体等がその傘下で個別課題に取り組むという体制が出来上がった。

一方、途上国の貧困、保健、教育等の課題に取り組む開発NGOの間でも、COP10に対する理解と認識は「COP10は環境系の国際会議であり、自分たちには関係ない」との範囲を越えるものではなかった。

生物多様性条約前文及び本文においては、途上国の貧困の解決が生物多様性の保全において重要な意味があることが謳われると同時に、女性や子どもの働き、先住民族の権利への配慮を促すことの重要性も謳われている。この意味において、生物多様性条約は単に自然保護、環境保全のための条約ではなく、広く地域住民、先住民族、女性、子どもを生物多様性保全の当事者としてその働きを重視する、地球環境の持続可能性を維持するための包括的な条約であると言える。

（特活）名古屋NGOセンターは、こうした市民・NGO側の認識と生物多様性条約の目標との乖離を埋め、市民・NGOが生物多様性保全において果たすべき役割の重要性を認識するよう働きかけるために、外務省NGO研究会を受託し取り組んだ。取り組みに当たっては、i)生物多様性条約の目標に対する理解者を増やすこと、ii)開発NGOの活動を生物多様性の視点から読み直すこと、iii)環境NGOと開発NGOに共通するグローバル課題を明らかにすること、iv)持続可能な社会を作り上げるためのNGOイニシアティブを形成すること、v)地球課題解決に取り組むNGOの活動を市民社会にアピールすることの5つの目標を設けた。これらの目標は単独に達成すべき目標でなく、相互に関連し合った目標である。

すなわち、取り組みの実施においては、目標ごとに達成すべきステップと活動を設け、一つのステップから次のステップへ段階を追いながら認識と理解を深め、最終段階においては、広範な市民社会へ向けて地球課題解決におけるNGO活動をアピールできるようプログラムが組まれている。

また、貧困、保健、教育等の社会開発の課題解決が、自然との有機的なつながりの中で生きている途上国住民の生存において重要な意味を持つことに着目し、自然環境や生態系とのつながりの視点から社会開発への働きかけを行なう視点として「生物多様性アプローチ」概念を取り入れた。これは当研究会の大きな特徴といえる。

本報告書においては、目標段階ごとに行なったヒアリング、ワークショップ、フォーラム、シンポジウムについて、それぞれコーディネーターの所感を述べる形で達成した成果と今後の課題を示した。また、当研究会の活動が、他セクターとの協働・連携やネットワークを通して、発信し議論し学ぶ、外に開かれた、人の絆を深める有機的關係ですすめられたことについても報告書の中に記載した。

本報告書が今後、途上国の社会開発に取り組む開発NGOに生物多様性の視点から取り組む上での示唆となり、同時に、日本国内の課題解決に取り組む地域のNGO・NPOと連携するためのきっかけとなるよう願っている。

2011年3月
（特活）名古屋NGOセンター

(1) 実施プログラムの概要

1. 背景

2010 年 10 月、名古屋で第 10 回生物多様性条約締約国会議（以下、COP10）が開催された。生物多様性は「生物資源」としての価値と、人類の「生存基盤」としての価値を有し、その保全と利用、利益の公正・衡平な配分は 21 世紀に持続可能な社会を作る上で重要な意味を持つ。

生物種の絶滅による環境の変化は、自然の恵みに依存して生きる周辺村落住民の生活を脅かしている。とりわけ、社会基盤の脆弱な途上国住民の貧困の拡大、深化の原因となっている。生物多様性の喪失・劣化は途上国、先進国共通の問題であり、グローバルな視点で解決を図る必要のある課題といえる。

環境問題に取り組む NGO と貧困問題に取り組む NGO は、2008 年 7 月、北海道洞爺湖で開催された G8 サミットへの政策提言を目的として G8 サミット NGO フォーラムを組織した。サミットの開催に合わせて NGO の国際会議を開催するなど連携を強め、会議の一環として生物多様性ワークショップ「ロードマップ to 名古屋」を開催した。

COP10 開催地名古屋においても、地元の環境 NGO と開発 NGO との連携が必要との認識のもと、当団体は「環境 NGO・NPO ワークショップ」及び他セクターとの意見交換会を実施し、生物多様性をめぐる環境 NGO と開発 NGO との連携への取り組みを行った。取り組みの中から、以下 3 点の課題が浮き彫りとなった。

1. COP10、生物多様性に対する関心の低さ
2. 環境 NGO と開発 NGO に共通する現実（グローバルな貧困と格差の問題と生物多様性喪失の問題を関連付けて南北問題の文脈でみている NGO が少ないということ）
3. グローバル化した貧困と格差に取り組む視点の必要性（持続可能な社会を造りのために、個別の貧困対策や特定の生物種の保護活動のみでは解決策として不十分であることを認識し、グローバル化した貧困と格差の解消にむけて国境を越えて取り組む視点を持つこと）

2. テーマの設定と活動内容

前述した課題認識に基づき、本研究会のテーマを「**生物多様性アプローチに基づくセクター間連携の構築に向けて**」とした。開発 NGO が環境 NGO とともに、グローバルな貧困と格差の問題と生物多様性保全との関連についての認識を共有し、途上国支援活動のあり方を生物多様性の視点から取り組む「**生物多様性アプローチ**」を構築し、セクターを越えた連携と NGO のイニシアティブを形成して持続可能な社会作りに向けて協働することをめざした。

また、そのための具体的な目標を以下の通り設定し、目標達成のステップとその活動を位置づけた。

表 1. 目標を達成するためのステップと活動の流れ

表 2. 各活動とその具体的内容

表 1

目標	ステップ	活動
第一次目標 i) 生物多様性条約の目標に対する理解者を増やす	関心や問題意識の掘り起こし 基本的理解を共有する	(A-1) 地球的課題を条約から探るワークショップ
ii) 開発 NGO の活動を生物多様性の視点から読み直す	生物多様性の視点や南北問題の視点の共有	(B) ヒアリング調査
第二次目標 i) 環境 NGO と開発 NGO に共通するグローバル課題を明らかにする	共通の地球課題の把握 生物多様性アプローチの構築	(A-1) 地球的課題を条約から探るワークショップ (C) セクター間連携の促進
ii) 持続可能な社会を形成するための NGO イニシアティブを形成する	セクターを越えた NGO 間の理解と信頼関係の構築、連携の具体化	(A-1) 地球的課題を条約から探るワークショップ (A-2) 経験交流フォーラム (C) セクター間連携の促進
iii) 地球課題解決に取り組む NGO の活動を市民社会にアピールする	連携行動、市民社会へのメッセージの発信、提言	(C) セクター間連携の促進 (D) COP10 期間中のシンポジウムやワークショップ、ブース展示

表 2

種別	名称	テーマ	内容
A	1 条約から地球的課題を 探るワークショップ	共通の地球課題の把握	・環境と開発に関わる国際条約や国際規範の解説 ・地球課題の国際的取り組みと日本の対応の理解 ・開催地 NGO、市民としての役割の把握 ・開発 NGO と環境 NGO の関係作り
	2 経験交流フォーラム	生物多様性と南北問題のつながり理解	・生物多様性の視点から経験の読み直し ・事例発表 ・活動と世界構造をつなぐチャートづくり ・新たな学びや気づき ・連携強化
B	ヒアリング調査	現場の活動から生物多様性を読み直す	・活動事例、課題調査と情報収集 ・COP10 に向けた意向・取り組み調査 ・NGO 連携に向けたニーズ調査 ・好事例の発掘調査
C	セクター間連携の促進	セクター間連携促進	・開発 NGO と環境 NGO の相互学びあい ・開発 NGO と環境 NGO が訪問先事例を共通の場として意見交換 ・訪問先も含めて共通の課題を確認し、対応を考えあう

D	1	COP10 期間中のアピール活動	「生物多様性アプローチ」の体験型理解	・開発現場のロールプレイワークショップ ・開発の課題と生物多様性との関連理解
	2		「生物多様性アプローチ」の理解促進	・ブース展示 ・単なる活動紹介に終わらず、「生物多様性アプローチ」を踏まえたメッセージを盛り込んだものの発信を当団体並びに加盟団体が順次行なう
	3		NGO イニシアティブのアピール	・「生物多様性アプローチ」によるセクター連携についてのシンポジウム ・途上国支援の開発 NGO と国内の環境 NGO の事例比較と意見交換、共通項の確認 ・「生物多様性アプローチ」の推進 ・セクター間連携と NGO イニシアティブの推進

(2) 活動報告ーヒアリング調査

- 実施期間：7月15日～9月10日
- テーマ：現在の活動から生物多様性を読み直し、生物多様性の視点や南北問題の視点を共有する。
- 実施概要：ヒアリング調査は、東海地域で活動する NGO を対象に実施した。NGO の現地での活動を、開発と環境を統合させた生物多様性の視点から読み直し、潜在的に内包する「生物多様性アプローチ」の要素を集めて事例にまとめた。対象団体は以下の通り。
 1. アジア保健研修所 2. 国際相互理解を考える会 3. (財)名古屋 YWCA
 4. (特活)レスキューストックヤード 5. JATAN 名古屋 6. (特活)ソムニード
 7. GAIA の会 8. フィリピン情報センター・ナゴヤ 9. 南遊の会
 10. (特活)チェルノブイリ救援・中部 11. バングラデシュの人々を支える会

<調査の成果>

ヒアリング調査は、名古屋 NGO センターの加盟団体から 10 団体を選定し、2010 年 7 月から 10 月にかけて対話式インタビューを行った。COP10 開催について、9 団体は大いに関心ある・関心あると答え、会議の内容や成果に関心を持ち、また名古屋 NGO センター企画のシンポジウム、ブース出展、ワークショップ等に対して、参加を表明・検討していた。

各団体へのヒアリング 8 項目の主な回答と、そこから浮かび上がってきたことについて以下にまとめる。

- ①「NGO 団体の活動地の自然環境（生物多様性）の現状」では、温暖化によるエヴェレストの氷河融解で氷河湖決壊の危険（ネパール）、森林率がかつての 80%から 20%に低下（インド）など、活動地で自然環境の悪化・生物多様性が失われつつあることを再認識した。
- ②「活動地の住民生活の自然環境との関わり」では、人々は自然資源との有機的な結びつきから食料、水などを得て文化や伝統の基盤としても重要（アジア諸国）、放射能汚染地な

がらも自家菜園の作物や森のきのこなどを保存食として自給自足の生活（ウクライナ）のように、人々の生活は身近な自然資源を生活の糧にしていることがわかる。

③「20年間の自然環境の変化」は、熱帯林破壊の要因が商業伐採からプランテーション開発や違法伐採に変化（東南アジア）、少数民族の定住化政策で急激な人口増、食糧増産のための開墾、過剰な資源利用により環境が急激に悪化（インド）、第一次産業の衰退、工業化により農村人口が都市へ向かい、里山や山林、農地が放棄され自然の荒廃、災害多発など危機的状況（日本）など、急激に自然環境の悪化が進んでいる状況は日本も例外ではない。

④「自然環境の変化による住民への影響」では、かつては干潟で取った魚をマーケットで売り生活していたが、埋め立てで立ち退き（フィリピン）、放置されたかつての開発事業のため池で水田を作るなど無計画な農耕、森林への関心低下、森の恵みに支えられた暮らしから遠ざかっている（インド）など、自然環境の悪化と共に生活の豊かさが減少している。

⑤「今後の活動への環境・生物多様性の視点」、⑥「『生物多様性アプローチ』の視点での活動の読み直し」では、各 NGO は自覚的・無自覚的にもともと『生物多様性アプローチ』の視点で、すでにいろいろな活動に取り組んできていることが再確認された。

⑦「『生物多様性アプローチ』に基づく活動の新たな展開」は、各団体では、現在の活動の基軸で新たな展開は可能、途上国の人々となつながらフェアトレードを推進して新たな形のコミュニティ再生へつながる、経済成長イコール豊かさではないエコツーリズムで、自然の恵みと厳しさの中で暮らす人々を知り学ぶ、などが考えられている。

⑧「新たな活動の展開での環境 NGO との連携の可能性」は、現地の自然保護 NGO との連携、地域に根ざした NGO との連携は必須、連携を通した大きな課題への挑戦が可能、現地での環境教育を発展させ環境 NGO の育成に協力する、などが考えられている。

ヒヤリング調査では、開発系 NGO は活動地の現状からすでに『生物多様性アプローチ』の視点で活動している。現地の自然環境には生物多様性の劣化や喪失があり、そこから住民の貧困や病気、生活基盤の崩壊などの問題が引き起こされていることを再確認した。環境系 NGO との連携は可能・必須と考え、新たな展開が模索されている。

（報告：戸村京子）

1. アジア保健研修所

調査対象団体	(財)アジア保健研修所・AHI
活動地	インド、インドネシア、カンボジア、フィリピン等アジア諸国
活動概要	アジアの開発途上国において人々の健康をつくりだし、守るための活動。人々に近いところで活動する草の根ワーカーを日本によんで行なう研修を主軸に、現地政府への働きかけ、保健行政官との協働、地域づくりなど、健康と直結するさまざまな地域の資源を生かす取り組みを行なっている。
質問事項	
1	名古屋でCOP10が開催されることを知っていますか。 ①はい 〇 ②いいえ
2	COP10に関心がありますか。 ①大いにある ②ある 〇 ③あまりない ④ない
3	活動地域の現在の自然環境(生物多様性)はどのようなですか。 豊かな自然環境に恵まれているが、一部の地域においては、開発に伴う自然破壊、森林の消滅、水資源の減少などの変化が見られる。
4	活動地域の住民はどのように自然環境と関わりながら生活していますか。 どの国でも人々は自然資源との有機的な結びつきから、生活に必要な食料、水などの資源を得ている。自然とのつながりは文化や伝統の基盤としても重要な役割を果たしている。
5	活動地域ではこの20年の間に自然環境に変化がありましたか。 人口増、開発、森林伐採などにより徐々に自然環境が悪化している。
6	活動地域における自然環境の変化によって、住民の生活はどのような影響を受けましたか。 森が減少した地域では、水源が失われたために植物が減り、利用できる薬草がなくなるなどの影響が見られる。
7	今後の活動において、環境の視点または生物多様性の視点が役立つと思いますか。 地域の自然資源をいかに有効に利用して人々の健康を守るかという視点で、これまで取り組んできたが、そのことがとりもなおさず、生物多様性を守ることと結びついていたことに、あらためて気づかされた。生物多様性の視点は大いに役立つと思う。
8	「生物多様性アプローチ」の視点で、活動を読み直してみますので、感想を聞かせてください。 たとえば、「アジアのこども No.23」において、ラオスの森の中で暮らす村の様子が紹介されている。ここで描かれている人々は、森から果物や薬草を、川からは魚などを得て暮らしを維持している。人々の暮らしは自然の恵みの中で営まれ、自然に感謝を捧げる祈りの文化とともにある。このような人々の中に入り、人々の生活に寄り添いながら、人々の健康を守るために行なうAHIの取り組みは、自ずから、人々と自然との関係を尊重しながら行なうものとなっている。これはすでに生物多様性の視点で活動を行っていることに他ならない。
9	「生物多様性アプローチ」に基づき、活動のあらたな展開を図ることは可能ですか。 すでに生物多様性の視点で活動を行っており、現在の活動の基軸に基づいて行うことで、十分新たな展開へつなぐことは可能と考える。
10	新たな活動の展開において、環境NGOとのなんらかの連携が可能ですか。それはどのような連携ですか。 現在の活動そのものが、すでに生物多様性の視点に基づくものであり、現地の自然環境の状況にも十分な配慮を行なっている。ここには環境NGOに通じる視点が活かされている。

2. 国際相互理解を考える会

調査対象団体	国際相互理解を考える会
活動地	ネパール、日本国内
活動概要	オゾン層破壊、熱帯雨林伐採など地球環境問題への危機意識から、国内での環境問題を考える講座・ワークショップ、フェアトレードの店「まなかまな」を始めた。ネパールへのスタディツアーから1997年に「ストリートチルドレン支援の会」を立ち上げ、その後子どもたちの親に収入の道を考えなければ根本的問題は解決しないと「国際相互理解を考える会」と改名して、活動が続いている。具体的には、【ネパール】①女性の自立のための職業訓練センター卒業後の自立の道づくり ②現金収入のためのフルーツ栽培 ③村出身青年との観光地レストランでメニュー開発の協働と食品衛生管理指導 ④ストリートチルドレンのための医薬品代の寄付 ⑤観光地で土産店(フェアトレード)を開店、観光客にフェアトレードの大切さを発信 ⑥地球温暖化による環境変化の情報収集、その他。【日本国内】①フェアトレードショップ経営と普及活動 ②ワークショップやイベントで地球温暖化によるネパールの環境変化の情報発信 ③自然農法栽培のコーヒーの普及と販路の拡大 ④地球環境、フェアトレード講座、ワークショップ等イベント開催 ⑤スタディツアー実施
質問事項	
1	名古屋でCOP10が開催されることを知っていますか。 ①はい ○ ②いいえ
2	COP10に関心がありますか。 ①大いにある ○ ②ある ③あまりない ④ない
3	活動地域の現在の自然環境(生物多様性)はどのようなですか。 ネパールは北に中国、他の三方をインドに囲まれ、北部にはヒマラヤ山脈、南のわずかな平地は象やトラがすむ亜熱帯で、国土のほとんどが山岳地帯である。エヴェレストの氷河が温暖化により融解し、2313個の氷河湖ができています。
4	活動地域の住民はどのように自然環境と関わりながら生活していますか。 ほとんどが山岳地帯であり、そのため畑にする土地が少なく、十分な食料の確保もままならない。狭い山道は生産物を市場に運ぶのが困難で、住民は現金収入が得られにくく、経済発展に困難な地形の中に暮らしている。山間の村で現金収入が得られるよう、支援してアボカド、ライチなどフルーツの苗を植えている。
5	活動地域ではこの20年の間に自然環境に変化がありましたか。 ・山岳地の村では、生活のための木の伐採ではげ山となり、雨季に大洪水～土砂崩れ～死者が発生している。 ・木の伐採理由のもうひとつに海外からの登山客がキャンプ時の食事の為に薪を買うため村人にとって貴重な現金収入源となることが結果的に雨季に発生する土砂崩れの原因となっている。(政府は薪を売ることが禁じているが現金収入のない貧困家庭では政府の目を盗んで行為に及んでいる) ・温暖化によりエヴェレストの氷河融解から2313個の氷河湖ができていて、内20箇所が決壊の最も危険な地域と警告が出されている。 ・ヒマラヤを源流とする美しい川は、カトマンドゥ近郊では悪臭を放つ汚い川となっている。 ・死者を焼いて流し、市民たちはその傍で沐浴、洗濯、口をゆすいだりしている神聖な川バグマティ(インドのガンジス川へとつながっている)の水量が減り、汚れ、病気が蔓延している。 ・政治・社会情勢が不安定で、都会では交通ルール(無いに等しい)も守られず排気ガスがひどい。
6	活動地域における自然環境の変化によって、住民の生活はどのような影響を受けましたか。 木の伐採によりはげ山となっている山岳地の村では、雨季に大洪水の被害が発生している。一方で温暖化の影響で雨が降らず、野菜の生育が止まり、食糧に困窮している地域もある。フルーツ栽培を始めてもうまく育たない。温暖化による氷河湖決壊の危険に対して、政府は世界銀行から借金をしてサイレンを設置しているが14、5分で洪水が村に到達するという危機に村の住民は常に直面している。又、ネパール政府から日本政府に数年前から要請を出しているが動きがない。村の住民は生活の厳しさから職を求めて都会へ出るが、就労の機会はなくホームレスになったり、子どもたちも荒れた生活の親から逃れ家出してストリートチルドレンとなり、劣悪な環境の中でシンナー、刃物、タバコ、暴力などが横行している。
7	今後の活動において、環境の視点または生物多様性の視点が役立つと思いますか。 ネパールでの地球温暖化による環境変化の情報収集、国内活動でのワークショップやイベントで、地球温暖化によるネパールの環境変化の情報発信など、常に環境・生物多様性の視点から情報の収集と発信を行なっている。問題を数値としてではなく、現地の状況と私たちとの関係を知識として提供し、思ったこと、感じたことから行動に移すきっかけづくりとなるよう働きかける。又現地の人々にとっても環境、生物多様性について学ぶ機会の創出と平行して貧困から環境破壊を作り出す現状の解現決策を自然資源利益配分の平等の観点から進めていきたい。

8	「生物多様性アプローチ」の視点で、活動を読み直してみますので、感想を聞かせてください。 活動はもともと環境問題の危機意識から始まっていて、ネパールでの貧困に対する活動は、環境・生物多様性の問題そのものと認識している。環境・温暖化・水などの問題が生物多様性の問題としてつながっているという教育がなされていないが、COP10開催の前後から、政府機関が市民と共に川の清掃や植林を始めている。そういう点では、日本は見習うべきところではないかと思う。又ネパール政府は優秀な子どもたちを、タイへ環境研修に行かせている。自然環境保護団体の知り合いも子ども向け環境に関する本を出版したので、協力頂き当会でも日本向けの同様の本の出版を考えている。
9	「生物多様性アプローチ」に基づき、活動のあらたな展開を図ることは可能ですか。 [7の回答、8の回答と同じ]
10	新たな活動の展開において、環境NGOとのなんらかの連携が可能ですか。それはどのような連携ですか。 新たな活動の展開において、環境NGOとの何らかの連携が可能か・・・については日本国内のNGOを指すのか、現在はネパールの自然保護NGO団体との連携が必要と考えている。それはネパールの自然環境の状況の変化の情報収集のため。もちろん、日本国内の環境NGOとの連携も大切と考えているが、CSRも大変必要であり、また新たな活動展開には重要と考えているが、上記の問題を抱え思い通りに活動が進められず、限界を感じざるを得ない状況にある。

3. (特活) レスキューストックヤード

調査対象団体	(特活)レスキューストックヤード
活動地	日本国内の災害勃発地と重点的に中部地域
活動概要	1995年の阪神・淡路大震災ボランティア活動を契機に、レスキューストックヤードを設立し2002年にNPO法人に。災害からいのちや暮らしを守ることを活動目的として、行政や民間団体と協力・ネットワークして災害ボランティアセンターの運営能力を高め、スタッフの派遣、資器材の提供のみならず「うるうるパック」、「寄り添いプロジェクト」、半年に一回ほどの訪問活動、被災者交流会をすすめている。災害救援・復興支援の活動は、地域の防災力を高める活動にひろがり、自主防災組織活動、ハザードマップ、コミュニティプラン、子どもプランづくり、伝統技術の活用をすすめている。また、災害ボランティアコーディネーター養成講座にも力を入れる一方、障がい者や高齢者、言葉の通じない外国人、食物アレルギーの子どもたちなど災害時要援護者に対して福祉分野のノウハウを取り入れて行政や当事者団体との連携を強め、災害に強いまちづくりをめざしている。
質問事項	
1	生物多様性及びCOP10に関心がありますか？ ○ ①大いにある ②ある ③あまりない ④ない
2	活動対象地域の自然環境(生物多様性)を守るため、どのような活動をしてきましたか。 緊急救援・復興支援は、不特定多数の被災地域に一時的な関わりである。経済開発に伴い工業化・都市化・一次産業衰退による自然環境の破壊と荒廃が急速にすすみ、中規模の大雨や台風が大規模災害をもたらしている。一方で環境に配慮した制度改正によりこれまでの無秩序な乱開発への見直しや伝統的な知恵や技術の活用努力があるものの、自然環境の劣化に歯止めが掛からない状況である。
3	活動対象地域の自然環境を守るために必要な人間関係をつくるため、どのような努力をしていますか。また、その課題は何だと考えていますか。 50年前、農山漁村の人口規模は大きく、第一次産業は安定的・固定的で、里山に伝統が息づく循環型社会が機能していた。自然の恵みに依存し、自然の厳しさの中で自然の豊かさを生かした生業・暮らしは、40年前から近代化・工業化と共に機械や化学製品を多用して生産性をあげる効率優先・自然収奪型に変わり、非循環型・非持続可能、自然破壊・劣化の方向に切り替わった。職を求めて農村人口は都市に向かい、第一次産業の衰退と共に山林や農地は放棄され自然の荒廃がすすみ、10年前から危機的状況にある。野生動物による被害や自然災害が多発するようになってきている。
4	活動対象地域の現在の問題点が、南北問題(政治的・社会的・経済的)に起因、あるいは関係していると考えたことはありますか。あるとすればどのようにときや事柄についてです。 はい。第一次産業を踏み台にした工業化優先政策は、都市・農村の格差を生み、農村が都市の繁栄を支える関係を構造化し、第一次産業や伝統を軽視し自然破壊を容認する風潮や価値観を助長した。また、経済・コスト優先は、支えあう人間関係を希薄にし、地域力を著しく低下させ、結果的に自然環境を保全していた担い手や里山の暮らしをないがしろにして限界集落化を招いている。
5	日常の活動を「南北問題」との視点で読み直してみますから、感想を聞かせてください。 すでに実施している。障がい者や高齢者、言葉の通じない外国人、食物アレルギーの子どもたちなど、被災時に最も弱い立場に置かれる人たちを「災害時要援護者」として認識を新たに、各地域で助けあう関係づくりをすすめている。被災地域が受身的にならず、主体的に復興に臨めるよう地域力を身に付け、地域の在り様を自分たちで決めるまちづくりをすすめる。防災に関連付けた伝統的な知恵や技術に焦点を当て、農村振興、都市・農村の交流をすすめようとしている。
6	新たな活動の展開において、開発NGOとのなんらかの連携を感じますか。それはどのような連携ですか。 可能である。緊急救援・復興支援・防災を「いのち」「暮らし」「地域」「ボランティア」の観点から幅広くとらえ、地域に根ざしたNGOとの連携は必須である。これまでの活動から生まれたネットワークを活かすこと、関連テーマで講座を企画し経験や技術を持った人の巻き込み並びに関心層の掘り起こしを図ること、多様なNGOを緊急救援・復興支援・防災活動に巻き込むと同時にRSYも積極的にそれらのNGOの活動に参加していくことが望まれる。

4. 熱帯林行動ネットワーク名古屋（JATAN 名古屋）

調査対象団体	熱帯林行動ネットワーク名古屋（JATAN名古屋）
活動地	日本
活動概要	80年代、日本が世界の丸太輸入の大半を占めるという状況の中、熱帯林が破壊される状況に対しての告発、調査、提言活動を行ってきた。活動当初は、熱帯林を使用した建設用コンパネ材の削減に取り組み、また対案として日本の木材を使うよう働きかけをしてきた。現在も、コピー用紙の生産地を調べ、インドネシア原生林からの違法伐採を行う企業であった場合、販売店へ提言を行うなど、生活に密着した中での調査、提言活動を続けている。
質問事項	
1	名古屋でCOP10が開催されることを知っていますか。 ①はい ○ ②いいえ
2	COP10に関心がありますか。 ①大いにある ②ある ③あまりない ○ ④ない
3	活動地域の現在の自然環境(生物多様性)はどのようなですか。 現在の熱帯林の破壊は、1980年代の破壊よりも加速している。特にバイオ燃料等によるプランテーション開発により、ブラジルやインドネシアでは消失面積は一気に拡大してる。
4	活動地域の住民はどのように自然環境と関わりながら生活していますか。 (途上国住民への直接のアプローチは行っていない)インドネシアの原生林を買い取り、伐採、輸出しているAPR社とAPRIL社という2社は、日本のパルプ材輸入量の3-4割を占め、現地でも影響力を持っている。この2社から輸入した製品を使わせないための取り組みを日本で行っている。
5	活動地域ではこの20年の間に自然環境に変化がありましたか。 東南アジアでは、熱帯林破壊の要因が商業伐採から、プランテーション開発や違法伐採による要因に変化してきた。また、熱帯材輸入国の第1位が日本から中国に交代し、中国は貴重な熱帯林の残ったラオスの開発にも着手している。
6	活動地域における自然環境の変化によって、住民の生活はどのような影響を受けましたか。 (日本の行政、企業を対象として活動しているが)世界的な取り組みの中では、FSC認証やPEFC認証といった森林保護基準が作られ、世界的な動きとして原生林を保護していこうという取り組みがでてきた。また、インドネシア政府も農林保護省の相談役にNGOをおくなど積極的に取り組む姿勢がみられる。 また、日本でも大手の「イオン」には以前FSC認証のコピー用紙は置いていなかったが、消費者の立場で意見を提出したところ、数ヵ月後にはFSC認証の製品を置くようになったなど、変化が見られる。
7	今後の活動において、環境の視点または生物多様性の視点が役立つと思いますか。 (元々環境の視点で活動している)現在、提言・調査活動より啓発に力を入れている。熱帯林破壊阻止のための対案として、これまで地産地消、国産材の利用をメッセージとしてきた。しかし、講演会を開いてもなかなか参加者が集まらない。特に、国内林業の現地調査をテーマとした際には、参加者が全く集まらなかった。また、自治体との協議、提言等も行ってきたが、担当者が交代するとそれまでの継続性がなくなり、最初に戻るという経験も随分してきた。環境問題は、自然環境が破壊されるという課題だけでなく、人権、貧困、開発、平和等全てに結びついており、環境の視点で取り組むことは、全ての構造にも視点をあて、問題の本質を知ることになる。
8	「生物多様性アプローチ」の視点で、活動を読み直してみますので、感想を聞かせてください。 COP10が開催されるということで、ことさら活動に変化が起こったり、問題が解決したりするとは思っていない。もともと、熱帯林保護ということで活動しているので、今後もその活動を行っていく。今回のCOP10の開催によって、相応の成果が出るとのとは期待していない。
9	「生物多様性アプローチ」に基づき、活動のあらたな展開を図ることは可能ですか。 環境NGOも「構造の問題」として捉えている側面もあり、情報を流すだけでもセクター間で繋がる余地があると思うので、今後の展開に繋げたい。(防災でも基本を見つめると森づくりにつながることなど)
10	新たな活動の展開において、環境NGOとのなんらかの連携が可能ですか。それはどのような連携ですか。 大阪のウータン、東京のFOEJAPAN等と既に連携しながら活動をしている。10月23日には、STOP違法伐採を訴え、オラウータン保護をテーマとしたシンポジウムを行う予定。 また、取組対象の異なる環境団体との連携は、今後一層重視する必要がある。取組対象が異なっている、実はどこかで繋がっており、互いに理解者を拡大していく手段にもなる。連携を通した大きな課題への挑戦も可能になる。

5. (特活) ソムニード

調査対象団体	(特活)ソムニード
活動地	インド
活動概要	1993年設立。インド、ネパールの農林部で被差別・貧困住民をパートナーとした住民参加型森林保全、植(育)林、地域水利改善、都市スラムでの貧困女性の自立支援事業を行っている。国内事業として、岐阜県飛騨高山地域において、在住外国人と共生する地域づくり、人材育成、国際理解教育などを行っている。地域に存在する資源を活用し、住民自身が可能性と能力に目覚め、近隣住民へと学びを伝えていく手法は、「ソムニード方式」として現地で高い評価を得ている。活動目標の一つとして掲げる「活動を通して日本に住む我々の生活を見直すこと」は、途上国と日本をつなぐ視点として、注目に値する。今回のヒアリングでは、インド・アーンドラプラデシュ州スリカラム県において2007年より実施している「地域住民主導による小規模流域管理と森林再生を通じた共有資源管理とコミュニティ開発」を中心に話を聞いた。
質問事項	
1	名古屋でCOP10が開催されることを知っていますか。 ①はい ○ ②いいえ
2	COP10に関心がありますか。 ①大いにある ○ ②ある ③あまりない ④ない
3	活動地域の現在の自然環境(生物多様性)はどのようなですか。 かつて80%だったインドの森林率は現在20%まで低下している。アーンドラプラデシュ州はインドの中でも特にひどい渇水地域で、水不足が常態化している。インド政府は当地方の小規模流域管理の必要性を認識し、これまで多くの対策事業を実施してきたが、効果を上げていない。スリカラム県の活動地域の集水域の大部分が少数民族居住地域と重なり、国有林と接している。国有林では過剰伐採が進み、森林資源の減少が顕著である。
4	活動地域の住民はどのように自然環境と関わりながら生活していますか。 過去に行われた開発事業のため池などの灌漑施設が老朽化したまま放置され、そこを田んぼとして使うなど、無計画な農耕が行われている。住民の森林に対する関心も低下し、しだいに森の木が減少する傾向にある。森の恵みに支えられていた暮らしからしだいに遠ざかっている。
5	活動地域ではこの20年の間に自然環境に変化がありましたか。 1970年代の「土地を耕す者のもとへ」を謳う土地政策により、少数民族の定住化が進み、移動農耕から定住農耕へと転換が行われた。これをきっかけに急激な人口増、食料増産のための開墾、過剰な資源利用により環境が急激に悪化した。
6	活動地域における自然環境の変化によって、住民の生活はどのような影響を受けましたか。 森の木をはじめとする周辺の自然環境への関心が低下。それに伴い伝統的な暮らしの知恵への関心も低下。都会的な消費生活にあこがれを抱くようになった。多くの外国の援助団体が開発プロジェクトを導入したが、最後まで根付かず、住民の間には「もらえるものは何でももらえ」という援助慣れの傾向が現れた。
7	今後の活動において、環境の視点または生物多様性の視点が役立つと思いますか。 環境の視点にもとづいて活動を行ってきた。同時に、環境と住民の暮らしのあり方との相互関係をつかむことに腐心してきた。「植物図鑑作り」の取り組みはそういう認識の中から生み出された。これをきっかけとして住民が村の古老の知恵の重要性を再認識し、身近にある資源に気づき、村の暮らしを見直し、自分たちの暮らしのあり方に自信をもてるようになった。
8	「生物多様性アプローチ」の視点で、活動を読み直してみますので、感想を聞かせてください。 生活を支える森林の大切さ、薬草の知識をもつ古老の存在、村のなかに潜在的にある資源を見つける意義に住民自身が気づくよう働きかける手法は、自然資源と暮らしのあり方との相互関係に着目する生物多様性アプローチのやり方そのものといえる。
9	「生物多様性アプローチ」に基づき、活動のあらたな展開を図ることは可能ですか。 住民の中に下流域の住民とのつながりの意識が芽生えてきた。自分たちの経験や知識を下流域の住民に伝えることをとおして、知識や経験を磨くことにつながっている。流域を越えてつながる関係性を作り出すことは、生物多様性とのつながりの中で活動をとらえる場合の一つの視点といえる。住民はその後自分たちで活動の新たな展開を開始している。
10	新たな活動の展開において、環境NGOとのなんらかの連携が可能ですか。それはどのような連携ですか。 飛騨高山地域は地域の高齢化、過疎化の進行、限界集落の増加、森林保全問題など、現在の日本の周辺村落が抱える課題に直面し、当団体もこれらのローカルな課題への取り組みを行ってきた。これらのローカルな課題はインドの住民が直面する課題と同じ根でつながっており、インドでの経験から得たもの、飛騨高山での経験から得たものをそれぞれの地域で相互に生かし合うことにより、都市に本拠のある団体ではできない活動、つまりグローバルであると同時にローカルである活動の展開が可能となる。こうした活動の特徴から、当団体は地域にある資源として環境団体に限らずあらゆる形態の住民団体との連携により地域課題の解決への模索を行っている。

6. GAIA の会

調査対象団体	GAIAの会
活動地	発展途上国(アジア、アフリカ、南米他)、日本国内
活動概要	GAIAの会の代表は、女性センターに店舗を持つフェアトレードショップを運営している。商品売だけでなく、途上国の人びとへの関心を喚起し、また南北問題への意識を高め、「公正な」世界の実現に向けたひとつの方途としてフェアトレードの促進に努めている。そのために様々な企画を組み、フェアトレード製品を作る人たちのことを伝えている。また特に2010年は、名古屋での生物多様性条約会議COP10 開催を機に、名古屋市を「フェアトレードタウン」にしようと、市民向けに連続講座を開催したり、行政への働きかけを積極的に行っている。
質問事項	
1	名古屋でCOP10が開催されることを知っていますか。
	①はい ○ ②いいえ
2	COP10に関心がありますか。
	①大いにある ○ ②ある ③あまりない ④ない
3	活動地域の現在の自然環境(生物多様性)はどのようなですか。 たとえばメキシコのコーヒー生産地では、生態系(生物多様性)に配慮した生産が行われている。フェアトレード認証を受けるには、いくつかの要素が必要であるが、そのうちのひとつがシェードグロウン(木をすべて切り倒すのではなく、木を残しつつその陰になるようにコーヒーの木を植えるやり方)がとられている。しかし、まだこのような取り組みは限られている。以下、GAIAの会の代表がフェアトレードで扱っている「トセパンコーヒー」の産地であるメキシコのクエツアランを2007年に訪問した際の状況をもとに回答する。
4	活動地域の住民はどのように自然環境と関わりながら生活していますか。 この地域にある「トセパン協同組合」によるトセパンコーヒーの森林農法は、建材用や香辛料のオールスパイスなどの高木、果樹などの中木、コーヒーなどの低木、地面にはかぼちゃなどの野菜を植えるといったように多様な作物を組み合わせ育てるものである。森を切り拓き、画一的な作物を植えるのではなく、また単に自然の森のままでもない。生態系が豊かな森を維持し、それを活かして持続的な農業がおこなわれており、それが無農薬の栽培が可能な環境を生み出している。彼らは「コーヒー畑」ではなく、「コーヒーを育てる山」と呼んでいる。
5	活動地域ではこの20年の間に自然環境に変化がありましたか。 トセパンコーヒーを生産している「トセパン協同組合」はもともと日用品を安く買うための生活協同組合として1977年に設立された。その背景にあったのは、大土地所有者の農地で賃金労働者として得た安い賃金で、同じく大土地所有者の店で高い値段を出して買わなければならなかった人々の暮らしである。そういう生活を変えるために、神父や地域のリーダーが立ち上がったのである。そして険しい山間地であるこの地域の自然を活かした農業に転換していった。その森林農法により、サトウキビ畑やプランテーションで破壊された土地が、森に蘇った。
6	活動地域における自然環境の変化によって、住民の生活はどのような影響を受けましたか。 組合は、話し合いの場で問題を解決し、地域に根ざした暮らしをどう守るかを大切にしている。持続可能な暮らしの出来る住居プログラムを展開、環境負荷の少ない家屋としてのエコハウスを現在では、年間1000件の家を建てている。他に環境教育と結びつけた観光産業プログラム、教育プログラム、健康プログラムなど実施。
7	今後の活動において、環境の視点または生物多様性の視点が役立つと思いますか。 フェアトレードは、労働と製品に対して「フェア」な価値を付け、公正な関係をめざすものである。と同時に環境への配慮、持続性も大きな要素である。途上国の大規模なプランテーションで作られる換金作物・輸出用作物の市場価値は生産者の手の届かない世界市場において決められ、それに従って彼らの労働の代価もまた彼ら手の届かないところで決められる。この一連の構造に対して、生態系を維持しそれを活かした農業によって人々の生活と自然の持続性を確保し、買う側にある人びととの間に公正な関係を作ろうというのがフェアトレードである。GAIAの会の活動の基盤にはすでに生物多様性の視点が明確に置かれている。
8	「生物多様性アプローチ」の視点で、活動を直すことは可能ですか 上述の通り。
9	「生物多様性アプローチ」に基づき、活動のあらたな展開を図ることは可能ですか。 GAIAの会では、生物多様性の視点で途上国の人々とつながり、貧困軽減に向けたひとつの方策としてフェアトレードを推進している。それをさらに広げていこうと、2009年に「名古屋をフェアトレードタウンにしよう会」を発足させた。生物多様性条約COP10の名古屋開催をきっかけに、広くフェアトレードの普及をはかりたいと考えている。職場のグループ、地元の商店などがフェアトレードを扱うことは、新しい人と人のつながりを作ることにになり、新たな形のコミュニティ再生の道へとつながるのではないかと考えている。
10	新たな活動の展開において、環境NGOとのなんらかの連携が可能ですか。それはどのような連携で 9番の答えで述べたように、フェアトレードタウンに向けての動きをつくり出す中で、行政・企業・学校・NPO/NGO・一般市民すべてとつながってはじめて達成できる。なかでも環境NGOや近くの地域の環境問題に取り組むグループと連携し、買い物など日常生活から考えるきっかけを作るフェアトレードを、環境問題に取り組む行動のひとつとして取り上げて頂くことは有意義だろう。

7.フィリピン情報センター・ナゴヤ

調査対象団体	フィリピン情報センター・ナゴヤ(NCPC)
活動地	フィリピン
活動概要	1983年に「フィリピンとバナナと私たち・名古屋グループ」を前身に設立。フィリピン市民と日本市民との対等な関係を築き、平和で人権の尊重される社会をつくるために、日々の活動を伝えるとともに、そのための政策提言を行なっている。対象地は、目下はセブ、ボホール。ODAによる住民被害の調査をし、ODAの正しいあり方について、日本政府や市民への働きかけを中心に行なっている。(NCPCスタディツアーリーフレットより)
質問事項	
1	名古屋でCOP10が開催されることを知っていますか。 ①はい ○ ②いいえ
2	COP10に関心がありますか。 ①大いにある ②ある ○ ③あまりない ④ない
3	活動地・支援地の現在の自然環境(生物多様性)はどのようなですか。 ボホールでは、ダムができる前は、雨期の水だけで水田と組み合わせた農業が可能だった。ダムの建設費は80億円で50億円はJICAから、後はフィリピン政府から出ている。セブの場合は、埋め立て前は、手漕ぎの船で近海の漁で生活し、子どもを学校へやり生活することができていた。
4	活動地・支援地の過去(10~20年とそれ以前)の自然環境はどのようなでしたか。 セブでは10年前には、干潟が広がっていた。当時からスクオッターと呼ばれる不法居住者が海岸沿いに26000世帯生活し、マーケットに魚などを売りに行っていた。98年から始まった埋め立て、道路建設で立ち退きさせられ、一部は建築資材を与えられ、有償で山の上に移転させられた。幹旋には、御用NGOが動いた。ボホールでは、水田、タロイモなどが少量、多品種栽培されていた。ダム建設でため池が潰され、ブルドーザーで表土を削る整地が行われてからは、コメの単一栽培となり、多様性が劣化した。ダムの近いところだけ水が供給され、遠くへ行くほど水が不足する状態になっている。
5	活動地・支援地の現在の問題点は、過去の環境問題とどのように関係していますか。 おそらく、ボホールでは、大規模な近代的経営の農業を望まなければ、自然の降雨量だけで農業ができていた地域であったと思われる。また、セブでは、近海漁業で生活が成り立つ沿岸域だったということは、豊かな海環境を想像させる。どちらも、おせっかいなODAが、住民の暮らしを豊にするどころか逆に貧困を招いているようにしかみえない。
6	今後の活動において、環境の視点または生物多様性の視点が役立つと思いますか。 この質問に直接答えてもらっていないが、NCPCの関わりは、バナナの問題からすでに生物多様性にしっかり関わってきている。今さらそれを生物多様性と置き換える必要もない感じがして、これはNCPCの特異性なのか、アジアのODAとの関係が、すでに生物多様性を劣化させる方向に働いているからなのか、検証してほしい点である。
7	「生物多様性アプローチ」の視点で、活動を読み直すことは可能ですか。 上記に同じことであるが、あらためてNCPCの活動を生物多様性で読み直すことは、フィリピンの今後に関わる重要な視点である。ただし、現在のフィリピンの人々にとって、それは希望となるのかどうか。そのことを、現地で是非意識して調査してほしい。
8	「生物多様性アプローチ」に基づき、活動のあらたな展開を図ることは可能ですか。 ODAと住民の関わりについては、環境の視点を取りいれれば、違う支援の仕方が見えてくるはず。ボホールは、ダム建設前は、少ないなりに農業ができたのに、水の行かない場所を今後どうするか深刻だ。背景にフィリピン政府の農業近代化政策があるが、それがODAの言い訳にされている。以前、ボホールは、セントラル・ビサヤの米倉とまで言われていた。
9	新たな活動の展開において、環境NGOとのなんらかの連携が可能ですか。 FOE-JAPANとの連携。現地のNGOはセブ島の周囲にまだある干潟を守りたいが、政治的な事情から腰が引けている。 ラムサール登録の可能性も考えてみてはどうか。

8. (特活) チェルノブイリ救援・中部

調査対象団体	
(特活)チェルノブイリ救援・中部	
活動地	
ウクライナ、日本国内	
活動概要	
1986年4月26日に起ったチェルノブイリ原子力発電所事故は、広島・長崎の原爆の数百倍の放射能を放出した。この事故の被災者に対し、全国へのカンパの呼びかけで医薬品や医療機器、粉ミルクを現地に届ける、緊急支援から活動が始まった。その後、事故の風化とともに関心が薄れて、寄付金が減少し資金難に陥る。2007年に、被災地のナロジチ地区住民の健康回復と産業の復興策として、また支援金減少の打開策としても「菜の花プロジェクト」の実験を開始した。まずなたね栽培によって、農地の放射能汚染を低減させる。次に収穫したなたねを搾油し、放射能の移行しないなたね油を原料にバイオディーゼル燃料(BDF)の製造する。さらに放射能の残る油粕やなたねの茎等バイオマス、牛糞などを原料にバイオガス(BG)を発生させる。それら新しいバイオエネルギー製造を組み合わせ、地区の経済復興や住民の生活に役立てようというもの。バイオエネルギー製造設備の設置・建設は紆余曲折を経ながらも終了し、廃液に残る放射能処理、さらに地区でのバイオエネルギー利用を今後取り組む。	
質問事項	
1	名古屋でCOP10が開催されることを知っていますか。 ☐ ①はい ☐ ②いいえ
2	COP10に関心がありますか。 ☐ ①大いにある ☐ ②ある ☐ ③あまりない ☐ ④ない
3	活動地・支援地の現在の自然環境(生物多様性)はどのようなですか。 支援するナロジチ地区は、放射能の汚染度により4つにカテゴリー分けされ、第2カテゴリーの地域では農業耕作禁止となっている。加えてソ連邦崩壊に伴う経済困難から立ち直れず、約10万ヘクタールもの耕作放棄地がある。林業を除き産業としての農業・畜産業は壊滅状態であり、荒れ果てた光景がいたるところに広がっている。地区の村むらや周辺に広がる広大な森は、スポット的に放射能の高いところが点在し、動植物などへの影響も大きいと思われる。
4	活動地域の住民はどのように自然環境と関わりながら生活していますか。 ほとんどの住民は個人の畑や自家菜園で野菜等を栽培し、牛や豚、鶏、馬などの家畜を飼育し、養蜂もしたり、昔ながらの自給自足の生活をしている。また放射能汚染で危険にもかかわらず、森で夏には野生のベリーを採り、秋にはきのこを採って保存食にしている。ガスの来ていない村では、森の汚染されていることの多い白樺などを薪にしている。
5	活動地域ではこの20年の間に自然環境に変化はありましたか。 1986年の事故前は、農業・林業・牧畜が主産業として栄えていた。事故後、ナロジチ地区など北部では放射能汚染のために耕作できない農地が多く、また本来居住できない・しないほうがよいという環境となった。地区内では崩れた空き家があちこちにある。立ち入り禁止区域の生態調査が、最近になってようやくフランスのマリー・&キュリー研究所で始まった。その結果、昆虫の種数が激減していること、鳥も減っていることや動物に奇形が増えていることがわかってきた。科学的なモニタリングはようやく始まったところ。
6	活動地域における自然環境の変化によって、住民の生活はどのような影響を受けましたか。 放射能汚染のため、ナロジチ地区など北部では移住政策がとられ、住民の半数は地区外へ移住し、土地・家屋とも放棄されて荒れている。約20年間に、子どものいる若い家族を中心に都市など他の地区へ出て行き、年寄りの人は村に残って年金と自給自足で生活している。過去の最大の環境問題はチェルノブイリ原発事故であり、住民の中にはがんなどの重篤な病気で亡くなる人も多く、また子どもも含めみな複数の病気を抱えているなど、放射能で汚染された食物を通しての体内被曝による病気が問題である。
7	今後の活動において、環境の視点または生物多様性の視点が役立つと思いますか。 すでに「菜の花プロジェクト」自体が、生物多様性の視点にたつアプローチである。住民は伝統的な自給自足の暮らしを行っていて、それが小規模な形ながら本来的には生物多様性の視点で評価されなければならないが、放射能汚染の問題が生活の中にある。今後の活動において、どう住民の生活を変えて先に希望をつないでいくかが、大きな課題である。
8	「生物多様性アプローチ」の視点で、活動を読み直すことは可能ですか。 生物多様性の回復に植物を手段として用いたのが「菜の花プロジェクト」である。実験室の中での植物による復旧研究はあるが、フィールドでやったのは始めてである。(ペラルーシでは、放射能を取り込まない研究が行なわれている。その結果、水溶性の放射能はとれても、土にしみ込んだ放射能をとる方法はなかった)。菜種の栽培→裏作の小麦→他の裏作→菜種栽培というサイクルで実験し、汚染地における新しい農業形態の可能性を提案しようとしている。

9	「生物多様性アプローチ」に基づき、活動のあらたな展開を図ることは可能ですか。 「菜の花プロジェクト」によるなたね栽培の結果は出つつあり、その新しいバイオエネルギーを地域の復興に役立てる計画で進めている。ウクライナは70年間、ソ連という社会主義国家だったことで、人々は上意下達で過ごす生活の仕方が身に染み付いている。いわゆるNGOと呼べる市民グループの存在はないに等しい。現在ではウクライナの国によるバイオエネルギー政策の推進も掲げられ、地区などの行政との関わりも大きいのだが、そこにどのように住民が参加できるか、いろいろ働きかけたりしながら模索中である。
10	新たな活動の展開において、環境NGOとのなんらかの連携が可能ですか。それはどのような連携ですか。 環境NGOとの連携の前に、活動地域の住民との連携が最大の課題となっている。我われの問題は、カウンターパートが住民でないこと。我われの緊急支援の窓口になったのが、当時現地で救援活動を行っていた地方新聞社だった。彼らはソ連時代のインテリ記者であり、現在では「菜の花プロジェクト」で連携している現地の農業生態学大学の研究者だったり、直接住民に接触し話す機会が少ないことにある。緊急支援の後には、住民の自立をどう促がせるかであり、「自分たちで考え、問題を解決する」住民の存在が不可欠となる。それと同時に、資金調達に常に苦労していて、農業大ではスイスから助成金を受けたりもしている。しかし、5年後の成果次第では、道が開けるかもしれない。チェル救も目指す方向を認識しているが、住民と関係をつくるためのスタッフの長期滞在は資金不足で、住民参加をどのようにすすめられるかが今後の大きな鍵である。

9. バングラデシュの人々を支える会

調査対象団体	バングラデシュの人々を支える会 (VABW)
活動地	バングラデシュ
活動概要	1998年にバングラデシュで起こった大規模洪水に関して尾張旭市の主婦が近所に住む留学生の母国の窮状への支援の求めに応じて被災者救援を行なったことをきっかけとして、引き続き貧困に苦しむ農村女性の自立を支援しようと翌年VABWを設立した。ナラヤンガンジ県で母子家庭の女性の雇用創出として牧場を開設した。助成金を得て乳牛の購入や牛舎・糞尿タンク・倉庫・管理棟を設置し管理人を雇用。その後環境の優位性を求めて牧場をマダリプール県に開設したり雨水利用装置の設置を試みた。乳牛25頭・女性7名の就労にまでこぎつけたものの牧場運営は厳しく、牧場方式の費用対効果はあまりなく、支援女性に雌の仔ウシを贈与する方式に変更した。4年後累計で50頭・48名の女性に贈与できた。自助意欲を高め、生活力を身に付け、暮らし向きを少しずつ楽にし、女性自身が変わる手応えがあった。女性が変われば村が変わることが実感できるようになった。子どもの教育にも目を向け、優秀な子どもに奨学金を用意するさくら基金や村全体を巻き込んで小学校建設を進めている。
質問事項	
1	名古屋でCOP10が開催されることを知っていますか。 ①はい ☐ ②いいえ
2	COP10に関心がありますか。 ①大いにある ☐ ②ある ☐ ③あまりない ☐ ④ない
3	活動地域の現在の自然環境(生物多様性)はどのようなですか。 ガンジス川を含む3つの大河が国土のほぼ中央で合流し、巨大なデルタ地帯を形成している。国土のほとんどが平地であるため、雨季になると毎年洪水となり、洪水と共に暮らしがある。大洪水は多くの人々や家畜の命を奪うが、他方で豊かな土壌と新たな漁場をもたらす自然の恵みでもある。洪水によって多量に運ばれた土砂が堆積して形成された中州(島)が活動地域であるため、自然の恵みと脅威が交差する不安定な生態系である。バングラデシュは世界の最貧国の一つであり人口の7割が農村に住んでいるが、治水対策などによる自然管理や工業化に起因する自然破壊などは活動地域ではあまり見られない。
4	活動地域の住民はどのように自然環境と関わりながら生活していますか。 大半が零細農家や土地なし農民で貧困ライン以下の生活で、洪水による自然の脅威と恵みに寄り添う受身的な貧しい生活である。島(中州)であるため、ガスや電気はなく薪や牛糞を燃料に、水は地下水か雨水を利用するしかない生活である。大小の洪水によって生活や生計の基盤を何度も覆されることが常態化している。
5	活動地域ではこの20年の間に自然環境に変化がありましたか。 人口増加により農地の更なる細分化、貧農、土地無し農民の増加となり、「自然の恵み」が養える範囲を超え、自然破壊・自然収奪がすすんでいる。地下水の砒素問題、燃料となる薪の不足、大規模洪水の発生、島の堆積土砂の侵食などが深刻である。また、温暖化の影響は否定し得ない。
6	活動地域における自然環境の変化によって、住民の生活はどのような影響を受けましたか。 燃料や水といった生活の基礎の部分での問題は、特に女性の労働への過重な負担と、貧困深刻化を招いている。1999年の大規模洪水や2007年のサイクロン「シドル」の被害は甚大で、家屋や生活資材を損失した上に家畜や道具など生計手段もずたずたになった。元々貧困ライン以下の生活であったが生き延びるのが精一杯という有様。家族を失った者もいる。衛生や健康問題も深刻になる。
7	今後の活動において、環境の視点または生物多様性の視点が役立つと思いますか。 大いに役立つ。これまで「貧困女性が自助意欲で生活力を身に付け、暮らし向きを良くし、自分も変わる」ことを願って活動してきた。具体的には牛の飼育が中心であり、住民は自然に依拠した生活を営んでおり、持続可能で自然と共生しうようあり方を希求する上で、環境・生物多様性の視点は重要である。、かつて飼料用トウモロコシの植え付けを試みたが土が合わず失敗した。いいものであっても外から持ち込む発想でなく、在来の、そこにあるものを資源と見て活用していくことが大切である。

	「生物多様性アプローチ」の視点で、活動を読み直してみますので、感想を聞かせてください。
8	現地になじみのある牛は持続性のある支援だと思う。牛乳の販売、肉牛として売却して得た利益の一部で新たに仔ウシを購入し子を生ませるなど、持続性がある。牛糞は、壁材や燃料として利用でき循環型である。活動地域(農村)＝貧困というネガティブイメージでとらえがちであるが、農村部には豊かな自然がある。人々は農業と漁業で自然の恵みを受けながら生活をしてきた。その人たちの生活が護られることが環境・生物多様性の保全につながるのだということに気がついた。多様性はそこにある。視点を変えれば見えてくるものである。
	「生物多様性アプローチ」に基づき、活動のあらたな展開を図ることは可能ですか。
9	可能である。より意識した持続性のある、循環型社会をめざすこと、そのためには伝統的な知恵や知識を積極的に掘り起こし活かしていくこと、地域住民が自分たちが住む地域のことは自分たちで決められるよう、必要な教育や発言の機会が保障されること、地域住民の中でも最も困難な状況に置かれた人たちが強められること、具体的には女性、中でも母子家庭や身寄りのない女性への力づけをより積極的に展開していきたい。雨水の有効利用や牛糞を使ったバイオ燃料、女性のエンパワメント、学校建設など。無知のために受ける不利益をなくし、自らの人生を切り拓ける機会を得ることが重要。教育はそのための必須条件である。もうひとつはエコツーリズム。開発や経済成長イコール豊かさではない。自然の恵みと厳しさの中で暮らす人々を知ることが私たちの生活観や生き方に影響を与える。
	新たな活動の展開において、環境NGOとのなんらかの連携が可能ですか。それはどのような連携ですか。
10	バイオ燃料装置の設置に関してノウハウを持つ環境NGOとの連携の可能性を当たりたいが、学校建設に踏み出したばかりであり、組織の力量からして複数の事業を併行してすすめられない。「連携による新たな活動の展開」に飛ぶのではなく、「新たな視点や姿勢」を得て、活動をしっかりとらえ直すことが新たな活動の展開につながるという気付きの中身を膨らませることが先ず必要であると思っている。

10.南遊の会

調査対象団体	南遊の会
活動地	ベトナム、日本国内
活動概要	ベトナム、ホーチミン市で、日本とベトナムの青少年がマングローブの再植樹を協働で行い、日越青少年友好の森を作り、森を育てている。その協働を通して、環境問題を理解し、同時に相互理解、友好を促進することを目的とする。再植樹の背景には、ベトナム戦争後自然環境回復のため急速に植林が進められ、結果2000年にユネスコから生物多様性保存地区に指定されるまでにいたったが、実態は、本来そこになかった生育の早い木が植えられたという事情がある。それを自然林に近づけるための努力がなされている。毎年夏に日本の大学生など若者を募り、現地へのツアーを実施。現地の日本語を学ぶ大学生とともに共同で作業にあたり、環境に対する意識を高め、交流を通して異文化理解を推進している。
質問事項	
1	名古屋でCOP10が開催されることを知っていますか。 ①はい ○ ②いいえ
2	COP10に関心がありますか。 ①大いにある ○ ②ある ③あまりない ④ない
3	活動地域の現在の自然環境(生物多様性)はどのようなですか。 ユネスコにより生物多様性保存地区の指定(2000年)を受けるまでに一見自然が回復し、また同指定のもと、自然環境が守られているが、しかし本来の生態系にはなかった種が植えられるなど生物多様性の観点からは改善が望まれる。よって自然林を回復するための再植樹が進められている。
4	活動地域の住民はどのように自然環境と関わりながら生活していますか。 もともと豊かなマングローブ林があり、そこでは生物の多様性が守られていた。そのようなデルタ地帯で小規模に漁を営み暮らしていた。
5	活動地域ではこの20年の間に自然環境に変化がありましたか。 ベトナム戦争では、枯葉剤や爆撃のため大規模に自然が破壊された。終戦後自然回復のために急速に植林が進められた。それゆえ一見森は回復したが、本来の自然林と異なるものになってしまった。また森林の回復に伴い漁獲量も回復したが、近年の経済発展に伴い出荷量が増大し、以前に比べ1回の漁での漁獲量が減少しているという漁民の声が聞かれる。
6	活動地域における自然環境の変化によって、住民の生活はどのような影響を受けましたか。 自然から得られる恵みに彼らの生活基盤があり、現状では過不足ない程度に経済的恩恵が得られているが、これ以上の出荷量の増大は生態系の劣化を招く恐れがある
7	今後の活動において、環境の視点または生物多様性の視点が役立つと思いますか。 当会の名前「南遊」の由来は、100年以上前ベトナムで東(日本)に学ぶという活動があったことから、南(ベトナム)の人たちと学びあおうという願いにある。当会の目的はベトナムを援助することではなく、「自分たちの生活の方法、考え方」とは異なる文化や社会があることを知り、異なるものから学び合うことを目的としている。それは、生物多様性を伴う自然環境を生存基盤として暮らす生活のありようを知ることを含むものである。今後もこの視点を重視していきたい。
8	「生物多様性アプローチ」の視点で、活動を直すことは可能ですか すでに生物多様性の視点から植林活動を行っている。すなわちマングローブ生態系の生物多様性の回復をめざし、またそれに生存基盤を置いてきた人びとの生活を視野に入れ、日本、ベトナム双方の若者に彼らの生活を知ることから学ぶ機会を提供している。
9	「生物多様性アプローチ」に基づき、活動のあらたな展開を図ることは可能ですか。 「生物多様性」の視点は、当会の活動の基本にある。またそこに生存基盤を持つ暮らし方について、今の自分たちの暮らし方とは異なるものとして受けとめ、そこから学ぶことを視野にいたった当会の活動は、すでに「生物多様性アプローチ」であると言える。
10	新たな活動の展開において、環境NGOとのなんらかの連携が可能ですか。それはどのような連携。 当会の現在の代表は、熱帯地域の生態系の研究者であり、研究テーマとしてマングローブ生態系の機能の評価に取り組んでいる。科学的な根拠にのっとり、どのような開発が望ましいかを現地の関係者に提案するなどの働きかけが行われている。現在おこなわれているベトナムの青少年への環境教育を発展させ、現地の環境NGOの育成に協力することは今後の方向性のひとつだろう。

(3) 活動報告—条約から地球的課題を探るワークショップ

■日時：2010年7月31日(土) 10時～17時

■場所：名古屋YWCA 403会議室

■目的：生物多様性条約の目標に対する理解者を増やすため、関心や問題意識を掘り起こし、基本的理解を共有する。

■参加者数：32名(17団体)

■プログラム

1. ワークショップ「3分野の条約の流れを把握しましょう！」

2. 講演&自由討論

①講師(経済分野)：神田浩史氏(特活)AMネット理事)

②講師(社会開発分野)：下澤嶽氏(静岡文化藝術大学准教授、平和構築NGO ジュマ・ネット代表)

③講師(環境分野)：磯崎博司氏(上智大学地球環境学研究科教授)

3. 分科会・全体会

■記録

1. ワークショップ：「3分野の条約の流れを把握する」

講師 (特活)生物多様性フォーラム 清水氏、神部氏

経済、社会開発、環境の3分野の視点から国際条約を整理して参加者に分かりやすく解説した。



「条約から地球的課題を探る」外務省主催 名古屋NGOセンター運営 2010. 7. 31 名古屋YWCA

世界経済の動き		経済社会開発の動き	環境の動き
アメリカ	世界		
金本位制			
1914 第一次世界大戦参戦	第一次世界大戦(～13年)		
1917 米ウオール街が世界金融の中心に	ロシア革命		
1919 国際連盟成立	ベルサイユ講和条約		
1921 中国共産党成立	ソ連成立		
1922 イギリスが金本位制離脱	オタワ協定(英)		
1929 暗黒の金曜日、銀行休業令	第二次世界大戦(～45年)		
1932			
1939			
1941 太平洋戦争			1941 トレーベル溶鉱炉事件
1944 ブレトンウッズ協定	IMF、世界銀行、GATT 国連発足、第2次世界大戦終結	1945 国連食料農業機関(FAO)設立	1945 国連食料農業機関(FAO)(栄養の向上、飢餓)
1945 戦後の西欧諸国の経済支援・立て直し	OECD発足	1947 米・トルーマン・ドクトリン →「共産主義に抵抗する自由な人々」に対する軍事援助・経済援助を機動的に開始	1946 国際捕鯨取締条約採択
IMF・世界銀行 為替安定や資金融資	イスラエル独立、第1次中東戦争	戦後、アジア・アフリカ諸国が植民地支配から次々と独立。米ソ冷戦。	1948 国際自然保護連合(IUCN)設立
1949 米国の無償資金援助	中華人民共和国成立		
1950	朝鮮戦争(～53年)		1950 ロンドン・スモッグにより4000人が死亡
1953 スターリン死去		50年代、東西緊張も緩み、「第三世界」の支持を得るため先進国から途上国への援助が活発化	世界的な経済成長期へ →大気汚染や酸性雨などの公害問題が顕発
1955 ワルシャワ条約			
1958 EEC発足			1959 南極条約
1959 キューバ革命	アラブ石油危機		
【日米新安保条約】	OPEC(石油輸出国機構)発足	1960 米国の提唱により、開発援助グループ(DAG)が設立。	
1961		OECD発足、DAGが改組され、OECDの傘下の開発援助委員会(DAC)となる。	1961 WWF設立
1962 キューバ危機	1: 経済援助 2: 途上国の経済援助 3: 多角的自由貿易の拡大	国連開発の10年	1962 「沈黙の春」(レイチェル・カーソンの著書 農薬や殺虫剤の危険性を指摘)
1963 ケネディ大統領暗殺			1963 部分約核実験禁止条約
1965 ベトナムで北爆		1966 国連開発計画(UNDP)発足 →世界の開発とそれに対する援助のための国連の補助機関。	エネルギー革命 →大型タンカーの建造 →海難事故、海洋汚染問題
1966 【アジア開発銀行設立】	中国、文化大革命		
1967 ASEAN発足、EC発足			
1968 DAPEC発足			

世界経済の動き			経済社会開発の動き			環境の動き		
1971	ニクソンショック 【円切り上げ360→308円】	スミソニアン合意		第二次開発の10年		1971	ラムサール条約採択(水鳥と湿地の保護)	
1972		カナダで通貨の先物取引開始	1972年	- 国連人間開発会議 →こゝで採択された「人間環境宣言」と「環境国際行動計画」を実施するための機関UNEP(国連環境計画)が設立。 - 「ローマクラブ」成長の限界」 - 国際労働機関(ILO)の報告書で、開発戦略の転換を強く求め「生産的雇用の拡大、貧困の根絶、種々な不平等の縮小、成長の成果のより平等な分配」を提案。 - アメリカ対外援助法の改正 - 世界銀行総裁が「ヘンリッ・ヒューマン・ネズ」(BHN)重視の発言 途上国側が国連総会で「新国際経済秩序」の採択を勝ち取る。		1972	- OECDが環境指針原則を勧告(汚染者負担原則) - 成長の限界(ローマクラブ) - 人間環境宣言(国連人間開発会議(ストックホルム会議))	
1973年	【変動為替相場制へ】	第1次オイルショック、スミソニアン体制の崩壊	1973年	- アメリカ対外援助法の改正 - 世界銀行総裁が「ヘンリッ・ヒューマン・ネズ」(BHN)重視の発言 途上国側が国連総会で「新国際経済秩序」の採択を勝ち取る。		1973	- 国連環境計画(UNEP)設立 - ロンドンダンプング条約採択 - 世界遺産条約採択 - ワシントン条約(野生生物の国際取引)採択 - マルポール条約採択(船舶汚染防止)	
1974年			1974年					
1975年	ベトナム戦争終結	第1回G7サミット	1975年	第1回世界女性会議、1976-1985年を「国連女性の十年」と宣言。		1975年	ラムサール条約、ワシントン条約、ロンドンダンプング条約発効	
1976年						1976	農業工場事故によるダイオキシン汚染、「セブソ事件」発生(イタリア)	
1977年						1977	国連砂漠化防止会議	
1978年	米中国交正常化					1978	マルポール条約議定書採択	
1979年	イラン革命、第2次オイルショック		1979年	国連総会で女子差別撤廃条約(CEDAW)が採択		1979	- 長距離越境大気汚染条約採択 - スリーマイル島原発事故 - 世界気候計画(WMO:世界気候機関)	
1980年			1980年	UNEPとIUCN、WWFが「世界環境保全(conservation)戦略」を提出 →「持続可能な開発」概念のベースとなる		1980	- UNEPとIUCN、WWFが「世界環境保全(conservation)戦略」を提出	
			1983年	開発援助委員会(DAC)においてWID 指導原則が採択される				
1985年		ブラザ合意	1985年	第3回世界女性会議、「女性の地位向上のためのナイロビ特委戦略」が採択		1985年	- ヘルシンキ議定書(SO _x 削減) →長距離越境大気汚染条約 - オゾン層保護のためのウィーン条約(オゾン層破壊防止) - 熱帯林行動計画(FAOによる支援事業)	
1986年	日米半導体協定					1986年	国際熱帯木材機関(ITTO)	
1987年	ブラックマンデー	ソ連、ペレストロイカ	1987年	環境と開発に関する世界委員会(ブルントラント委員会)の報告書で、「持続可能な開発」を提唱。 80年代の途上国支援テーマ「債務危機・貧困をどう克服するか」 →IMF・世銀の「構造調整政策」 BHNの実現のための参加型開発、環境保全の必要性等を重視した開発路線が登場。		1987年	環境と開発に関する世界委員会(ブルントラント委員会) →報告書「我々の共通の未来」で「持続可能な開発」の概念提唱 - オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書 →フィンランド条約 - 気候変動に関する政府間パネル(IPC) →地球温暖化に関する「評価報告書」 - ソフィア議定書(NO _x 削減) →長距離越境大気汚染条約	
	80年代半ばから先進国間の金融の自由化、途上国での資本や貿易取引の自由化						バーゼル条約採択(有害廃棄物)	
	【バブル経済 →90年代半】							
1988年						1988年		
1989年	冷戦終結	天安門事件				1989年		
1990年		ベルリンの壁崩壊、ドイツ統一	1990年	子供のための世界サミット、この年から人間開発報告書がUNDPより毎年公開される				

世界経済の動き		経済社会開発の動き		環境の動き		
1991	湾岸戦争 ソ連崩壊	90年代は累積債務問題も山を越え、環境問題などの地球の課題へと視野が広がる。		1992年	環境と開発に関する国際連合会議(UNCED) →環境と開発に関するリオ宣言	
1992年	社会主義体制崩壊 グローバリゼーションが加速	ボンド危機	1992年	国連環境開発会議(リオ地球サミット)、アジェンダ21、UNFCCC、CBDの署名	・気候変動に関する国際連合枠組み条約採択	
1993年	マーストリヒト(欧州連合)条約		1993年	第2回世界人権会議	・森林原則声明(地球サミット)	
	90年代は、莫大な民間資金が投機等で途上国へ流れる			アジェンダ21の実施状況を検証するための「持続可能な開発委員会(CSD)」設立	・アジェンダ21	
1994年	カリフォルニア大地震	テキーラショック	1994年	・小島嶼開発途上国の持続可能な開発に関する地球会議	・生物多様性条約採択	
1995年	WTO発足。GATTに引き続き、貿易自由化を更に拡大		1995年	・国際人口・開発会議	1994年	・国連砂漠化対処条約採択
	投資・投機筋の動きによる世界経済への影響が絶大に		1995年	・国連世界社会開発サミット「人間を開発の中心におく」	・国際熱帯木材協定採択	以降、新たな条約の採択は減るが、様々な条約の締約国会議等が頻繁に行われる。
			1996年	・人間開発報告書「人間の安全保障」に言及あり	1996年	ISO14001(環境アセスメントシステムの国際規格)
			1996年	国連人間居住会議(ハビタットII)で「ハビタット・アジェンダ(世界行動計画)」採択		
				経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)が「新開発戦略」(OECD 開発援助委員会報告書)を採択。	1997年	・京都議定書(気候変動に関する国際連合枠組み条約COP3にて)
1997年	【山一証券倒産】	アジア通貨危機	1997年	「人間貧困指数」提示 「国連の再生」報告書—UNDG設立・UNDAF導入	1998年	東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)
				世界銀行が、公式に貧困削減を組織目標とする。		
1999年		通貨ユーロ導入	1998年	国連「人間の安全保障基金」		
			1999年	世界銀行が「包括的開発フレームワーク(CDF)」を打ち出す。		
				・世界社会開発サミットの成果実施と一層のイニシアチブに関する国際連合特別総会		
			2000年	・ミレニアム開発目標(MDGs)の設定		
2001年	同時多発テロ	アルゼンチン危機、アイスランド危機	2001年	MDGsとPRSPの連携で合意 →開発目標としてのMDGs、それを実現させる手段としてのPRSP	2001年	残留性有機汚染物質(POPs)に関するストックホルム条約調印
2002年				・国連開発資金国際会議	2002年	持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグサミット)
			2002年	・世銀 IDA第13次増資一支援の2割までグラント化		・ヨハネスブルグ・サミット実施計画(アジェンダ21の実施推進)
2003年	イラク戦争			・LICUSユニット設置		・持続可能な開発に関するヨハネスブルグ宣言
			2003年	OECD/DAC ローマ調和化宣言	2003	・バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書
						・国連持続可能な開発のための教育の10年に関する決議案採択
2005年	人民元切り上げ		2004年	OECD/DAC マラケシュ開発結果マネジメント円卓会議	2005	京都議定書発効
			2005年	世銀 IDA第14次増資—グラント比率を5割まで拡大		
				OECD/DAC 147援助効果宣言	2006	砂漠と砂漠化に関する国際年 RoHS指定スタート(EU)
	【ライブドアショック】		2000年以降、国際援助協調が進められる。		2008	グリーン・ニューディール(GND)概念の発案
2006	サブプライム問題				2009	国際再生可能エネルギー機関(IRENA)設立
2007	リーマンショック、金融危機	北京オリンピック、原油高騰				
2008	ドバイショック					
2009						

2. 講演&自由討論

①経済分野 講師 神田浩史氏

プロフィール： 2003 年開催の第三回世界水フォーラムの事務次長として活躍。ODA 政策や経済のグローバリゼーションに関する調査研究、政策提言を続ける一方、” ぎふ・エコライフ推進プロジェクト ” 実行委員長を務める。

○地域社会の単位を流域として考える

地域社会の単位として流域を単位とすべしということをあちこちで訴えている。90 年代は東南アジアの開発の現場を歩いてまわり、地域社会が外的要因により翻弄されていくのを調べた。熱帯林が破壊されていく状況、例えばマングローブ林が破壊されてエビの養殖場ができるなど、私たちの生活に大きく関わっている。生物多様性が損なわれるとともに、少数民族などの暮らしが大きく変容している。

日本社会の流域がピンチである。海外の林産物に依存してきた私たちの暮らしは日本の林業をつぶしてきた。水フォーラムを契機に桂川や淀川流域を調査で歩いたが、手入れされない人工林が展開している。人が自然とのかかわりでできてきた生物多様性が急激に損なわれている。

私は、岐阜県垂井町に住んでいるが、上流の源流域では、限界集落ばかりで高齢化率が高いものすごい勢いで進んでいる。坂内村、春日村、藤橋村、久瀬村、谷汲村は独立した村だったが、ひとつの揖斐川町という町になった。しかし、あと5年したら廃村になるかも知れないところがたくさんある。揖斐川の中流域は農業地帯だが、食料を海外に依存しきっている日本社会において農業はピンチ。下流の輪中地帯は土地が肥沃で水も豊富なのに耕作放棄地が出てきている。中山間地だけでなく、いまや条件の良い下流域でも耕作放棄地ができていく。河口部は伊勢湾という海産資源を育む海があったはずあり、1995 年の長良川河口堰が閉まった年に桑名ではハマグリが壊滅状態になった。それ以前に揖斐川上流にたくさんのダムができていたが、上流の豊かな物資や土砂の流出が低下し桑名の干潟がやせたのが前段階で、それに追い討ちを掛けたのが長良川河口堰。

○私たちの暮らしと南北問題／生物多様性条約

今日のテーマは南北問題。68 億人の地球の人口のうち 10 億 6000 万人が飢餓にあえいでいる。3 年前は 8 億 4000 万人だったので、3 年間で 2 億人増えていることに留意する必要がある。2000 年のミレニアム開発目標でこれからは援助に力を入れるよと高らかに宣言したのに、そういう状況になり、他方で 10 億人を超える人が栄養過多による疾病に苦しんでいる。私たちの社会は上下水道が完備されていて、飽食の社会。自給率はカロリーで廃棄物は重量なので一概には比較できないが、自給率は 40% しかない社会なのに食品廃棄は 30% もあることを知っておく必要がある。南北問題という、明らかな過剰と明らかな欠乏と世界を二分化して考えると、私たちは過剰な北の側に置かれている。

環境問題は世代間の格差と言われるが、私たちが資源を多量に消費すると次世代の資源が制約されるだけでなく、環境負荷によって後の世代が苦しくなるということ。また、環境問題の感度はそうとう世代間によって違う。こういう資源の過消費状態をすまないという世代と当たり前という世代では、対処法は違う。環境問題は浸透しているかのように見えて解決するのは難しい。国際的な環境会議では環境問題が南北問題に変わってきている。特に NGO の問題提起では明らかに南北問題であり、環境債務という言葉が定着しつつ

ある。要するに過去に環境にたくさんの負荷を与えた国が、やっと負荷を与え始めた国に「環境負荷を止めろと言うな」という論争である。中国やインドの経済成長が地球環境に大きなインパクトを与えるというが、例えば一人当たりのCO₂排出量は日本は中国の3倍、インドの6倍であり、私たちがこのことを言えるのかという問題である。

○南北問題への視座

もっと立ち返って考える意味で、南北問題は1492年までさかのぼれと言われている。コロンブスが“新大陸”に到達した年。昔は“新大陸”の“発見”という失礼な言い方をしていた。

先ほどの年表はヨーロッパから見たものであり、私たちにはヨーロッパの歴史観が無意識的に刷り込まれている。明治時代に脱亜入欧と言って、ヨーロッパに追いつけ追い越せ、脱農論と言って農業という遅れた産業をやめて工業を進めろという流れで帝国主義の末席に加わった日本。そういった素地があまりにありすぎるので、仕方がないが、いい加減に転換すべきだとあちこちで訴えかけている。

私は1980年代はアフリカでODAに従事していた。アフリカに行ったきっかけはレゲエという音楽。1980年代初頭までのレゲエはラスファタリズムという考え方が色濃く織り込まれていた。ラスファタリズムというのは60年代に生まれたが、その期限は19世紀に始まるアメリカのアフリカ系の人は本来アフリカに生まれるべきだからアフリカに戻ろうというアフリカ回帰運動。リベリアという国はそういった流れでできた国。その後のラスファタリズムはアフリカに物理的に帰ろうというのではなくて、脱西洋化、脱工業化、脱都市化、脱開発という発想。Developmentから脱却する、生物がもっている本来の生き方をするというのが根幹にある。なぜそうなったかというと、植民地主義が終焉したことによって旧植民地に対する別の呼び方が必要になった。Underdevelop、未開発、という呼び方、もうひとつは東西冷戦で南側に対して恩恵を与えることを表現する必要があった。トルーマンドクトリンはアメリカが開発援助を積極的にするという宣言だが、イギリスやフランスの旧植民地を、ヨーロッパに代わってアメリカがDevelopをすることを宣言したもの。いまはUnderdevelopとかDevelopingという言葉は使わないようにしている。したがって、Developing Countries＝途上国という言葉はうかうかと使えない。

今現在のタンザニアは構造調整計画によってむちゃくちゃにされた国。私がいた頃は食料自給率が100%を超え飢餓に無縁で、教育普及率が9割を超えていた。ただそれに伴う国家負担が多すぎて財政的に破綻に直面していたが、それを理由にIMFが介入して、構造調整計画による徹底した緊縮財政によって、教育や農業などの補助金をカットした。2000年に作られたタンザニアの映像を見たが、80年代と様変わりをしていた。国が経営していた無料の病院は医療壊滅状態になり、学校に行けない子どもが増えて、自給率も下がり、飢餓人口比率は3割超になった。

生物多様性条約については、遺伝資源の問題が重要だとうやうや最近新聞にも出てきた。これについてWTOではTRIPS協定、知的所有権に関する協定まで所管する範囲を広げている。遺伝資源の権利を巡ってものすごく厳しい南北対立議論があるというのを最後にお伝えしたい。

[質疑応答]

Q 会場：以前読んだ本の中に、「農村の行き先は希望がある、都市のことはもう知らん。あんたら勝手にやれ」とあった。都市の人が農村に行くのを変な支援ではないやり方でどうすればよいか。

A 神田氏：蛇口の水が何処から来るのかというのも知らない時代。せめて都市に暮らす人は自分の暮らしの大元となる水を支える行為を実践しようというのは大事な一歩につながると思う。

京都の桂川の上流は林業の先進地だが、そこで「森林ボランティアはいらん。じゃまだ。」と言われた。過疎が進んで大変な地域だが。揖斐川上流では「木を植えるな、木を伐りに来い。」といわれる。木をどのように使うのが大事で、名古屋の人が木曽川上流の木を使うのが大事なポイントだと思う。都市は縮減したほうがいいとは思いますが、30代くらいで上流の限界集落に入る人が少しずつでてきている。都市部では正規雇用で働いていてもすごく貧しいが、農村部に来ると同じくらいの所得で十分に暮らせて社会的に意義あることができることに気づく人が出始めている。

②社会開発分野 講師：下澤嶽氏

プロフィール：学生時代のインドでの経験、(特活)シャプラニール駐在員としてのバングラデシュでの経験を通して途上国支援のあり方について多くを学ぶ。シャプラニール事務局次長、(特活)国際協力NGOセンター事務局長を歴任。

○年表ワークショップからNGOの歴史をどう捉えるか

私からは、過去十数年関わってきた途上国支援の経験をお話したい。

午前中、皆さんが事前に作成された年表の中で重要だと思ったのは2点。一つは、戦前のNGOの歴史ではないか。1945年前のNGOをどのように考えるか。もう一つはNGOの存在がわかる欄があるとよいのではないか。NGOはヨーロッパが最初、主流であったが、その後、途上国の人々が自らNGOを作るようになった。この2点があるとより理解が深くなると思う。年表は、主に国連、世銀、国家機関が提案してきたことを並べている。

では最初に、戦前をどう捉えるか、国際協力という分野は戦後始まってきたのか。私としてはヨーロッパでの市民社会のなかで形成されてきたボランティア精神がグローバルな市民社会の形成につながり、19世紀第一次世界大戦を経て、それらが機能的に組織化されNGOの形成が始まったと考えている。初めは、持続的な開発というよりも、紛争や災害時の人道的緊急救援的立場からの関わりが目立つ。

国際協力は3つの表情がある。1つは経済開発、2つ目はインフラを促す外交利権が顕著に現れるもの、3つ目は、人道支援。この3つの側面をとっかえひっかえしながら国際協力のスキームが作られている。NGOが、活動の原動力であり中核の原理としている領域として人道支援がある。例えば難民や被災者の支援や人権が守られていない領域に対して支援をしていく。1950年以降から、community developmentがおこり70年代から現在の社会開発、人道支援などがでてきた、初期には緊急支援をしてきたNGOが、長期的に農村やコミュニティに関わるようになってくる。

1992年のリオサミットは、NGOや市民活動に非常に大きな影響力を与えた画期的な会議であった。その後、社会開発のなかで抑えておくべきことは、2009年国連開発計画が、

「人間開発指数」その国の人々の生活や発展度合いを示す指標がでてきたこと。経済を中心とした国際協力論がまかり通っていたが、おかしいという声のなかでGDPや経済的な数値だけ考える豊かさとは異なる指標が出てきた。

社会開発という言葉が盛んに使われるようになったのは90年代に入ってから。社会開発と人間開発はほぼ同じ概念である。人間が自分の可能性を十分に発揮できるような社会環境の促進や人間の能力拡大に投資をすること。個々の能力を発揮するためにどうすればいいか。1996年にコペンハーゲンで実施された社会開発フォーラム以降、経済発展優先ではなく、貧困層の生活改善を優先して開発をどう考えるかが主流の概念となったが、それを実現する具体的な手法や手段としては統一をみていない。社会開発と人間開発を現場でどう具体的に実現し、考えていくのは自分自身もよくわかっていない。まだ考え方、ひとつの哲学的な役割なのかな、というのが自身のイメージである。

住民主体、意識化、エンパワーメントという概念が、社会開発や人間開発に与えた影響は強かった。開発NGOは最初は人道主義、短期的な難民などを中心に進んできたなかで、戦後、長期的に取り組むことで、社会開発的な活動をしてきたアクターであった。

○環境NGO×開発NGOの連携の成果と課題

2000年以後のG8サミットは、NGOの働きかけによって多くの政府首脳陣の公約を引き出した場になってきていた。G8サミットは、途上国は排除して、一部の先進国の官僚が集まって、自分たちに都合のいいように世界のルールを決めてしまう場であり、閉じられた会議室として負の側面があった。経済政策に重要なことは話し合うが、先進国が本来持つべき途上国社会への義務は一切果たさない傾向があった。したがってNGOはそういった不平等な会議のあり方に反対していた。では日本に2008年にやって来る、NGOとしてはグローバル社会に影響を与える公約を引き出すために何かすべきではないのか、ということでG8サミットNGOフォーラムを組織しました。結果的に加盟したNGOは141団体、1. 開発、2. 環境、3. 人権・平和という提言や活動を進める3つのユニットをつくりました。活動をした結果として反省点は2つあります。2008年洞爺湖で開催されたサミットの中心的アジェンダは気候変動だったことです。NGO側は、気候変動は間違いなく世界の貧しいものを先に襲う、だから貧困層を優先した気候変動政策を考えるべきといったことを議論していました。しかし、提言書にするとときにNGOの中でなかなか提言を一本化できず、開発NGOは開発NGO、環境NGOは環境NGOでそれぞれで提言書を出すことになり、G8関係の首脳陣にNGOの提言を訴えるのには成功しなかった。しかし、NGO同士の関係作りの場としては大きな機会であり、相互の学びがあった。NGOが目指したアドボカシー活動については、広範囲な参加型のキャンペーンを行ったこと（例：100万人の短冊キャンペーン）など、NGOのアドボカシー活動に与えた影響は小さくなかった。

開発NGOと環境NGOの連携の難しさをG8NGOフォーラムで学び、その後、『連携は本当に必要か？開発NGO×環境NGO』というブックレットをJANICで出した。結論から言うと、互いに嫌う存在ではないが、まだ連携する必要はない、そういった段階にないということになった。互いの活動は理解できるが、連携の意味はまだ十分に見出せない、という話になった。

開発NGOは、市場経済を完全に否定せず、市場経済にどうやって貧困層が参加できる

かも一つ的手段として発展してきたと思う。それゆえに開発途上国の社会の環境悪化という変化に対する懸念は感じていたが、貧困問題の解決から考えると優先順位が低かった。逆に環境NGOは開発をひとくくりでとらえ、負の部分のみから考える傾向がある。また、国際的な活動をする環境NGOは提言、ロビー活動、調査・研究活動を中心に行う、開発NGOは開発途上国の現場から考える活動をするという、活動スタイルの違いがわかった。

もちろん、G8サミットを通して、気候変動関連のNGO団体の活動についてロビー活動などの手法で学ぶことがあった。一方で気になった点は、国際環境NGOは途上国の声を伝える中間地点という立場で活動していたが、私たちにとって、そのような開発途上国の代弁者の方々、大学の先生などは、学識は高くても開発途上国の農村の人々やスラムの人々の代弁者とは思えないところがあった。もっと彼らが声を伝えられるようにするにはどうすればいいのだろうか、と思った。また開発途上国の村人に地球上でおきている気候変動をどのように伝えればいいのだろうか。伝える技術は開発NGOの人々が経験が豊富だ。現場では確かに気候変動の何らかの変化が現れているはず。だからこそ、気候変動にかかわる環境NGOと開発NGOと一緒に協働できる可能性があるのではないかと思います。そこに連携の突破口がないかと、今も時々振り返っています。

Q 会場： 開発NGOのスタッフ。このような機会が設定されたことによって、COP10開催地名古屋の開発NGOと環境NGOが少なくとも話し合わなければいけないという状況がでてきた。少なくともCOP10がなければ愛知県ではこういう状況が生まれなかったことは確かである。COP10が終わった後、どうすればいいのか、ということを考えなければいけない。

A 下澤氏：まだ環境系NGO・開発系NGOの距離がある。互いに目指すゴールを共有し、トライアンドエラーでこれからも活動で協働していかないといけないと思う。

③講師（環境分野）：磯崎博司氏

プロフィール：国際法の観点から南北問題や環境問題を研究。名古屋会議の重要課題である遺伝資源の利用と利益配分（ABS）の交渉に参加しており、その法律専門家会合の共同議長を務めた。

○年表ワークショップでの環境条約について

午前中の年表の中で、1960年代から70年代は、環境条約もかなり作られている。特に50年代、60年代は、戦争による破壊で、環境被害が大きく、それを対象とした条約制度がいくつか作られた。次に、60年代から後は、第二次大戦で環境が非常に大きな被害を受けたのであるが、よく落ち着いて考えると、戦争で被害が出ている以上に、平和な時に経済開発で同じような被害（資源や環境、生態系の破壊、文化遺産、歴史的遺産などの軽視と破壊）が起きている。これらは爆撃などによって与えられたものと比べると、まだ戦争被害の方が小さい。平和なときに都市のなかで、または周辺で失われていく生態系、環境の破壊の方がはるかに多い。特に、世界遺産条約はそれを根拠にして作られている。60年代後半からは、「平時」の通常の人間社会の活動のなかで失われていく環境、それに対する認識が高まったのである。そのために70年以降条約が多く作られている。90年代後半から2000年も非常にたくさん作られている。海洋関係、原子力関係、農業、漁業などの分野の

条約などが、90年代あるいは2000年代になってもたくさん作られている。

○MDGsと環境条約の関連性

資料の5pは、MDGを達成するための関係性を表すもの、生物多様性条約、その他の国連や関連する条約制度のなかで議論されてきていることを整理した。MDGsの目標を達成するためには、積み木細工みたいなものだが、基礎から積み上げて構築をしていかないと達成できない。一番下に生物多様性の維持保全があって、持続可能な開発が成り立てば、MDGsの目標に手が届く。

まず、おそらくとるべき手段は、生態系アプローチという考え方をとるということ。それから、そのアプローチに立ったときに具体的に何をしなければいけないのかというのが、「統合型の管理または参加型の管理」。具体的には、生物資源や自然環境、それからもちろん人間の行為を管理するということです。その管理を具体的に個別の活動を動かすときに「事前評価、環境アセスメント」と呼ばれているような事前のアセス制度、「比較考量」（事前に個別に何かをやることで問題が起きるか起きないか、起きる場合はどうするか）と評価を行って初めて、持続可能かという判断ができる。そうすると初めて持続可能な開発につながる。

MDGsとミレニアム生態系評価を示した理由は、環境条約も含めて、なぜ存在するのかという存在意義を証明する手段の一つが、MDGsにどれだけ寄与できるかどうかということとされているからである。現在の国連を中心とした地球社会の抱えている問題、それがミレニアム開発目標のなかに入れられている、それに対する問題解決にそれぞれの条約はどれだけ寄与できるのか。MDGsのなかには、貧困や飢餓だけではなくて、環境上健全な開発ができるかどうか、生態系や環境の観点での健全性というのでも入れられているので、そことの関連でも必要になる。それから、生物多様性条約の重要な条文のなかには、開発途上諸国の貧困や経済的危機に対して、生物多様性条約を通じてその問題解決を図る、ということも条約の重要な使命の一つとして掲げられている。

先ほど質問があった生物多様性だが、種の数が多い、特に熱帯林などを取り上げて、ここには世界の植物種うちの何割もがいたりとか、一平方キロのなかにこんなに種がたくさんあって世界一だ、というような説明がされているが、「生物多様性」という言葉のなかには実は他と比べて種の数が多いという話は何も書いてない。定義にあるのは変異性。多様性という言葉を使ったら循環定義になってしまう。多様性とは変異性である、違いが生じる能力である。生物進化や生物の適応能力のことを触れている。将来に向けて変異性が維持されるかどうかは実は非常に重要な観点になる。

○持続可能性について

生物多様性条約、その他環境関連の条約は、絶滅の恐れなどが生じているときには保護する、しかしそうでない場合には持続可能という条件をつけて利用を促進する、それを車の両輪としている。ただし、あれもこれも持続可能だと、利用サイド、開発サイドが言い張ったときに、うまくいかない面がある。それを背景にして、アジスアベバ・ガイドラインという、生物多様性条約としての持続可能性を定めたガイドラインがすでに採択されている。ぜひこれは、さまざまところで自然や生物多様性に関連した利用行為がおこなわれているとき、その利用行為が本当に持続可能であるかどうかその判断をするときに、活

用できるガイドラインになっているので、活用して欲しい。

「持続可能」という言葉について、ラムサール条約では賢明な利用といういい方をして
いる。これは 71 年に作られて、議論が国際的に進む前にできた条約なので、「sustainable」
という言葉を使っていなかったが、その後 2005 年になって次のように定義を変えた。「生
態系の自然特性を変化させないような方法で、人間のために湿地を持続可能なように利用
すること」(87 年) → 「持続可能な開発の趣旨に添って、生態系アプローチの実施を通じて
達成される、湿地の生態学的特徴を維持すること」(2005 年)。87 年は「利用すること」で
あったが、2005 年は、利用は持続可能な開発の趣旨に沿って考えるが、「生態学的特徴を維
持すること」が利用だと言っている。生物多様性の保全があって初めて利用が成り立つ、
というそのことを、より明確にラムサール条約は定義変更をして示している。

持続可能な利用とは、将来世代の需要と期待を害することなくという将来世代に対する
配慮、そして、現代世代が利用する最大の利益が得られるよう、継続的に利用できるよう、
という条件の上で自然資源を利用することだ、という定義がよく使われている。その中で、
IUCN、UNEP と WWF が出した報告書改訂版「Caring for the earth」が 91 年に出てい
て、人々が生活の支持基盤となっている生態系の許容能力の限度内で生活するということ、
その条件の下で生活の質的改善を達成すること、という定義が示されている。これは IUCN
の考えが非常に強く反映された、持続可能な利用に関する考え方で、ラムサール条約は、
その延長上に、また、ミレニアム生態系評価の枠組みを全面的に取り入れて、定義改定を
行った。

○生態系アプローチ

生物多様性条約は、地元の人々と日常生活ということも非常に重視している。生物多様
性条約から「生態系アプローチに関するガイドライン」パンフレットが発行されている。
生態系アプローチの 12 の原則を示していて、それが達成されているかどうか、細かいガイ
ドラインも定めている。また、文化、それと地元の人々に関するガイドライン、特に先住
民社会などで経済開発活動に関する環境影響評価だが、それについてのガイドラインも採
択されており、そのパンフレットが作られている。

統合的管理については、生物多様性条約とラムサール条約の両方が重視しているが、一
番詳しいガイドラインを持っているのはラムサール条約。ラムサール条約の決議のなかに、
何をどう統合するか、統合的管理ができずに常に縦割りで行われてうまくいかない、無駄
がある、同じ轍を踏まないための考え方などが示されている。それと同じように、ラムサ
ール条約で非常に細かいのが、地元の人たちが参加するということはどういうことなのか
について、非常に細かい参加保証のためのガイドラインを持っている。参加については、
話のわかっている人達だけ、事業関係者だけ、役人だけ、研究者だけで決めるのではなく
て、というのが環境影響評価制度の基本。これも生物多様性に関連するときの環境影響評
価、地元が環境影響評価に参加する場合の手続きなどについて条約事務局が現在検討中で
ある。

CEPA (Communication Education Participation Awareness) についても参加は中心
であり、重要なのは一番最初の C で、双方向で話をする。上から、あるいは関係者が
一方的に説明をして、わかってもらわなくても説明をした、というのがありがちだが、

CEPA の C はそれを許していない。双方向の意思疎通が無ければ、C は成立しない。透明性が求められるので、その手続きの一つとしても CEPA は重視されている。

○COP10 での NGO の役割

生物多様性条約自身が採択している条文やガイドライン、決議を根拠にする NGO の行動は、COP の場で受け入れられる可能性が高くなる。ただこれには力量が問われる。他方、開発途上国支援については、途上国の地元の人たちへの支援について何が出来るのかを討議する場面でもある。もちろん国内で起きている中山間地や過疎の問題、国内南北問題が国際的にも参考になるというのであれば、名古屋会議の COP の場でつなげて NGO から提案することができる。なお、日本国内で解決できなかった問題があるので、生物多様性条約にきてもらって解決してもらいたいというような対応には、先進国である日本の NGO がとるべき対応でないと言われるかも知れない。CEPA については、欧米の NGO の提示能力が日本よりも大きいので、日本も行っている優良事例を示すとよいのではないか。

Q 会場：変異性を目標に据えるときの、指標の例は？

A 磯崎氏：数量的な数値目標の設定は難しい。いろんなところで検討されている。この指標をグローバルに決めるのは無理だろうと考えられていて、サブグローバルに、あるいはナショナルにやっ払いこうといわれている。里山イニシアティブの一つの側面で、生物多様性が保全されているかを評価する指標が出来ないか、これもまだ結論が出ていないが、EU に負けず、日本もそういう指標作りを考えている。

Q 会場：アセスメントの問題について詳しく教えてほしい。アセスというのはまず開発行為があって、その手続きとして生じるものであるが、①ミレニアム環境評価は開発がなくても行われるものなのか、ということ。②河川開発などでアセスメントが生じるときに、それには複数の国が関わっていると思うが、国際的なアセスメントを行っているのか。

A 磯崎氏：①ミレニアム環境評価は、自然と人間社会の現状を踏まえて生物多様性そのものを評価するということである。その背景には、自然環境条約はたくさんあっても科学的なデータを提供する組織がないことがある。そのため、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）に相当するような IPBES（生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム）として提唱され、国際機関として常設すべきであるとの提案もされている。

②ラムサール条約、生物多様性条約も、国境を越えて、関係国間で国際協力を義務付けてはいるが、条約なのでそれ以上の義務付けはない。一般的に、国際法では、上流で行った害悪・損害が国境を越えて発生する際に、原因国と被害国との間でどうするか、当事国間で裁判なりするのが通常。より効果的な対策としては、地域的な条約制度を作ることが必要。生物多様性条約に、自国の領域を超えて被害を生じさせた場合の規定はあるが、生態系を代表する者がいない場合には難しい。

3. 分科会／全体会

テーマ

- ① COP10 が意味することとは？
- ② “条約”の南北問題と私の南北問題を掘り下げてみる
- ③ その根っこにあるものは何？
- ④ 私たちの提言

分科会の発表

第1グループ

- ①翻訳と対話という言葉でまとめた。COP10 開催の実感が湧かないというのが、多くの人の意見なので話をする機会を増やし、翻訳して分かりやすくする。そういった翻訳と対話の機会にする。
- ②他のグループにもあったように、貨幣経済に依存しない。
- ③いつから自分で食べるものをつくらなくなったんだろう、ということを掘り下げていけば何かつながるのではないかと思った。
- ④脱経済発展・お金以外の価値観を認める、ということ

第2グループ

- ①時間がなく議論できず
- ②自分とかわりのある南北問題について議論した。先進国（日本）の人の価値観とフィリピンのスラムの人。日本のホームレスの問題。
- ③グローバリゼーションや成長。環境を犯しているものと女性を犯しているものは同じだ。これが面白かった。取り組んでいる現場は違うけれども、根本原因は同じではないか。
- ④貨幣で換算できない価値を見失っているのではないか。その地域や生活から価値を問い直してみる。奪い合いから脱却する。その奪い合いの仕組みに対する気づきが必要。

第3グループ

- ①一つはCOP10 が開催され催しが増えることで理解につながる。できれば、その条約以外のものも含めて国に任せないで我々が検証することが必要で、不可能ではない。国際会議がたびたびなされることは我々にとって有意義。
- ②東南アジアの人を日本に来ていただいて教育をする、という団体の方にとっては、南北問題が実感としてわかる。対照的な意見は、自分と関係がない。日々の活動に南北問題が絡んでくる実感がないという意見が出されたが、これが大多数なのではないか。

<講師からのコメント>

下澤氏：配布思資料の年表に、NGOの年表があれば面白い。NGOの動きが国際的な動きに反映してきたことは間違いない。一発で効果のあるものは言えないが、こつこつ続けることが必要である。COP10はその通過点として重要であり、利用すればいいのではないか。

磯崎氏：条約に直結する方法は2つ。1つ目、条約そのものにインプットすることだが、

今から 10 月では難しい。本会議の決定の場面にオブザーバーの参加可能。欧米の NGO だと、こんなところまで言うんだ、という発見がある。それを知り、今後の経験に使うことができる。2 つ目、インプットはできなくても、条約をダウンロードして、自分たちの現場で使う。条約の内容のほとんどは、ローカルなところで起きている。すでに、条約の下にガイドラインがあり、手続きがあり、当てはまるときにそのやり方の根拠に使える。日本の国内法では書かれていないが、条約やガイドラインで書かれていることを使うことができる。日常生活とひきつけるという点だが、CEPA では、ツールキットという考えだけでなく、日常的なものとして考えてもらえるようシンポジウムや WS が行われてきている。生物多様性条約や環境省の HP にイベント情報があるので、ぜひ活用してほしい。中学生にも、小学生にもわかりやすいように、それぞれ段階を踏んで進めていくことが、NGO に出来ることだと思う。

COP が愛知で開かれたということは、これから 2 年間、日本と愛知が責任をもって、世界中で活動することになっている。今のドイツとボンが担っている責任を、日本と愛知が担うことになる。欧米の NGO は非常にうまく活躍するので、見習って少しずつうしく活動をしていても良い。欧米の NGO が集めている優良事例と同じような事例を日本の経験として配布する、会議が終わった後でも配布することで、十分大きな役割を果たすことが出来る。開発の現場やアドボカシー活動上では、日本の NGO はまだまだと感じた。欧米の NGO は、自分たちが世界を動かしている感を持っている。目立ちすぎて腹が立つというところはあるが。

司会：日本の NGO は、国際的な視点で生物多様性を考えて、自分たちの活動に組み込んでいく、また南北問題という視点に活動をくぐらせて、捉えなおしをしていく。新たな視点で自分たちの活動を紹介していくことが大事ということ。

<「条約から地球的課題を探る」成果>

地域住民の自立支援をすすめる開発 NGO が、COP10 に効果的に関わるために企画した一連の活動の手始めが当条約ワークショップである。COP10 を理解するためには生物多様性条約のみならず、全般的な国際環境条約理解の必要性を認識し、経済開発と社会開発という 2 つの基軸を対比させながら環境に関する国際的な規範やルールづくりが歴史的にどのようにすすめられてきたか、に関して NGO の視点から明確にしようとした。また、そこから地球的課題を探り、COP10 への対応の糸口を探ろうとした。

重要な点を挙げると：まず、連携する（特活）生物多様性フォーラムのメンバーがこれまで勉強会で取り組んできた蓄積を生かし、果敢にも 3 分野（経済、社会開発、環境）の歴史的な動きや条約の流れを整理して発表した。単に講師からインプットしてもらうのではない、主体的な学びや取り組みがあってこそ気づきや発見がある。講師からも必要な情報や考えを引き出した。

- ・戦争による環境破壊よりも平和な時の環境破壊の方がはるかに大きいこと。
- ・DEVELOPMENT は、「発展する」という自動詞から「開発する」という他動詞に置き換えられ、戦後、旧植民地を発展途上国と呼んで先進国が開発を促し、援助した。社会開発の動きは、そういった援助のありかたの変遷でもある。
- ・南北対立が徐々に激化しているのが伺える。

- ・国内産業ならびに輸出産業の保護が、世界戦争を二度も引き起こした。差別貿易や通貨の恣意的引き下げをどう抑止するかが課題である。しかしながら、弊害があるものの抑止できない。生じてくる問題を解決しながらどうやって現行システムを変えていくかがポイントである。

＊経済分野(神田氏)の話し合いから：

- ・行き過ぎたグローバル化の問題として、国家間・地域間・階層間格差の増大（南北問題）、主軸化する南北問題、複雑化する南北問題、世代間資源消費格差の深刻化（環境問題）
- ・南北問題への視座として、「欠乏と過剰」があり、私たちは過剰の側にいるという自覚が出発点になっているということ。
- ・私たちの暮らし（食料、林産物、化石燃料・・・）が海外に依存している。つまり、依存先の生態系と密接につながっているという自覚が必要であること、
- ・対外依存の裏返しとして、国内の農林漁業の衰退と農山漁村の崩壊・限界集落化、国内版南北問題と日本社会の生物多様性維持の危機が増大していること。
- ・欠乏と過剰、対外依存をキーワードに、国内問題との密接なつながりを強調し、私たちの足元からの取り組みが必要であること、地域を流域単位でとらえることの重要性から、途上国支援においても、対象地域を流域や生態系の視点から捉えなおすこと。また、私たちの暮らしの在り様とのつながりや日本の農林漁業の衰退と農山漁村の崩壊・限界集落化とのつながりで捉えなおすことへの気づきを得た。

＊社会開発分野（下澤氏）の話し合いから：

国際協力とNGO、社会開発とNGOとの関連に焦点を当て、

- ・国際協力の3つの顔（経済開発、外交利権、人道支援）の内、NGOは主に人道支援を担っているが、経済開発の裏側にある『貧困概念』との関連から「開発NGO」という呼び方が始まったこと。経済開発と対置される形で社会開発という用語が国連で使われ、経済政策と並行して保健・衛生、住宅、労働・雇用、教育、社会的サービスの発展の必要性が叫ばれた。
- ・その後、人間開発の考えで新たな展開となった。人間に焦点を当て、人々が各自の可能性を十全に開花させ、それぞれの必要と関心に応じて生産的かつ創造的な人生を開拓できる環境を創出することの重要性が指摘された。
- ・開発NGOは経済開発に対して、人道主義の観点から社会開発・人間開発をすすめ、貧困者や社会的弱者の社会参加や生存の保障を扱ってきたが、グローバルな環境バランスや環境資源の活用から見る視点は弱かった。1992年の地球サミット以後、グローバルな環境課題と社会的弱者との関係が強調されるようになり、2008年の洞爺湖サミットにおいて、環境NGOと出会い共に取り組む機会を得ていよいよ環境と開発が喫緊の課題として取りざたされるようになった。
- ・対抗概念としてのNGOの存在は、これまでの実践を通して周りの支援を得て、ゆっくりと国際的に存在感を表してきた。開発NGOと環境NGOが連携し、即効性はないかもしれないが、やり続ける、言い続けることが大切である。条約を水戸黄門のご

紋のように使うのではなく、自分たちでやっていることはすでに条約に書いてある、という「根拠」に使える。日本の NGO は国際的に捨てたものではない、かなり健闘している。自らの力量を過小評価してそんなに諦めてしまうことはない、という力強い励ましは驚きであった。

＊環境分野（磯崎氏）の話し合いから：

- ・ 生物多様性条約の経緯に関連して、生物多様性を訴えるために潜在的な経済価値が強調され、遺伝子の商業的価値に過度な期待が向けられ、遺伝資源とバイオテクノロジーの位置づけ並びに移転手続きに重点がおかれるようになってきていること。
- ・ 条約という法的対応の難しさとして、国境を越える問題である、世代を超える問題である、変化は長期的であり、不可逆的であり、極めて大きな力で展開する、損害の把握や因果関係の解明が困難、被害者・加害者の区別がつかず、加害者は極めて多数。
- ・ これまでの会議を通して確認されていることは、予防原則（科学的知見が不十分であり、メカニズムが解明されていなくても、予防手段を重視すべきであること）、ソフト力（責任の強化よりも協調的対応を重視。法的拘束力がなくても、具体的な基準や手続きが確立されていくような合意形成のありかた）、セクターを越えた取り組みの重要性（環境問題は各国政府や国際機関のみならず、市民社会や企業の取り組みや連携が必須）。
- ・ 生物多様性条約が出来てから 20 年近く経つにもかかわらず、著しい生物多様性の損失のスピードを下げられないでいる現状が理解できた。その解決法は条約の進展に掛かっているというより、セクターを越えた多様な取り組みにこそ力があり、NGO の効果的な関わりと役割が重要であることを自覚させるものであった。

（報告：山崎真由美）

(4) 活動報告—NGO 経験交流フォーラム『活動を生物多様性の視点で捉えるチャート図作りワークショップ』

■日時：2010 年 9 月 12 日（日）13：30～18：00

■場所：COMBi 本陣 S206

■目的：環境 NGO と開発 NGO に共通するグローバル課題を明らかにし、共通の地球課題の把握と生物多様性アプローチの構築を図る。

■参加者数：10 団体（18 名）

■プログラム

- (1) ミニレクチャー「私たちの活動と生物多様性」
- (2) グループワークⅠ／グループの中で活動と経験を共有する
- (3) グループワークⅡ／互いに相手の活動と生物多様性とのつながりについて解釈しあう
- (4) ミニレクチャー「世界構造の中の私たちの活動と生物多様性チャート図」



＊私たちの活動と世界構造とのつながりを表す生物多様性チャート図作りの実践例を紹介

- (5) グループワークⅢ／チャート図作成

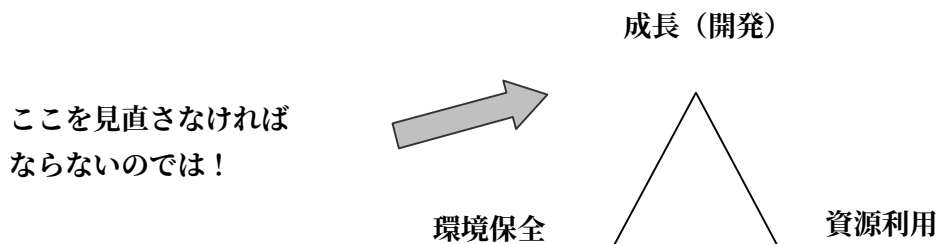
- (6) 全体ワーク／活動と生物多様性とのつながり紹介、チャート図のプレゼンテーション

■記録

- (1) ミニレクチャー「私たちの活動と生物多様性」

これまで、生物多様性という言葉と自分たちの活動を結んだ活動をしてきた団体もあると思うが、今回、生物多様性条約 COP10 が名古屋で開催されることを意味を考えたい。条約は、法的拘束力があるという点で、非常に重要。特に環境の条約は様々な分野の協力が必要である。

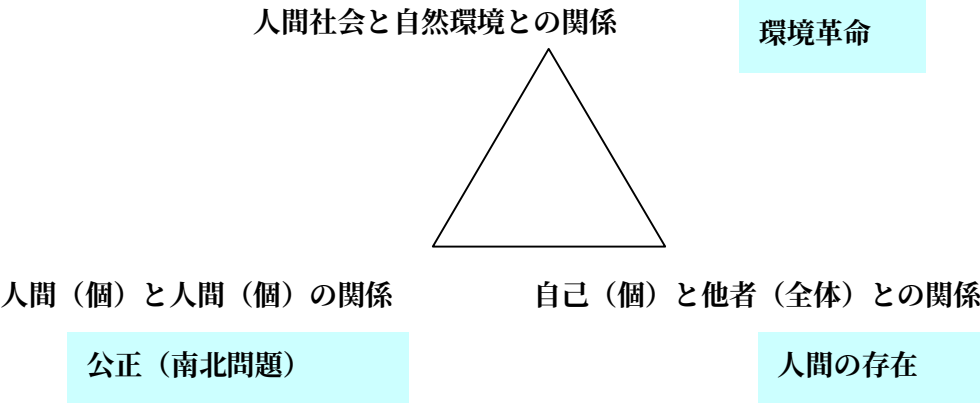
生物多様性は、ものすごい速度で失われている。2010 年目標というものがあるが、先日、GBO3（生物多様性概況第3版）で目標は達成できないと結論づけられた。地球はもう崖っぷちにいる。成長（開発）が一番大切、といわれていたが、1970 年ごろから環境という言葉が出てきた。また、資源の枯渇もいわれてきて、いわゆる「循環型社会」（ゼロエミッション、LCA）を目指した政策が進められている。そして、クリーンエネルギーを利用した成長、いわゆる“持続可能な開発”を目指している。しかし、「成長路線」「成長至上主義」ではダメで、NO と言っている団体が名古屋には多い。



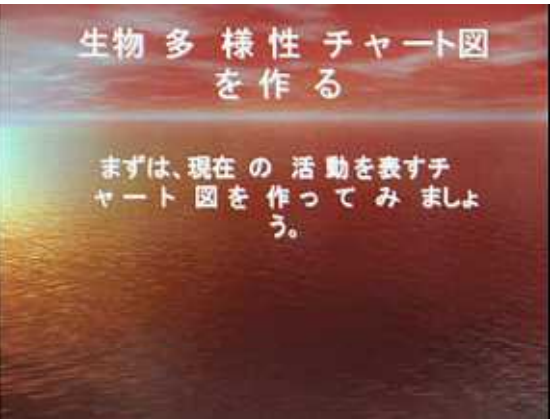
以前は、産業が伸びれば伸びるほど、私たちは幸せになれると思っていた。しかしなが

ら、所得と生活満足度（幸福度）との関係を調査した結果から、正比例していないことがわかっている。ということは、根本である産業の成長をよくよく見直さなければならないのではないか。今回、根本原因から自分たちの活動を見直してみよう、という試みを行う。それは、グローバリゼーションをよく見直すということである。

人間社会と自然環境との関係



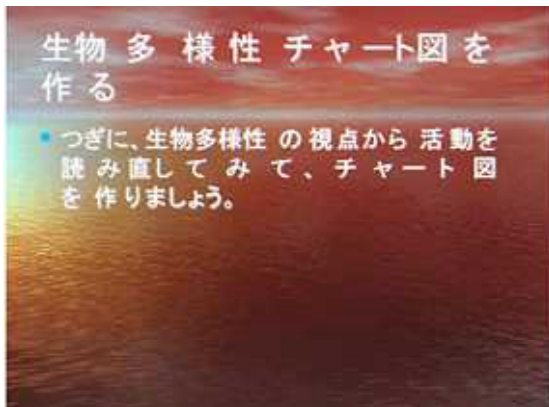
- (2) グループワークⅠ／グループの中で活動と経験を共有する
- (3) グループワークⅡ／互いに相手の活動と生物多様性とのつながりについて解釈しあう
 - 3 グループに分かれ参加団体の活動とこれまでの経験を共有した。また活動地の状況について図式化し、環境や生物多様性の状況について話し合った。
- (4) レクチャー：世界構造の中の私たちの活動と生物多様性チャート図
 - 各団体の現在の活動から生物多様性のチャート図を作成する方法について、例示としてフィリピン情報センターナゴヤの活動を用い説明した。



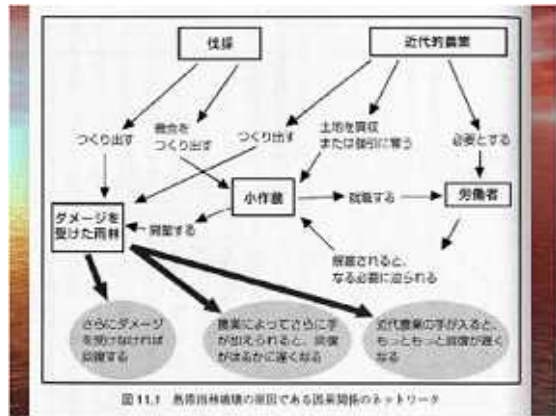
1



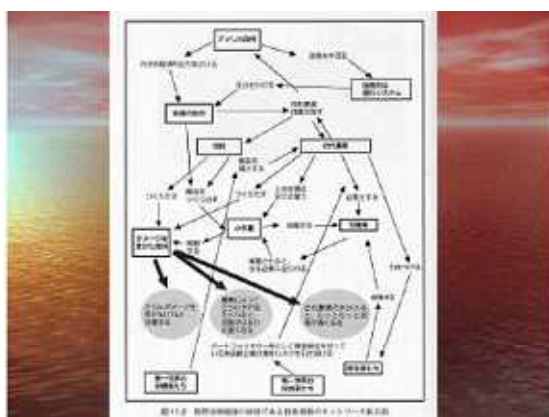
2



3



4



5



6



7



8

(5) チャート図作成、(6) 全体ワーク／活動と生物多様性とのつながり紹介、チャート図のプレゼンテーション

<各団体の発表より>

- ネパール貧困層の自立支援・雇用促進、同時に、環境問題の現実についての市民啓発活動を行っている。
- バングラデシュの農村部の人々を支援している。自然の恵みで生きている人々だが、自

然資源に完全に依存しているので、それを持続させていくために生物多様性の保全が必要。

- 東ティモールの植林を実施。水源地の森林伐採が進んでいる。また、伝統的な手織物「タイス」が以前からあるが、フェアトレード商品としてこれを拡大していくための手助けをしている。文化を守り、植林をして環境保全を行うことが、生物多様性とのつながり。
- 地域住民主体による小規模流域管理と森林再生を通じた共有資源の管理とコミュニティ開発を行っている。当初は、何もない森林地域なので、持続可能な林業を中心にした自立を目指してスタートした。識字教育などやってみたあげく、成功しない人に聞くと、羊を飼いたかったんだ、商売したかったんだ、という声をきいた。個々の意識が非常に重要だということにいきついた。地域の人を気持ちや意見を引き出す、という方向へシフトしていった。
- 20 数年前に起きたフィリピンのバナナ農園の労働環境調査や政策提言を行ってきた。調査やスタディーツアーを通して日本の ODA がフィリピンの人たちの生活を壊しているということが結局よくわかったため、地域と関わらざるを得なくなってきた。
- 防災を軸にしている、ボランティアセンターの運営や避難所の運営している。地球温暖化の問題も、防災という意味からも見逃せない。防災の視点から、森林保全や河川整備に関わっていきたいと思っている。防災を中心に活動してきたが、環境と防災の関係は切り離せないという問題意識を持っている。
- ホーチミン市で、日越の青年が共にマングローブ再植林をする活動を行っている。援助というよりも助け合いながら学ぶとうことがメイン。環境教育、植林後のメンテナンス、継続的な調査研究も続けていく。
- 原発事故の緊急支援からはじまり、復興支援、自立支援と進んできた。現在行っている菜の花プロジェクトでは、放射能で汚染された土地から移住できない人たちがその土地でつくった作物を食べているので、その汚染土壌の浄化と地域の自立を両立させることを目的としている。
- ネパールの子ども達への支援活動。政治が不安定で農業が中心の国なので、農業の支援をしたい、ということだったのだが、思うようには翻訳は進まず苦勞している。支援したい子ども達も、小学校にもなかなか来られない。
- 途上国の人々の健康に関する支援を行う。医療機関などの支援も必要だが、病気にかからないような指導を行う相談所（日本でいうと保健師）の存在が大切なのではないか、という視点で活動を行っている。現地の人たちが何がよいかを判断し選択できることを目指している。

<連携団体：生物多様性フォーラムメンバーからのコメント>

- 今日の話聞いていても開発 NGO である皆さんの話はそのまま生物多様性であるということがわかった。
- 環境系にしる開発系にしる、人を中心になっている。環境系は、「人間をとりまく環境」を扱う、ということを忘れがち。今回は、それを改めて気付かせていただいた。
- 環境という名の下で集まる NGO と接していると歯がゆい思いをしているが、開発に関わっている皆さんと関わっているとホッとすることがある。やはり、「人間」という視点が重要であることを改めて感じた。

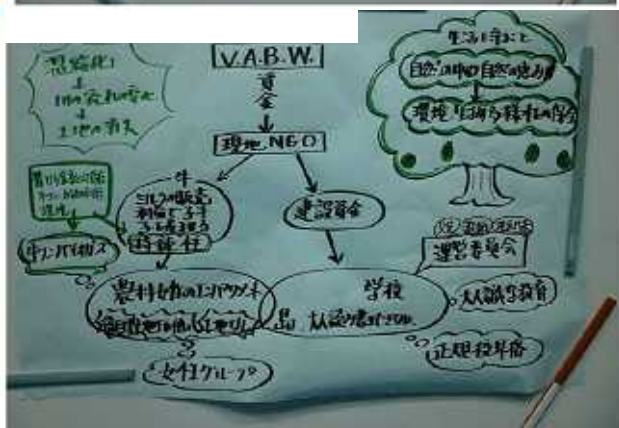
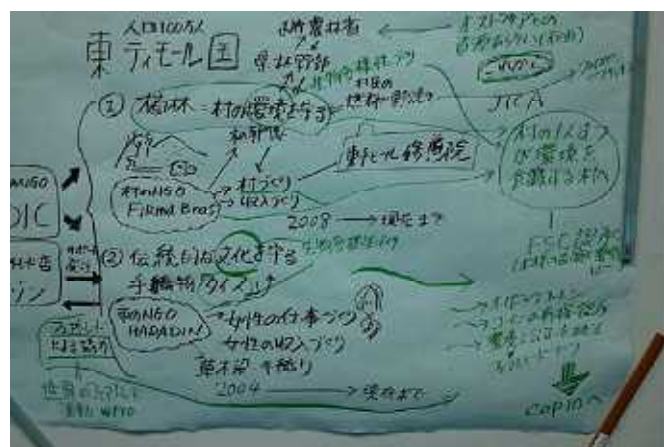
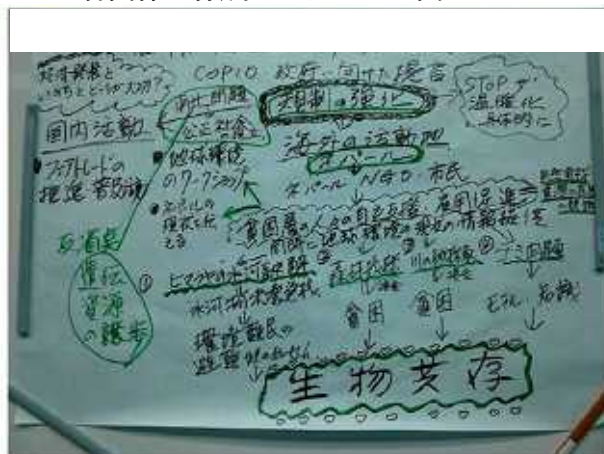
<各団体の発表を受けて> 名古屋 NGO センター 山崎真由美

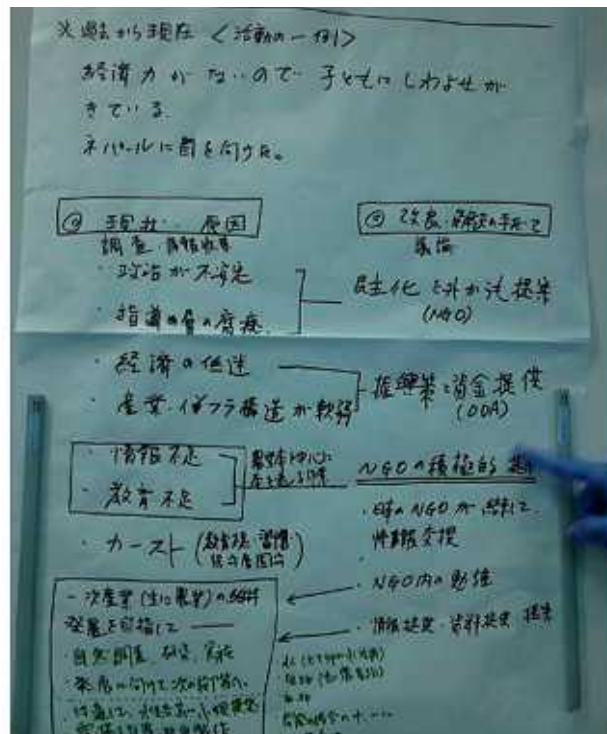
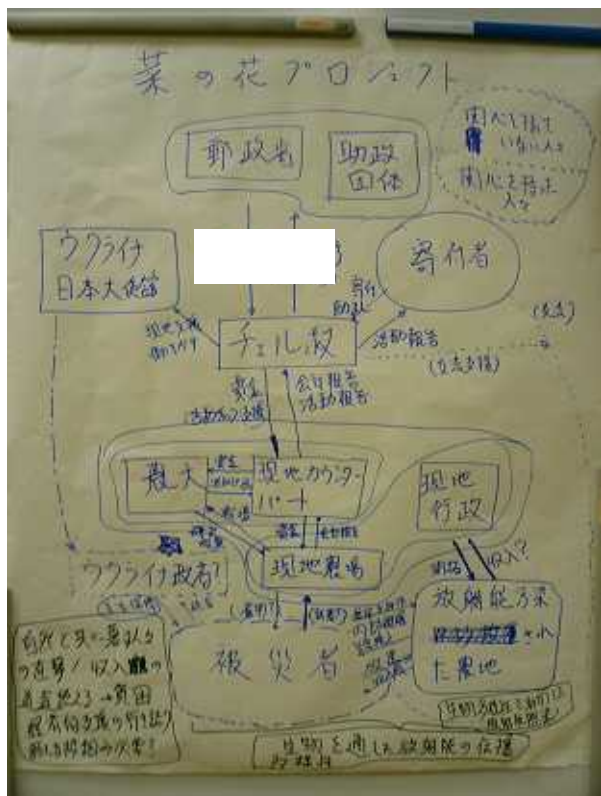
開発系 NGO というと海外の途上国支援というイメージであった。しかし今回、生物多様性フォーラムとの連携をとおして、国内の問題と海外の問題は同じというプロセスが見えてきた。レスキューストックヤードやフェアトレードに関わっている団体は、日本と海外両方に関わっており、日本の社会への開発教育「公正な関係を」とモノを通して訴えている。本日も「自然の恵みの中で生きている人たち」という表現が出てきたが、日本の生物多様性の取り組みの中では「上流と下流」という表現がある。上流は自然の恵みの中で生きている人たち、下流が都市生活者。でも、今、日本は上流の生活がなかなか成り立っていないため、ちゃんと上流の人たちの生活が成り立つような仕組みが必要だ、という声がある。

今の世界は商品経済、貨幣経済への一元的な価値観へと進んでいる。私たちが自立支援というとき貨幣経済へと行き過ぎていないか、自問自答しながら進んで行かなくてはならない。「脱成長」に代えて、成長に代わるものの提言が必要。脱原発、グリーン経済、フェアトレードなど様々な意見があるが、まだ実験段階のものも多く、明確なものは示せない。

しかしながら、多元主義、地域主義(草の根)が私たち NGO の基本であり、COP10 でもそういう意見表明をしていけば良いのではないのだろうか。また、多様な意見、手法を COP10 のブースでディスカッションしていきたい。

<各団体が作成したチャート図>





<「経験交流フォーラム」成果>

このセッションの目的は、開発 NGO が自らの活動を生物多様性の視点で読み替え、開発 NGO にとっての生物多様性の意味、南の人々を支援することと生物多様性とのつながりについて、経験を共有しあいながら、いっしょに考え、支援活動を世界構造の中に位置づけるチャート図を作り、そうすることで、南の人々を見る新たな視点と支援活動の新たな展開の切り口をみつけることであった。

開発 NGO 相互の経験を交流しあうためのツールとして、グループワークを中心に進めた。まずグループワーク I において、開発 NGO としての活動と経験を共有し合うワークを行なった。その際に、1) 団体の目的、何をを目指しているか、2) 団体の活動の変化、3) どのような問題/課題へのレスポンスとしての変化か？＝変化した理由？、4) そこから読み解く「時代」のニーズは何か？の諸点を明らかにすることを目指した。

次に、ファシリテーターから現在の活動を視覚的に説明するためのチャート図の作り方についての説明を行ない、参加者自ら自分たちの活動をチャート図として視覚化する作業を行った。

後半においては、開発 NGO の活動を世界構造の中に位置づける試みとして、ファシリテーターが「私たちの活動と世界構造とのつながりを表す生物多様性チャート図作り」の実践例を紹介した。次に、これに基づき参加者が自分たちの活動を世界構造の中に位置づけ、生物多様性との関連を視覚化したチャート図作りの作業を行なった。

最後にそれぞれのチャート図についての説明を各団体が行い、生物多様性との関連、世界構造における位置づけ、支援活動の新たな展開への可能性について、意見交換を行なった。

開発 NGO の活動を生物多様性の視点で読み直すという試みはどの団体にとっても初めての経験であったが、ファシリテーターが実践例を示すことにより、読み直すということの

意味、世界構造における位置づけを理解することはスムーズに進んだ。また、活動と世界構造とのつながりを表すチャート図の作成も、実践例に基づいて、取り組むことができた。試作段階のチャート図としてはいい成果につながったと思われる。

活動の読み替えや世界構造における位置づけ、それに基づくチャート図作成の試みがうまくいったのは、開発 NGO が行う社会開発という取り組みの中にすでに環境や世界構造とのつながりを意識する要素があり、それを＜生物多様性アプローチ＞として言語化して表現することによって、活動と生物多様性とのつながりが、より見えやすくなったからではないかと思われる。

（報告：西井和裕）

（５）活動報告－開発現場のロールプレイワークショップ 『生物多様性は、「ひと」ごとです』

■日時：2010 年 10 月 17 日（日）10 時～16 時

■場所：COP10 生物多様性交流フェア白鳥会場 名古屋 NGO センターブース

■目的：途上国の開発に関わり、国際協力をおこなっている名古屋地域の NGO の事例から、現地の環境問題と開発課題の関連性を、一般市民を対象に伝える。

■参加者：33 名

■実施方法と内容

1. 方法 毎時 00 分スタートとし、その場に集まって数人グループを対象に、1 組 40 分程度のワークショップを行った。

2. 実施内容

時間	題目	進め方、内容等
00 分	イントロダクション	名古屋 NGO センターの簡単な紹介 ワークショップの概要 NGO 活動を通して考える、「人と人との関係と生物多様性」について
02 分	①自己紹介	以下の問いに答える形で自己紹介 ・名まえは？・住まいは（どこから来た）？・生物多様性（または条約）から思い浮かぶこと、その関心度は
07 分	②NGO の活動と生物多様性の因果関係チャート図の作成	・フィリピン情報センター名古屋（NCPC）の活動を例に、生物多様性が人の活動からどんな影響を受け、どんな影響を与えているかを示した、因果関係チャート図を作成する。 ・その際、NCPC の活動情報パネルを参考にする ・完成したチャート図を見ての感想。 ・NCPC ツアー参加者からの補足説明 →生物多様性は国と国との関係、思惑に影響されることが多分にある
22 分	③生物多様性と「わたし」とのつながり	・ NGO 活動全体と生物多様性との関係の全体像を簡単に表した図を用いて、アプローチが多様であることを説明する。 ・さらに、自分が関わりたい、関われそう、または、大事だと思うアプローチのところへ「わたし」カードを貼りつける。 ・ NGO の活動も様々、各自ができることも様々ではあるものの、それぞれがその役割をお互いに認め合い、連携して行くことが生物多様性の保全、NGO 活動の価値を高めることを知る。 ・加盟団体で本日出展のレスキューストックヤードを紹介する。
30 分 終了 35 分	④ここまでで気づいたことや、確認できたことなど、感想を	・条約の「保全、利用、分配」について確認し、これまでのワークで何か気づいたことはあるか、また、最初の「生物多様性は〇〇だ」のイメージは変わったかどうかをを考え、感想やメッセージをカードに書き、出口に設置したパネルに貼り付ける。

各回について、次の2つのパートで構成した。

○パート1

主催者側が関連の情報を提示し、参加者同士が話し合いながら、その状況を図式化していくワークの形をとった。



写真1 ワークのパーツ一覧とパネル



写真2 ワーク中の様子

○パート2

次にそれを踏まえて、生存基盤を自然環境との関係において生計を営んでいる途上国の
人びとの状況とそれを維持、改善、回復するために可能な種々の援助・介入について触れ、
その中で、各加盟団体がおこなっている活動を位置づけた。



写真3、4 生物多様性の維持、改善、回復するための活動一覧

3. 事例の内容

名古屋に拠点を置く市民グループがおこなったフィリピン、セブ島沿岸の埋め立て開発によって立ち退きを迫られた人びとへの支援と行政機関への働きかけ

写真5 図式の完成形



○ワークショップ参加者の感想

<気づいたこと>

- ・ 環境を変える場合は調査・検討して取りかかることが大切。
- ・ 環境問題は複雑にいりくんでいて簡単には解けない。
- ・ NGOの働きの大切さを知った。
- ・ 住民の人たち自身がどう自分たちの生活環境を守っていくのかがカギだと思った。
- ・ 環境保護のためには破壊の仕組み、原因を知らないといけないと思った。

<確認できたこと、その他>

- ・ NGOの活動している内容が分かり興味がわいた。
- ・ 人間の経済活動と自然環境の保全の両立が大切だと思った。
- ・ 生物多様性への関わりかたの視野が広がった。
- ・ 援助は誰の為にやっているのか改めて考えさせられた。
- ・ 人と人とのつながりが生物多様性も良くするだろうと思った。
- ・ NGOは住民の声を政府や大元のところに伝える大切な役割を果たしていると思った。もっと他の団体の活動も聞いてみたい。

ワークショップシート 「フィリピン、セブ島のはなし」

1 フィリピン、セブ島の海岸部には、いろんな魚や貝が豊かにとれる干潟がありました。そこに住んでいる人びとの多くは、小さな舟で遠浅の海へ漕ぎ出し、魚をとっていました。とった魚をまちの市場で売って生計をたてていました。

2 そんなところへその海を埋め立てて広い工場用地を作る計画がやってきました。外国の企業を誘致して、輸出用の製品を作ろうというのです。10年ほど前のことです。それまで漁民の人たちが魚をとっていた遠浅の海が埋め立てられました。

3 この地域では、1980年代から大規模な開発計画が進められ、港などが整備されてきました。フィリピン政府は、セブ市一带をフィリピン中部の工業や貿易の拠点にしようとしていたからです。工場を誘致し、そこで2万人の人たちが働けるだろうという計画でした。この開発のための資金は、日本の政府が政府開発援助（ODA）として貸したものです。

4 漁民の人たちには事前に計画が知られることなく、突然工事が始まりました、立ち退きをせまられた人もいました。彼らの状況を知った教会の牧師さんや社会運動団体の人たちが彼らの代表といっしょにセブ市に、工事をやめるよう訴えたりしました。

5 その牧師さんとながらりを持っていた名古屋の市民グループは、そこを何度か訪ね、漁民や海岸沿いに住んでいる人たちから話を聞きました。海水が汚れ、魚や貝が獲れなくなり、収入が減少したこと、皮膚病にかかる子どもが増えたことなどを聞き、生活基盤が壊された様子を知りました。また、立ち退いた人たちは立ち退き後の生活について補償や支援が十分ではないこと、よってまえに住んでいたところに戻ってきた人たちがいることも知りました。

6 漁民や地域の人たちは、それでもやはり「ここで住み続けたい」と言いました。今までここで暮らし、漁業や関連した他の仕事で生活してきたからです。しかしもはや埋め立てられた海では、昔のような漁業はできません。岸の近くはすべて埋め立てられたので、魚をとるためにはもっと遠くにいかねばならず、そのためには、もっと大きな舟が必要になったのです。また埋め立ての結果、海の環境が変わり、ヘドロが溜まるようになり、それまでのように魚がとれなくなってしまいました。

7 そのグループは、この事実をお金を出した日本政府（当時の国際協力銀行）に伝えなければならぬと考えました。漁民や住民たちが、生活基盤である海を奪われ、そのことに対する何の補償や支援もなく、生活に困っていることを伝え、実際の事業の執行者であるセブ市に対して何らかの対応をするように訴えました。

8 その後、国際協力銀行は、埋め立てで影響を受けた漁民や住民がその後どのような暮らしをしているかを調べ、生活を支援する方策を立てるよう、セブ市に対して提案しました。それを受けて、セブ市は住民への支援事業を行いました。また、名古屋のグループは、漁民が大きな舟を買うための資金を借りられるように、日本の他の団体と話をまとめました。

9 一方、埋め立ては6年前に終わりました。でもいまだに工場は進出せず、空き地のままで雑草が茂っています。世界的に製造業が中国やさらにベトナムに移っていき、フィリピンに進出する企業は現われません。

★ 参考

2002年以降、日本の政府開発援助（ODA）で事業を進める場合、事業地の住民の同意をとることや、事前に環境調査をすることに十分注意を払うようガイドラインが改定されました。

＜開発現場のロールプレイワークショップの成果＞

今回の一連の企画のねらいは、環境分野と開発分野に携わる者同士がそれぞれの取り組みの関連性を確認し、その上で連携を作り出すことであった。担当者は、開発 NGO の支援対象である途上国の人々の暮らしをあらためてとらえる必要を感じた。

それは、自然環境との関わりに生存基盤を持つ彼らの暮らしに注目することであり、さらにそれが外部からの様々な「介入」「開発」によってどのように変化したかについてであった。「生物多様性」というキーワードがその視点を与えてくれたといえる。外部者として支援する側の者にとっては、自分たちの支援がそのシナリオのどこに位置するものであるのかを明確にすることも求められる。

このワークショップは、当初の計画から変更したことが2点あった。1点目は、参加者を事前に募集し、屋内で実施する予定だったところを、ブース会場で通りがかりの来場者を集めてランダムに進めていくという形式をとったこと。2点目は、開発現場の臨場感を体験するためにロールプレイを行う予定でいたが、開発の現場で生物多様性が破壊されていく様子を因果関係図にまとめていくという手法をとったこと。

1点目の変更は、市民に広くアピールするためには、ブースでワークショップを実施したほうが効果的であると考えたからで、2点目は、ヒアリングなどの「生物多様性アプローチ構築」の取り組みの中で、開発 NGO は生物多様性の保全について、強くは意識をしていないながらも、しっかりと取り組んでいるということが分かってきたので、活動の全体像の中での生物多様性の位置づけを明らかにしたほうがよいと考えたからであった。

これらの変更点により、家族連れや学生、社会人までの幅広い層の市民に、環境 NGO と開発 NGO との共通の課題と協働の可能性についてメッセージを送ることが出来た。参加者からは「NGO の活動がよく分かった」「生物多様性への関わり方が広がった」「人と人とのつながりが生物多様性に関係する」などの感想をいただき、手ごたえも感じた。そういった点から、本研究会の目標である「持続可能な社会のイメージを明らかにし、市民社会へアピールする」ことについては、一定の成果があったと言える。

こうしたことをさらに広く市民社会へアピールしていくには、環境 NGO と開発 NGO との協働、連携の場を作り、広げていくことが必要であると思われる。今回の成果をステップにして今後はシステムづくりに取り組んで行きたい。

（報告：滝栄一、林かぐみ）

(6) 活動報告－「生物多様性アプローチ」の理解促進ブース出展

■日時：10月11日（月）～29日（金）

■場所：COP10 生物多様性交流フェア白鳥会場 名古屋 NGO センターブース

■目的：地球課題解決に取り組む NGO の活動を市民社会にアピールし、生物多様性と
の一人ひとりのつながりを分かりやすく来場者に伝える。

■参加団体、出展期間

- ・ 日本国際飢餓対策機構：10/11（月）～14（木）
- ・ 国際相互理解を考える会：10/15（金）～16（土）
- ・ （特活）レスキューストックヤード：10/16（土）～17（日）
- ・ アジア保健研修所：10/17（日）～18（月）
- ・ （特活）チェルノブイリ救援・中部：10/18（月）～19（火）
- ・ （特活）アジア日本相互交流センター：10/20（水）～23（土）
- ・ 南遊の会：10/23（土）～24（日）
- ・ フィリピン情報センターナゴヤ：10/24（日）
- ・ （特活）地域国際活動研究センター：10/25（月）～29（金）
- ・ GAIA の会：10/26（火）
- ・ NGO 世界の子ども達を貧困から守る会：10/27（水）～29（金）
- ・ （特活）名古屋 NGO センター：10/11（月）～29日（金）

■ 成果

合計 11 団体が出展を行い、各団体の活動と生物多様性・環境とのつながりを来場者
にアピールした。アピールの際には、これまで実施してきた「ヒアリング調査」での対話、
「経験交流フォーラム」で共有したチャート図を元に、成果パネルを作成し、分かりや
すく伝えることができた。環境に関心のある
来場者が多数いらしたが、中でも生物多様性
の視点から途上国の人々の貧困、農業、保健
などの面と密接に絡んでいることを説明し開
発 NGO の活動に共感していただくことがで
きた。参加団体にとっては、活動を改めて見
直し、新たな視点で説明することによって、
新しい理解者を獲得することに繋がったこと
と思う。（報告：門田一美）



生物多様性の関連パネル（成果発表パネル）

**（７）活動報告－「生物多様性アプローチ」によるセクター連携についてのシンポジウム
～『アジア生命流域における生物多様性と住民・NGOの役割』～**

■日時：2010年10月27日（木）15：30～19：30

■場所：COP10 生物多様性交流フェア フォーラム会場（小会場1）

■目的：途上国支援の開発 NGO と国内の環境 NGO の事例比較と意見交換、共通項の確認をし、地球課題解決に取り組む NGO の活動を市民社会にアピールする。

■参加者：67名（32団体）

■プログラム

【第1部】15：30～18：00 シンポジウム

「人々が主役となる地域の自立とは～ラオス・インド・愛知の森から考える～」

①生物多様性ととも生きる人々～ラオスの森の村から～

グレン・ハント氏（特活）日本国際ボランティアセンター（JVC） ラオス事務所森林プロジェクト担当

②地域にあるものを、地域の人々の手で～インドの山岳少数民族の村から～

竹内ゆみ子氏（特活）ソムニード 専務理事

③開発の手から逃れたあとの里山で～愛知・海上の森から～

曾我部行子氏（特活）生物多様性フォーラム 理事

【第2部】18：10～19：30 パネルディスカッションと参加者との対話

「アジア生命流域における住民の自立と NGO の役割～セクターを越えた連携へ～」



■記録

①報告者：グレン・ハント氏 JVC ラオス駐在員

プロフィール：ラオス森林プロジェクトマネージャーとして6年間活動。現在、サワナケート州の地域森林プロジェクトに従事。また、ラオスの土地と森林問題に取り組む NGO のネットワークである LIWG の副代表も務める。オーストラリアのマッカーリー大学博士課程に在籍し、海外直接投資の土地と森林に与える影響についての論文を現在執筆中。日本語、ラオス語堪能。

ラオスの特徴

日本国際ボランティアセンター（以下、JVC）のラオス事務所で、森林保全プロジェクトを担当。JVC はラオスで森林保全関連のプロジェクトを昔からやっている。ラオスの森林には様々な問題点がある。ラオスは人口が少なく600万人しかいない、人口密度は日本の339人/km²に対して26人/km²と非常に低い。人口の80%は農民で自給自足に近い生活をおくっている。政治的には一党支配で共産党しかなく、党が裁判やメディアに大きな影響力を持っている。ラオスは最貧困国(LDC)の一つである。この場合の貧困は GNI（グローバスナショナルインカム）が基準に判断されるが、自給自足に近い暮らしを営む村人

の経済は GNI としてカウントされない。一方、先進国の ODA による投資が最近増えており、投資が入れば GDP が増えて貧困がなくなるという論理もあるが、投資は村人の暮らしの改善には直接つながっておらず実際は貧困が増えている。

ラオスの森

ラオスは東南アジアでは生物多様性が豊かな国で、新しい動物が今でもみつかるとも関わらず、森が伐採で減少している。村人は森からいろいろな生きものを捕って、食べて栄養源にしたり、収入源にしている。森からの産物は、村人の栄養取得の 70%、収入の 50% に相当する。しかし、これらは GNI の統計値には反映されない。投資されると森が無くなっても確かに GDP は上がるのだろうが。法律によって、森林は国家の所有ということになっているので、村人の暮らしは後回しにされる。

森林からは食べられる花やキノコなども収穫して食用にしたり他地域に販売しているし、樹液を収穫して蠟燭に加工して売ったり、木の皮から線香を作って売ってもある。村人の暮らしは、森なしには成り立たない。

移動耕作農業のやり方

移動耕作農業

また、ラオスでは移動耕作農業が行われている。以前は「焼畑農業」と言っていたがイメージが良くないので移動耕作農業と言うようになった。ラオスの森林問題を理解するためには移動耕作農業の理解が重要。先住民の古い農業のシステムの一つだが、森林を守りながら共生した方法だ。しかし、政府は移動耕作農業に否定的だ。



フランス植民地時代、ラオスでは 撮影：Keith Barnev
資源というと森林しか見えていなかった。そのため村人が森林を伐採する移動耕作農業は受け入れられなかった。しかし、1950 年代から移動耕作農業は持続的農業だという研究が出始めた。一方で、地球温暖化に悪影響を与えているという研究者も現れて、いろいろ議論されている状態。大事なのは、移動耕作農業では、個人が土地を持つのではなく、森は村人全体の共有財産だという概念だ。また、この農業では米だけではなくて林産物や野菜も栽培している。そのため生物多様性がある。

移動耕作農業は、森林を切って焼いた後の灰が土地の堆肥になる。3 月から焼き始めて種をまいて 10~11 月に収穫。焼いた畑は 1 年のみ収穫してその後 7 年間は休閑地として耕作しない。次の年は別の森林を伐採してそこで農業をするため、8 年間で一回りする。8 年たつと森や土が復活する。森が戻ってくる頃また森を焼くので持続的。休閑地ではマッシュルームなどの多くの林産物が取れる。

しかし、ラオスの政策は、1960 年代から焼畑を中止する政策が取られてきた。「毎年 30 万 ha の森林が破壊されている」とも言われているが、実際には 30 万 ha という数値を証明するデータはない。私は焼畑よりも伐採や産業植林が問題だと思う。とはいっても、ラオ

スで耕作に適する土地は限られているため、安定した移動耕作農業のためには、現在では8年ではなく3年で一巡させなければならなくなっている。当然、3年では森林と土地の回復が間に合わず、結局収穫も上がらない。そのため、移動耕作の休閑地を「荒廃林」とみなし、産業植林を行うのに最適な土地として考えてしまいがちである。

産業植林の推進

産業植林の種類は2つ。1つは木材を伐採する目的の植林で、もうひとつは植林から利益を取るための植林。この写真は伐採目的の植林だ。5000haを伐採してココナツを植えることになっているが、木材の伐採が目的だからただ植えるだけでその後の管理をしない。

私が注目したいのは、もうひとつの目的の植林。2005年までに7万5千haで行われたが、2020年までに50万haまで拡



大される予定になっている。中国やベトナムから産業植林会社も参入しているが、スケールが大きく、5～10万ha規模で伐採を行う国際的企業も、製紙原料となるパルプのために植林している。

政府は、移動耕作農業を中止するためにも産業植林を推進している。休閑地が産業植林で取られてしまうと、村人はその場所で移動耕作農業ができなくなる。その結果、土地全体が狭くなり、8年で一巡するはずが4年で一巡することになって収穫量が減り、他の森林まで移動して耕作せざるを得なくなってしまうのだ。しかし、植林会社は、それを「村人が焼畑で壊した森林を植林しています」と発言しているのだ。こうした植林を含む農業分野の直接投資は、も2006年から急増している。

村レベルにおける土地取得

つまり、ラオスにおける植林の問題は、土地取得プロセスの問題である。企業と村人は土地の良い土地がめぐって紛争している。村人は森林資源にかなり依存しているが、森林は国家のもので村に所有権はない。産業植林の会社は「荒廃林にしか植林しません」と言いながら、実際には郡や県の役人にお金を払って圧力を掛けて良い土地をもらう。村人にも「植林をすると学校もできますし仕事もありますよ」と説明する。

村人は森林委譲システムに従いながら、村と森を守っている。ところが、そのシステムによって保護林とされている区域を、外国企業が伐採して産業植林が行っているのである。それによって影響を受けるのは村人である。移動耕作地がなくなるとか、隣の村との紛争が起きるとか、収入源を失ってタイへ出稼ぎに行く村人が増えて、人身売買に巻き込まれたりする。村人は「なぜ自分たちだけが伐採を禁止され、企業の伐採は止まらないのか」

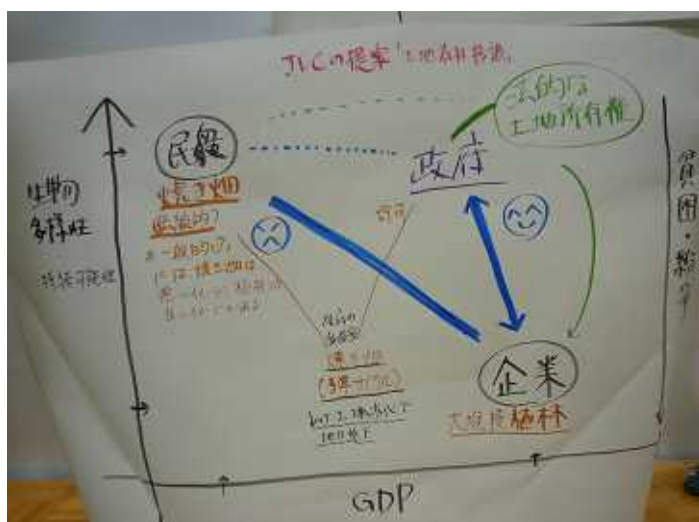
という思いでいる。

JVC の取り組み

JVC は村人に伝統的に使ってきた土地を使い続けて欲しいと思っている。森林委譲システムをサポートする以外にも、ドラマとか人形劇を使って村人みんなが土地問題を理解できるようにしている。少数民族の言葉を使って、「村人は土地を植林会社に一方的にあげなくてもいいんだ。」と伝えている。

以上の話をまとめると、ラオスは生物多様性の豊かな国だが、村人には森林の所有権がなく、産業植林による土地取得を制限するような規則もない。そのため企業による産業植林によって、ラオスの豊かな生物多様性が失われているのだ。

<チャート図による説明>



生物多様性を縦軸に、GDP を横軸に整理すると、民衆(焼畑)と企業(大規模産業植林)の位置はこのチャート図のとおり。

Q 会場：今まで焼畑すると森林が壊れて植林をすれば森林が増えるというイメージだったがラオスは逆なのか。

A グレン氏：その通り。東南アジアではほぼ同じ状況だ。村人による小規模植林は現金収入になるが、大規模植林では村人にはほと

んど利益が落ちない。アマゾンでは外部の人が森を壊して牛などの家畜を育てていて、森が復活していない。ところが東南アジアでは焼畑が伝統的な農業システムとなっていて、ネパールでは焼畑が先住民族の権利だと認識され始めている。

②報告者：竹内ゆみ子氏（特活）ソムニード 専務理事

プロフィール：岐阜県高山市、インド、ネパールで地域づくり、森づくり、人づくりを行う。地域に住む人々が自分たちの力で地域をまもり、満足して暮らしていけるよう、そこに暮らす人々とともに地域の課題を考えることを団体のモットーとしている。93年ソムニード設立当初から関わり、現在は都会と農村の良い関係を模索中。



住民と NGO が生物多様性にどう関わっているかを中心に活動報告をする。先ほど移動耕作農業のことの詳しい話があったが、南インドでもほとんど同じ。70 年前に森が焼き払われて何もなくなったことからどうするか。

ソムニードの意味は相互扶助、ネットワーク、環境、教育、開発の頭文字。これはコミュ

ニティの開発に欠かせないキーワード。高山市に事務局本部があり、インド南部とネパールの自立支援活動をしている。また 2000 年から国内の飛騨地域の地域づくりにも取り組んでいる。



はじめに、この事業をした時のエピソードを紹介する。この写真の前の真ん中の座っている青年が、3年目の夏にインドの事務所に電話をかけてきた。「ちょうど植林をしています、僕は今とても嬉しい。いま木の苗を、それもかつてあった種類の木を僕たちの森に受けている。感動しています。」

いままでカシューナッツやマンゴーのような換金植物を植えないと言われた

ことはあったけど、元々あった種類の植林をすることに感動しているということ。

インド南部のオリッサ州とアーンドラ・ブラデシュ州の境のアーンドラ・ブラデシュ州側の山岳少数民族での支援を紹介する。

その地域は移動農耕だったのですが、1970 年代から政府の方針により定住農耕に移行した。そのため人口が増えて食糧増産のために開墾して、荒廃して貧困に苦しんでいる地域。また降雨が少なく水不足が常態化している渇水地域。政府も小規模流域管理の重要性を認識していたが、場当たり的な事業が多く効果は上がっていなかった。628 世帯 2,896 人いるが、私たちが関わったのは、そのうち約 200 世帯。

このプロジェクトの大きな目標は、「コミュニティが水資源を含む自分たちの共有財産を、維持・運営していける状態を作り出す。」こと。



「で、一体何をくれるんだい？」と期待する村人の中へ入っていった。森の木を切った結果、今この写真のようなはげ山になっている。インドの森林面積は国土の 21% しかない。

政府や NGO の外部者がこの地域に関わってきた。水利事業、農業、人材育成、生態系バランスの維持のための事業などという名目で、砂防ダム、灌漑設備、用水路、ため池、植林などしてきた。



近づいて見ても、木がぼつぼつとしか生えていない。右下の写真に小さい田畑が見えますが、農業の妨げにならないように、ソムニードの事業は 7~8 月の田植えと 12~1 月の収穫ははずして関わってきた。

石ころだらけの山にはほとんど木がない。外部

者が入ると住民が NGO に対して「ダムを作りましょう。木を植えましょう。賃金を払いますから。」という提案をするだろうと期待する。いままで NGO が来るたびに施設や設備を作ってきたから。これらが崩れかけても、よそから来た人が勝手に作っただけなので、「また誰かが来て直してくれるかな？」というような人たちが住んでいる地域だった。

ソムニードが外部者として最初に始めたことは村の人々と同じ理解に立つことだった。それをしなければ村人は外部者に対して要求するだけ。なぜなら自分たちの村には何もないと思い込まされていたから。そのプロジェクトが成功していればそれでいいが、終わったらそれでおしまいという事業が多いから、自分たちの村に何もないと思っている。外部の人たちがそこに入っていくとそのような立ち位置に立つ。まずそれを村と同じ立場に立つことが非常に大きな問題になる。

先ほどのラオスの紹介にもあったが、もともと農村は都会と比べて自然資源が多いという利点がある。だから自然資源がなくなったら農村はメリットがなくなる。都会と違って農村地域が優れているのは自然資源。ないといっても自然があるから農村地域である。資源の豊かさを利用するためには何をしたらいいのかが最大の課題。

ないなりに自然資源のある中で昔からの生活を続けていたと思っていた。というのは移動農耕を定住農耕にさせられたということが大きな生活の変化だが、たくさん山にも木があるから木を切ってばかりだったが、ある日気がつくとも山は丸裸になっていた。また子どもを州の学校に通わせるようになるとそこではその民族の言葉は話せない。そうすると今まで要らなかった現金が必要になる。だからお金が入るような仕事をしないといけない。山の木を切るだけでは済まなくなる。村の近くに大規模道路ができると都会のモノを間近に見るようになる、人がくる、田舎には何もないことがわかる。消費生活に移行せざるを得なくなる。インド女性の赤い額のしるしも昔は木の実からだったが、木の実をつけるのが田舎くさいのでシールを貼るようになる。都会の価値観がそのまま入ってくると今まで買わなくてすんだものを買うようになる。そうするとお金がいるということになってくる。

また、ビニールのゴミが溜まる 昔のようにほったらかしにすると紙のように消えないのと同じことをしてもゴミが増える。昔と同じような生活をしているつもりだが、消費生活がそのまま入るといろんな影響を受けるのが今の農村社会。世界中で同じことがおきている。

そういうところで私たちがコミュニティに何ができるか、何が必要かを考えた時に3つあげることができる。

1つめは、資源をマネージする技術、森や水などの資源の知識

2つめは、経済を発展させる能力、これは資源を活用する能力

3つめはガバナンスに関わる能力。資源を利用する方法がわかっても、制度ができていないと活用できない。住民組織の運営も含む。これのことを外から来た人が教えるのではなくて気づくのを促すのが、ソムニードがプロジェクトで大切にしている点。

私たちが考える住民参加とは、外部者を受け入れてくれること。住民は住み続けているのに NGO は勝手に入ってくるわけだから。ワークショップなどで単に住民が出席するのが住民参加ではない。それをしない限り対等な関係は得られない。資金がどれくらいあるとは言わない。ウェルカムな関係を築くのが重要。

事業開始時に「あれもないこれもない」のではなくて「何があるのか」を村の人たちと

共通理解をするために一緒に歩いて植物図鑑作りをした。村の現状の共通理解をしないと、植林が必要かどうかを気づいてもらえないから。



植物図鑑作りにしても、まず植物に詳しい人に教えを請う形で入っていく。近代教育を受けた若い人は 50 種類しか言えないけど おじいさんおばあさんは 100 種類以上わかる。おじいさんの知識や技術が若い世代に伝わっていないこととか、何も知らないと思っていた年寄りがたくさん知識を持っていたことに、村の人たちがお互いに気づく。



また、過去のハード面の事業の残骸である、ため池や砂防ダムが埋まっているのを見て、地域の自治にも関心を持つようになった。そして自分たちの村にどういう自治組織があるのか、組織はあるけど機能していないことがわかる。そうして何か新しい組織を作らなきゃという気持ちがおきて、地元組織委員会(CBO)が作られた。

また 2,000 人の村人全員を集めるのは無理なので、そこに参加していない村人に、参加した村人が情報を共有した。これはとても重要。今まで、情報は政府や NGO だけが持っていて、自分たちは受身で知らされるだけだった。自分たちが知った情報を自分たちで操作して村に伝える決定権があるということ。そうしてリーダーシップが取れるような若い人が生まれてきて、自然な人材育成に繋がってきた。

さらに、過去の放置したままの事業の残骸を改修するような意欲が出てきたので、改修する方法を研修して計画を立てるお手伝いをした。

成果として、自然に指導者がでてきたり、マイクロウォーターシェッド、これは自然に降った雨がどのように流れて利用されているかを文字の読めない人にわかるように地図やミニチュアを作ったりした。発泡スチロールで山を作って、村の人たちが今までの灌漑設備を利用したりして、どこにどのような木を植林したらいいかを、自分たちで計画をした。

こうして3年目の終わりに各村で40日間で植林作業をした。これが冒頭に紹介した村の青年が電話を掛けてきたエピソード。

ソムニードがめざす社会は、経済・環境・コミュニティがバランスの取れた社会。COP10でも環境と経済のバランスが重要だと議論されているが、そのバランスに必要なのがコミ



ユニティ。人がいないとコミュニティが成り立たない。見過ごされがちだが自ら考えて実行する強いコミュニティが必要。

<主催者側によるチャート図による説明>

ソムニードがめざしているのは、自分たちの共有財産を運営していけることだと言われ



た。その村の人たちは「何をくれるのか」という期待があったわけだが、ソムニードは「その村に何があるのか」というところから始めた。

ソムニードが活動するにあたっては、村人の中に入って同じ立ち位置で「そこに何があるのか」を調べることから始めて、その成果が植物図鑑になった。外部からではなくて村のお年寄りから聞いて作った。それを他の村人にも

情報を共有することで、リーダーが育成されてきた。

この植物図鑑を基に植林して、最初のエピソードとして紹介されたようにもともと村にあった木や植物を植えるので「ソムニードのサポートの仕方がすごくうれしい」という住民の方が言われた。

このように、何があるのか、何が必要かを気づいて、管理する能力や知識や技術が身についてきて、彼ら自身で事業の計画が立てられるようになってきた。そういう活動は「地域にあるものを地域の人々の手で」という今回のタイトルに集約されている。

Q 会場：非常に手間のかかる方法だと思うがどうか。また人間関係を作るというのは軋轢が生じるのではないか？

A 竹内氏：おっしゃる通り関係を築くには、すごく手間がかかる。まず、「管理やアクションプランを作るのは外部の教育を受けたスタッフしかできない」と思わないこと。村人はそういう手法を知らないだけで、計画作りができると信じて付き合うこと。そしてそのための研修はしている。自然に考えられるように待つことがとても大事。「やめたいならやめてもいいよ」というスタンスで、相手を信じて待つこと。

また軋轢もある。声の大きい人もいれば黙っていて何もしない人もいる。これは日本の町内会も一緒。

Q 会場：ラオスでは山は個人の所有ではなくて国家の所有で利用は村の共有という話だった。竹内さんのお話は70年代の定住政策で住まわされているとのことだが、その事業地では山は誰が所有しているのか？資源を管理したり活用する制度は住民にとって初めての経験をしているのか？何か基にあったものを復活させているのか？

A 竹内氏：インドも大部分は国有林で、使用権が村人があるだけ。「あなたたちは何平方メートルを使ってもいいよ」ということ。各個人の土地を少しずつ出し合ってコミュニティ

が使える共有林にしていることもあるが、村によって違う。

③報告者：曾我部行子氏（特活）生物多様性フォーラム（JFB） 理事

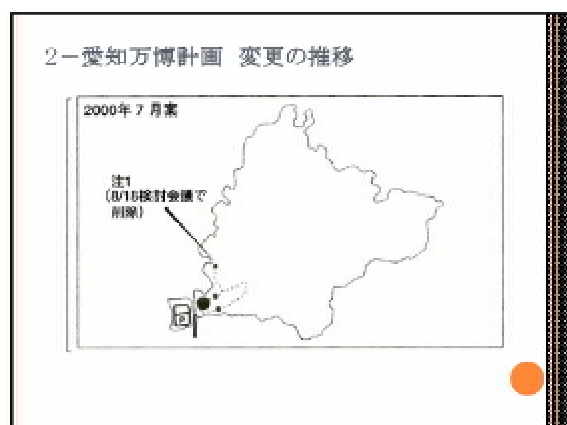
プロフィール：愛知万博で破壊される海上の森で、自然観察を覚えたことから「ものみ山自然観察会代表世話人」として自然保護運動へ。その後、守られた森でぶつかった課題は、地域住民が「自分の頭で将来を考え自立していくにはどうすればいいのか」だった。JFBの「生物多様性でセクターを越える」プロジェクトとして名古屋 NGO センターと出会い、その課題はさらに深化しつつある。



いまは生物多様性フォーラムの理事だが、万博の時は「ものみ山自然観察会」の代表世話人。偉そうな肩書きだが、単なる主婦。大阪に長く住んでいた。大阪万博には学生だったが、万博に反対していたので一度も行っていない。瀬戸で万博があることを聞き、「この時代にまた万博をやるのか、それもこんなに近い場所で」という驚きが、万博反対運動というより、森を守る運動をしたきっかけ。

自分の家からこんなに近くに親しめる森と里があることに喜び、その時に歩く道を紹介してくれた方が自然観察指導員だったために、森に親しむ自然観察という方法を学んだ。「こんなに面白いやり方があるのか」と思った。この写真は海上の森の典型的な植物と景観。中央上は4月終わり頃のヤマザクラの雑木林。右上がレッドリストにあるシデコブシで、左上がスズカアオイというギフチョウが1対1の食草としている植物。中央下は海上の森の堰堤だが、「海上の森の大正池」と呼ばれた。右下が東海地方固有の小さな湿地で、花崗岩の上に砂礫層が乗っている栄養素がほとんどない水辺。左下が里のレンゲ畑の写真だが、今はレンゲ畑が無くなってしまった。

愛知万博の計画の推移を説明。



1988年に初めて愛知万博の話が持ち上がった。知事と名古屋市長と名古屋の財界が「21世紀初頭の万博構想をやったらどうだろう」話し合ったのが最初。当時は「3大プロジェクトプラス1」と言われ、中部新空港、リニアモーターカー、第二東名・名神の3大プロジェクトの飾りのようにつけるお祭りが万博ということで計画された。

1994年の原案は海上の森のかなりの面積で会場が計画された。その後、「どうせこういうものができてしまうと、森はほとんど破壊されてなくなるだろう。これを止めることは私たちにはできないが、ここが無くなることだけはみんなに知ってもらおう」という思いから、定例の観察会を週2～3回も開催した。季節のテーマを中日新聞の自然欄に掲載してもらい、不特定多数の人に見てもらおうことを繰り返し行いはじめた。

1996年の11月案は150ヘクタールが住宅改変でそのうち80ヘクタールが万博会場に利用するという案。大阪万博と全く同じ構造。新住宅市街地開発事業で用地買収をして、その用地を貸してもらう形で万博をするという方法。ですから環境アセスメントも3冊のアセスメントができた。住宅と道路と万博。万博のアセスは「住宅にしてからやるのだから、ほとんど影響はない」となっていて驚愕した。

1996年の6月案。1995年12月の閣議で西側を保全ゾーンとした図。「シデコブシの群落を見つけたけど知っているか」という情報があり、私たちが詳しい方と調べて環境庁へ説明したが、実は環境庁は密かに調べていたようだった。シデコブシがあることは問題になったものの、結果は道路が100mずれたただけだった。

1999年9月の案。99年5月に野鳥の会の調査でオオタカの営巣が発見された。これは市民の調査力の結果だが、定期的に小高いところからオオタカの飛来のルートを観察して発見した。北側を休止してメイン会場を青少年公園にしようという案。

2000年7月案。住宅開発への国際博覧会協会（以下、BIE）への批判が発覚した。「あなた方は地雷の上に乗っている」とBIEから批判を受けていたけど内緒にしていた。内緒にし続けているとひょっとすると万博はつぶれるかもしれないと考えた人が博覧会協会にいて、新聞にリークしたと言われている。住宅と道路が中止して南地区をシンボル会場とするというかなりの縮小案になった。

BIEに関してはいろんな運動をした。例えばパリの会議に飛行機で行って、同じムササビ柄のTシャツを着、森の写真を見せて「もしパリのブローニュの森で万博をするならどう思いますか」と訴えた。BIEの事務局長に会うと「WWFはとても大きい効果があるよ」と教えてくれた。

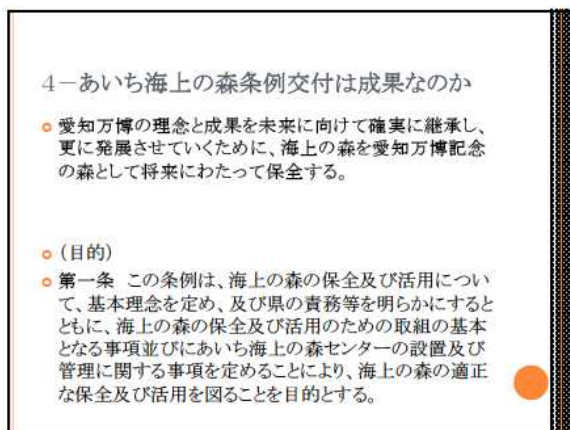
ここまでできたというのには、「万博を中止させてしまうと運動の戦略としてまずい」という思いがあった。そう思ったのは元環境庁長官の岩垂寿喜男さんと環境3団体といわれるWWFジャパン、日本自然保護協会、日本野鳥の会と私たち。私たちというのは岩垂さんの指導で国営公園構想を代替案に掲げることを納得した市民だった。国営公園構想は万博を中止するのではなく、開催させながら海上の森を守るという案だったが、それは地域の中で軋轢を起こした。万博は絶対ゼロ案にすべきという市民の声と、万博を人質にしても海上の森を守るのだという私たちの考えとがぶつかった。その時は裏切り者呼ばわりされながら、西地区案を新聞に提案することになったが、これに関しては市民運動の中でも考えの違いが出てきてしまうということの現われ。このことは、今でも尾を引いているのかなという気もする。

万博計画に反対するゼロ案も、それぞれ意味があったと思うが、中部新空港の計画は万博が行われなかったらなくなったかもしれない。中部新空港のあたりを埋め立てることに地元の方で反対をする方もいたので、私たちが万博を残して海上の森を守るという戦略を立てたことが中部新空港を認めたようで、胸の中に傷としてないことはない。一つのフィールドを守るためにそこまで一生懸命になるのかといわれるとそういう面もあるが、あのときの戦略は私たちが取りうるベターだったと今でも思っている。

市民は、反対運動の中で何が残せるかということだが、一筋に反対しているだけだと残るものが無いというのも一つの現実。万博が決まった時に環境影響評価が始まった。これは21世紀の環境アセスメントを先取りするということで、法制化される前に施行された。

その中で環境アセスメントの中に「生態系」と「人と自然との豊かな触れ合い」という項目が新しく入った。「人と自然との豊かな触れ合い」は自然観察をやってきた市民が、専門知識がなくても「ここを残したい」と言えるものだとして日本自然保護協会の職員に教えていただいた。それだったら私たちにできることがあるのではないのか、ここまで歩いてきて何で残したいのかという自問自答もあったので、それを表現したいこともあり、「海上の森の環境診断マップ」を作成し、環境アセスメントへの意見とした。

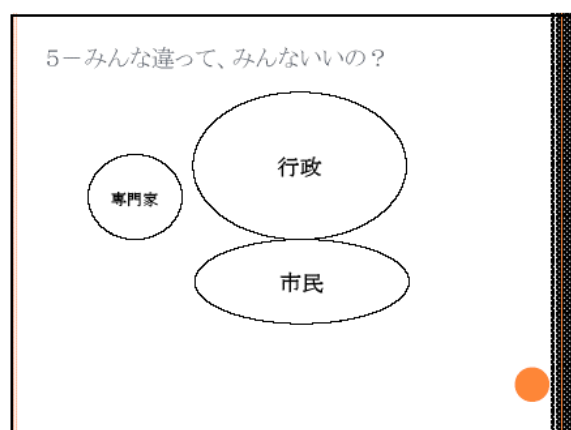
もう一つは代替案の提示だった。「国営瀬戸海上の森里山公園構想」という代替案を示したことがあった。要するに万博会場にしないで海上の森を残した後、何にしたいのかを



示す必要があるためやったのだが、一生懸命報告書を作ったりパンフも作った。でも外の方が評価してくださった割に、市民にはもう一つ伝わらず、広めることはできなかった弱さがある。しかし、結果として海上の森のほとんどは守られ、万博後に「あいち海上の森条例」が公布された。

これは一つの成果だと思う。第1条に「海上の森の保全及び活用について、基本理念を定め、及び県の責務を明らかにする」と

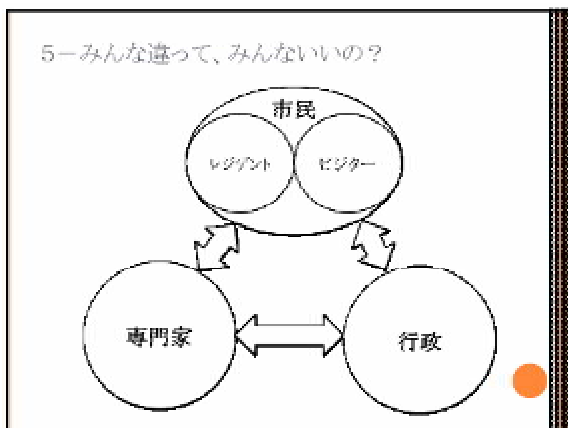
書かれているので、これが守る形で行われるのだろうと期待した。しかし、今回のシンポジウムのために「あいち海上の森センター」のホームページを見てたいへんショックを受けた。それは、センターが運営上目的とすべきはずの条例が、冒頭ではなく最後に置かれていたこと。愛知県農林水産部は、センターをどのような施設として位置づけているのか、大いに疑問を感じている。



今はこのような状態になっている。行政と書いたのは愛知県。愛知県は最大の地権者で、その中にわずかだけど里の地権者がいる。残念ながら住んでいらっしゃる方はいない。現在も出作りといって、少し下流の町から、伊勢湾台風のとき家族で海上を下りた後も田んぼに通う人たちはいて、その人たちは土地を売らなかった人。

私たちが運動していたとき、必ずイベントの前には、地権者のお宅に菓子折りを持

ってご挨拶をした。その中で最後まで土地を売らなかった方が、家族で住んでおられて、犬も飼っておられた。私たちととても話が通じる方だったので、村をまとめる長老的な役割をしていただいた。「一生懸命外から来た人が海上の森を守っているのに、お前らは何もしないのか。」と他の地権者の人にも言うてくれたような方だったが、その方一家が海上を出られた後の村はリーダーを失った雰囲気になってしまい、犬がいないせいか、イノシシもどんどんは入ってくるようになった。



市民は、レジデント（住民・地権者）とビジターに分けられる。レジデントも海上の森に住んでいる方と、森ではなくて下流に住んでいる方がいる。ビジターにはしつこく通いながら運動をしたという人もいるが、楽しみだけに通う都市住民もいる。

レジデント、ビジターという市民の他に、専門家、行政の枠が同じ均等な関係になることが理想だがまだまだ課題が残っている。



左上写真が万博前の様子ですが、いまは左下写真のようにトタンと柵で囲まれて、イノシシから必死で守らないと収穫できないような感じになっている。里山は人が住んで暮らしをしていくことで初めて成立するものだとしみじみ感じる。

残された課題について。あいち海上の森センターが保全計画を出している。左上の写真があいち海上の森センターで、万博の愛知県パビリオンだったもの。

8ー残された課題

- あいち海上の森センターの保全計画
愛知万博の記念の森として保全とはどんな森？
先駆的モデルって？
人材育成は誰がやるの？ どうやるの？
- 新しい公益を創り出すための知恵
みんな違うけど、「海上の森は一つ」へ
生業でなくても、小さな地域経済
人と自然が横並び

あいち海上の森センターが保全計画を出しているが、行政が管理をやるというのはとても難しい面がある。一番問題なのはどんどん所長や担当者が変わっていくこと。そのたびにお付き合いはするが、海上の森を継続的に見ていただける学芸員や知識のある方がいないのが最大のネックだと思う。

「みんな違うけど、それでいい」のは自然だけだなのではないのか。価値観はそれぞれ違うけど、共有しなければならない価値観はあるはず。

価値観はあるはず。

生物多様性条約の前文で、内在的価値というのを初めて知ったが、それはどんなものにも存在価値があることを示したもの。岸由二さんは「内在的価値を前文冒頭に掲げた生物多様性条約は、文明転換を開く条約になりえる。」と書いていて、そこまで至らなければ、生物多様性の保全が前面になる社会は来ないのではないかなと思うが、現実には簡単なものではない。

今後の海上の森については、里山の暮らしが生業としてでなくても、小さな地域経済を廻しながら、市民にとって必要な場所になっていくこともできるのではないかなという思いがある。

ヒントを与えてくれたのは、例えば調査に行った北海道の苫小牧研究林だった。生物多様

性を研究する施設である一方で、都市の人間の休養の場として市民に森林空間を解放している。北海道だからヨーロッパ型の都市林だが、西では里山がそれに該当する。まだまだ課題はあるけど何とかあきらめずにやっていけたらなと思っている。

<主催者側によるチャート図による説明>

3 人目になって見えてくることがある、環境をどう捉えるのか。

誰もが環境を大事といっているが、21世紀は環境の時代で、推進する人も反対する人も、環境を大事するのはベースが同じなのに方向が違う。ラオスの話インドの話もベースは同じなのに全然方向性が違う。

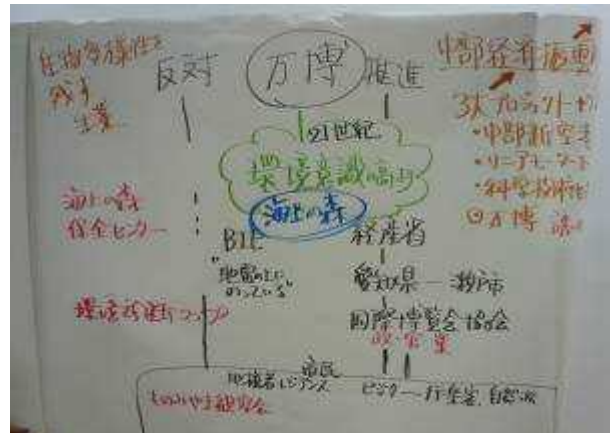
それは、環境は大事だけど大事にしながら経済開発をしていこうという方向と、大事だから経済開発の方向を変えて生物多様性を遵守しようという方向。

万博の場合は推進する国と経済界、愛知県に対して、特に海上の森を中心にしてそこに住んでいる生産者の声を聞いて、これを切ってしまったら二度と戻らない。戻らないものは壊しちゃだめということで、最初は 640 ヘクタールでとても大きい計画だったけど、9 ヘクタールになった。

今話を聞いて、そうだったのかと思ったが、愛知県が万博をやりたいといった時に 3 大プロジェクトが用意されていて、中部国際空港ができた。国際博覧会協会（BIE）が「生物多様性が豊かである海上の森をつぶすのは地雷の上に乗っているものだ」と警告を発する、最初経産省ラインだったが環境省ラインになった。

曾我部さんのポイントは声を挙げただけ成果があったのに、成果が生きてこなかったのは、市民があまりにも多様で、推進派が多くて反対派が少ない。反対派にもいろんな考えがある。反対する人の中には経済開発に反対して知事選に立候補したという動きもあった。

実際海上の森だけでなく中部国際空港もできてしまって苦しい思いがする。曾我部さんはここを守るためには他が犠牲になったという思いもあるとのこと。このように市民が大きなパイを持っているのにもかかわらず、なかなかまとまらない。海上の森を守ってどうなったかという、あいち海上の森センターができて環境教育をやるところができたがあれはなんだったのかということ。私たちは持てる力を発揮していない。もっと可能性はあるのに。ここが問題で、ここをどうするのかというのは後半の話になっていく。



コーディネーター：後半はパネルディスカッションとしてスピーカーの方とやり取りを行いたい。皆さんからご意見をいただこうと 5 つの質問を用意した。

- 1 開発 NGO にとって開発とはなにか。
- 2 NGO がは地域で人々の為に行っているがそれが逆に CBD を損なうことにはならないか。
- 3 生物多様性喪失・劣化の根本原因はなにか。
- 4 根本原因解決における住民の役割。
- 5 根本原因解決における NGO の役割。

グレン氏：3に対して。生物多様性の破壊では特に日本の場合でもラオスの場合でも経済成長というものがある。私たちは経済成長を支持しているために環境がどんどんなくなったという状態になっている。しかし、経済成長はどこまで続けないといけないのか。それともどこで止めればいいのか。それとも成長率を落とさなければいけないのか。今の経済の議論の中では落とすなんてとんでもないと言われるが、私たちは地球の環境に関わるにはそのことを考えなければならないと思う。

竹内氏：1に対して。脱成長について、豊かさは何かということ。山の中に住んでいて一番困るのはエネルギー。そのためにお金がいる。これは日本の農村地帯でも同じで、それさえなければほとんど自給自足ができる。その点では、私の発表したインドはあの現状で住み続けたいという人がいるが、日本では農村を出て行きたいとなる。価値観の違いもあるが、戦後、体を動かすより頭を動かすことの方が良いというような価値観ができていく。結論を言うと、教育そのものの目指すものが間違っていたのではないかという気がする。開発 NGO にとっての開発は何かというと、インド、飛騨、ネパールも同じだと思うが、そこに住みたい人がずっと住めるように考えることだと思う。

曾我部氏：教育の目指すものが間違っていたというのもそのとおりだなと思う。

私たちはもう少しカラダのところに戻って考え直さないと自分の体もダメにしてしまうのではないかと。また海上で1年だけ田んぼをさせてもらったときに収穫量を考えず、水さえあればできる田んぼは畑よりも楽だと思った。理想は家の前に田んぼが一枚あること。でもそれは水利権の問題だとか、水をどこからまわしてくるのかというのは今でも田んぼに関しては決まっているし、明治ぐらいにさかのぼり法律的なものを見直す時がきているのだと思う。生物多様性に関わるようになったのは、「生物多様性とは明日も子供たちと地球で生きていこうという約束です」という言葉を聞いたこと。どう私たちが約束するのか。それは私たち一人一人に課せられた課題だと思う。

質疑応答・ディスカッション

Q 会場：グレンさんが仰っていた、市場経済で経済状態が良いという観念のもとでみな生活をして、インドでも近代教育を取り入れたことによって歯車が食い違ったのではないかとお話を聞いていて感じた。人類が頭の中だけ進化しているのが原因で、自然や元々あったサイクルの事象に異変をきたしているのではと COP10 で多くの方の話を聞いて思った。漠然とした質問になるが、どう折り合いをつけられればよいか。

竹内氏：考え方として住民が自治をするといったとき、あまり大きな規模では無理。インドの村は各所が 30~50 世帯と小さい地区である。なるべく小さいところで持続可能な開発にしていけることが重要。高山で住民主体の街づくりをしたところがあるが、小さいからこそできたと言われていた。日本で言えば学校区ぐらいの規模でないと目が届かなくて失敗すると思う。開発の捉え方として、規模の大きさということでは他のやり方と違うと言えるかもしれない。

コーディネーター：住民が地域にある生物資源、自然資源を活かしながら持続可能な生活を維持していくために必要な自治の範囲は小規模ではないかというお話だった。その小規模な地域中で行っているのがソムニードの開発、あるいは発展というべきか、そこは意見がありましたが、大規模に行われるものとは違うという話だった。

先ほどグレンさんは「経済成長は大事だが、いつまで成長しなければいけないのか」ということを仰られたが、経済成長と開発という言葉は繋がって議論される場合がよくあるが、例えばラオスでの開発というのは経済成長を目指すためのものなのか。

グレン氏：とても難しいが、よく経済開発というのを国レベルで話すが、環境というのは GDP の中に入っていない。自然だとか森林に価値をあげたほうがよいかといったような話が COP10 で議論になっている。今だと、GDP が 0 だから開発しなければならないと becoming いろいろ複雑になっている。

曾我部氏：やはり独り占めする貪欲さというものに対しては社会正義や環境正義という言葉が使われて良いと思いますし、今は子どもが考えてもおかしいと思われるようなことが経済成長という言葉で横行している。先住民の文化がなくなってしまう、人を地球から消してしまうことは間違っていますし、「生存経済」というのは日本では硬すぎて私も初め馴染まなかったのですが、命そのものをつなぐために必要な経済まで金融経済になってしまっている。このまま走っていったら崖から落ちていってしまうのではないかと。私も一番出来ないのが真面目な話しを近い家族と話すこと。自分の一番近い人と、自分が一番大事だと思っていることを話すことが一番難しく、しかも大事ではないかと思います。

竹内氏：インドでソムニードがしていたのはまさにそういうこと。同じ地域で暮らしていたのに、その地域のことについてみんな話することがなかった。今日の生活をやっていくにはどうしたらよいかと、自分が暮らせればそれでいいと独りよがりだった住民がみんな考える。自分の田んぼに水が来るということは、その先の上の田んぼと山の上の水に関係する人たちと話しあえるようになると。そうなるよう仕掛けた。

曾我部氏：要するに近所同士では話し合えないことがあり、そのときに外からソムニードがくるというのは非常に大事で、ガチンコで近所の中ではとてもできないことが外からの要素でできてしまうのは、外からくる NGO にとって、とてもよい役割なのだと思う。

コーディネーター：だんだん確信に近づいてきたと思う。生物多様性が喪失していく要因の重要な部分を占めるのは、生活の中でかわす言葉が大事なのではないのか。自分達の生活の中で何が使えるのかという気づき。それを導くのが NGO の役割だという話。みなさんのご自分の地域のこととも考えながら自然を守る、あるいは生物多様性を守るために地域の

自然と関わりながら暮らしていく。その中で身近な人と話をすることは大事だということが出てきた。

JVC 高橋氏：グレンと同じ JVC のスタッフで調査・研究を担当。JVC は 30 年以上農村開発をやっているが、今回、生物多様性というテーマでこの場に来て改めて思っているのは自分たちがやっていることは「関係の取り戻し」という気がする。経済成長とか近代化の中で、いろいろ豊かにあった関係、自然と自然の関係、人間と人間の関係、人間と自然の関係、これらを切ってしまうてきたのが今の私達ではないかと。ラオスを見てみると、村人は森と丸ごと付き合っていて、自分たちの知恵を外部化したり客体化したりしてなくて、生きるために当然のように森と一緒に付き合っている。私たちは今、開発でいろんなものを持ち込むことによって、しがらみを断ち切り、自由になったと思っているが、それは勘違い。関係がブツブツ切れてしまっていると人間はすごく弱い。豊かな関係を取り戻すということが一つキーワード。

コーディネーター：JVC 高橋さんの言葉の「自然との関係を豊かに取り戻す」。これを持ち帰りたい。開発とは何か、経済成長はどこまでするのか、生存経済はとても大事だ、命に関わることをして原点をそこに戻さないといけないのではないか、危機感をどこまで自分の自覚として定着させられるか、そのためには今すぐできることは考えることだ、という意見があった。いろいろな意見を足すと、私たちが自然との関係を豊かに取り戻すということを課題にすることなのだと思ふ。

これまでに考えてきた仮説が、竹内さんが言われた肉体労働に戻るべきではないかと思つた。第 1 次産業を第 2 次産業、第 3 次産業よりも上に持ってくる。だから農業、林業、漁業が上に来るような社会にしなければいけない。それは元に戻るというよりも、それこそが生存経済で豊かな関係を取り戻すことではないのかと思うが皆さんどうでしょうか。

コーディネーター：今日いろんな話を聞いて本当に危機に瀕している生物多様性をどうしたら維持していけるのか、自然資源を得ながら私たち人間の生存を維持していくのか、本当に生存経済が必要なのかかもしれない。来場者のみなさんもぜひ是非考えてみて欲しい。

<セクター連携シンポジウムの成果>

(特活) 生物多様性フォーラム (以下、JFB)、(特活) 日本国際ボランティアセンター (以下、JVC) との連携事業としてシンポジウム「アジア生命流域における生物多様性と住民・NGO の役割～人々のイニシアティブが開く流域のつながりと自立への道～」を開催した。JFB 主催のシンポジウム「ネパール高山湿地と藤前干潟の現在」は、当シンポジウムと連動するシンポジウムとして前日に開催された。

当シンポジウムにおいては、JVC ラオス森林プロジェクト担当グレン・ハント氏、JFB 理事曾我部行子氏、(特活) ソムニード専務理事竹内ゆみ子氏の報告で提示された論点を、前日のネパール高山湿地と藤前干潟の課題と関連付けてとらえて議論を行なった。

主催者の狙いは両シンポジウムでの議論をとおして、インド、ネパールからラオス、日本

へとつながるアジアモンスーン地帯の自然環境を「アジア生命流域」としてとらえる視点を提示することにより、生物多様性の課題を環境保全や特定生物種の保全の問題に個別化するのではなく、自然環境と共に生きている地域住民の生活の視点、暮らしのあり方をも含む「生命流域」の視点として統合してとらえるアプローチの仕方を提示することになった。

こうしたアプローチを提示したのは、生物多様性喪失の根本原因に対処するために必要なことは何か、住民、NGOは何ができるか、開発と生物多様性との関係はどうあるべきかについて、グローバルな視点で議論することを目指したからである。

参加者から出された一番目の質問は「市場経済と近代化の流れの中で、開発と環境とはどのようにして折り合いをつけるのか」というものであった。この質問には、主催者が期待したシンポジウムの論点がすべて含まれていたとあっていい。会場とのやり取りはここを出発点として始まり、住民にとっての開発と国家プロジェクトとしての開発では意味合いが違うという意見をきっかけにして、開発とは何かという論点での意見交換が行なわれた。

次に、開発の違いが明確にされないまま国家による開発が住民のための開発といわれて行なわれている現実を指摘する意見が示され、一番身近な人と対話することの大切さを訴える発言があった。さらに、都市生活者である私たちは経済成長がなくても生きていけると信じていれば折り合いがつけられるのではないかと、自分たちにできることに気づくことが大事だとの意見が出された。

近代化と経済成長の中で「丸ごとあること」がばらばらに切り離された。それをしているのが私たちではないか。まずは豊かな関係を取り戻すことがキーワードになる、という新たな視点が示され、議論は最終段階へと移っていった。

開発とは何か。経済成長はどこまで行くのか。生存のための経済という考え方が新たな仕組みとして必要ではないか。生命に関わることの原点をそこに戻さなければならないのではないかと。こういった意見や考えを総合すると、自然との豊かな関係を取り戻すことが課題としてとらえられる、という論点を提示して、シンポジウムは終了した。

ここから分かるように、シンポジウムでは、近代化と市場経済の問題、経済成長の限界、住民にとって開発とは何か、地域に根付いている知恵の掘り起こし、NGOの役割など、生物多様性喪失の根本原因に関わる重要な論点が網羅されるかたちで提示されたといえる。これらは「生物多様性アプローチ」「アジア生命流域」という新たな視点へと活動をつないでいくための指標として、今後議論を深める価値があるものと思われる。

(報告：西井和裕)

(8) 活動報告—セクター間連携の促進～環境 NGO と開発 NGO～

これまで記載した活動のほかに、「環境 NGO と開発 NGO に共通するグローバルな課題を明らかにする」「持続可能な社会を作り上げるための NGO イニシアティブの形成」「地球課題解決に取り組む NGO の活動を市民社会にアピールする」という目標のもと、流域保全・再生調査を始めとする環境 NGO や他団体との連携活動を行った。各活動の概要と成果を記載する。

1. (特活) 生物多様性フォーラム主催企画／他環境 NGO との連携

<概要>

1) 2010 年カウントダウンセミナー

「河口都市名古屋を考える」2010 年 9 月 20 日開催

「三重の海 一海はひとつ、私たちの生命のゆりかご」2011 年 3 月 5～6 日開催

国内（中部地域）の環境問題を、現場を訪問して流域や地政学的・歴史的観点から理解し、交流した。

2) 伊勢・三河湾流域保全・再生調査

揖斐・長良川流域で活動する NPO や個人、行政など 8 ヶ所を調査した。伊勢・三河湾流域ネットワーク、伊勢湾・三河湾流域再生交流会議と JFB に、当センターが加わり、流域保全再生調査した。調査報告として、関係者や一般の人たちとの対話集会を 2 回開催し、流域や地域の課題を共に考えあい意見交換した。

<成果>

これらの経験は、国内の環境問題の現状から学ぶことだけではなく、開発系 NGO としての視点や途上国での経験を踏まえた発言や関わりが期待され、セクターを越えて連携するダイナミズムのあるものであった。また、地域社会の単位として流域単位で捉える調査手法から学ぶべき点があった。河川の上流と下流、森と海の生態系のつながりと、そこで活動する人たちを調査をきっかけにして横につないでいくことは、地理的な隔たりや行政区分、セクターを越えて、自然と自然、人間と人間、人間と自然が豊かな関係を取り戻していく端緒となり、経済成長や近代化の下で切れ切れになり弱くなった自然や人間をつなぎなおし、強くしていくことを想定している、再生に向けた活動であった。

2. 生物多様性条約市民ネットワーク（CBD 市民ネット）との連携

2-1. 名古屋事務局との連携

<概要>

- ・ 7/11（日）「COP10 100 日前イベント」に討論者として参加
- ・ 10/23（土）CBD 市民ネット運営委員会
- ・ 10/25（月）民主党環境部門会議
- ・ 11/22（月）環境副大臣と NGO の意見交換会@名古屋

<成果>

CBD 市民ネット名古屋事務局との連携は「生物多様性は南北問題である」との共通認識に基づいて行なわれた。南北問題の視点は環境 NGO が生物多様性を考える際に依拠すべき重要な視点であり、生物多様性の視点は開発 NGO が途上国の社会開発を考える際に基軸とすべき重要な視点である、との認識を共有できたことは、名古屋 NGO センターにとって貴

重な経験であった。

名古屋事務局からの働きかけの結果、環境省との意見交換、民主党環境部門所属議員との意見交換の場に参加する機会を得ることができた。

意見交換の場においては、途上国の社会開発に携わる NGO の立場を代弁し、ODA や企業による過大な開発行為がもたらす環境への悪影響、そこから生じる住民生活の破壊や貧困の拡大へ目を向けるよう主張を行なった。

環境副大臣との意見交換においては、COP10 で採択された生物多様性保全の国際目標「愛知ターゲット」の実現のためには、日本の ODA を有効に使うよう、環境関連部門から援助関連部門への積極的な関与が必要であることを指摘した。また、遺伝資源の利益の配分に関する「名古屋議定書」の実効性を確保するためには、利益が途上国の支配層に留まることなく、遺伝資源を守り育てている草の根の住民が十分裨益することが必要であり、そのためには、草の根の住民との緊密な関係を築いている開発 NGO の関与が重要な意味を持つことに注意を喚起する発言を行なった。

(報告：西井和裕)

2-2. 「生物多様性と開発～貧困・人権・地域づくり～作業部会」との連携

(特活) 国際協力 NGO センターに加盟する開発 NGO や関東の環境系・人権系・教育系 NGO に、開催地名古屋から当センターが加わって「生物多様性と開発～貧困・人権・地域づくり～」作業部会を立ち上げた。月 1～2 回のペースで会議を持ち、主にスカイプを通して参加し、当作業部会としてポジションペーパーを作成し、COP10 期間中にブース展示や提言活動を行なった。開発作業部会では、南北問題の視点から貧困や人権問題、地域づくりの取り組みの重要性を訴えたことは、自然保護系の作業部会が多い中で際立っていた。会議での分野の異なる NGO との活発な意見交換は、新たな出会いと学びの機会であった。会議は当センターの活動並びに開催地名古屋での動きに関して進捗状況を共有する機会でもあったが、中小の NGO が多い名古屋の動きは地域とのつながりがより強く、互いの横の連絡も密であることなどの特色が伺われた。また、グローバルな動きへの関心や取り組みは弱いこと、その反面、問題への取り組みにおいては、本質を突く提言をしていた。当 NGO 研究会のシンポジウムに開発作業部会から参加するなど遠距離にもかかわらず部会を越えた学びあいになっていった。

2-3. 「生命流域作業部会」との連携

CBD 市民ネット・生命流域作業部会企画第 5 回ビオカフェ(2010 年 8 月 8 日)において、フィリピン情報センター・ナゴヤ運営委員の西井和裕氏が、「途上国の人々と『流域系生物多様性』の視点」のテーマで発題を行った。

同氏はフィリピン・セブ島で起きている日本の ODA による干潟の破壊と沿岸住民の生活への影響について報告し、自然資源に依存して生きる途上国住民の生活に対して、先進国の資本進出と深く結びついた ODA による開発行為がいかにより多大な影響を及ぼすか問題提起を行なった。途上国の開発と環境との関連をとらえる視点として、「流域系生物多様性」というあらたなアプローチの仕方を提示し、生物多様性を自然環境と住民の生活との相互関連においてとらえることの重要性を訴えた。

発題を受けて行なわれた意見交換では、開発と環境、持続可能な社会、ODA の果たす役

割、近代化と環境、個人の倫理と社会の倫理など多方面にわたる議論が飛び出し、生物多様性をとらえる視点の広がりや奥行きを感ぜられた。

特に、近代化がもたらした生物多様性喪失の現実の克服への道筋として、現在ある開発志向、成長志向をどうとらえるのか、脱開発、脱成長を目指すのか、そうではなく、環境との調和のとれた開発はありうるのかなどの点に論点が集約したことは、今後の議論の向く方向を確認することにつながった。

(報告：西井和裕)

3. その他団体との連携

3-1. (特活) NGO 福岡ネットワーク

会報に COP10 開催地名古屋での動きとして、当センターが取り組む一連の活動を寄稿し、九州の NGO との連携を図った。

3-2. (特活) 国際協力 NGO センター (JANIC) 並びに (特活) 持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議 (ESD-J) との連携

JANIC 並びに ESD-J が主催する COP10 関連の集まりに参加し、当センターが取り組む一連の活動を紹介し、意見交換した。また、小冊子に寄稿して開催地名古屋での取り組みや意気込みを伝えた。

<セクター間連携の成果>

『環境 NGO と開発 NGO 連携と NGO イニシアティブ』

里山は、農をいとなむ野良仕事、田畑の周囲を取り巻く山の仕事、田んぼの水路に繋がる小河川の整備、それらすべてに感謝する伝統行事などで成り立っている暮らしである。最近では、暮らしの結果としてある生物多様性を観察し、調査して確かめる活動が新たに加わった。だから、里山保全というなら、田んぼ、森林の手入れ、自然観察など、一通りは体験するのが基礎になる。けれど、自分の関心事から出ようとしない人が多い。こうなると、あっちこっちで、蛸壺が乱立しているような風景となる。社会のあちこちで、効率を求めるあまり、セクターの隔絶が強くなっている。「セクターを越える」というセクターを意識することより、さらに全体を一つのものとして考えるべきだという指摘もある。もっともなことだが、それはまた先の課題である。今は、固まったセクターをほぐすことを優先とする。

2008 年 G8 洞爺湖サミット中に、「世界はきっと変えられる」の掛け声で開催された札幌市民フォーラムは、それまで別々に政府や行政を相手取っていた環境 NGO と国際 NGO が、ことがあれば一つの船に乗ることができると見せた意味で、大きな成果を残した。次に控える生物多様性第 10 回締約国会議 (CBD/COP10) が、2010 年 10 月名古屋で開催されることになって、さらにその先へと進むべきと誰もが思った。しかし、東京で、全国でそういう動きが取り立ててない状態だった。憂えているより、生物多様性というセクターを越えなければ意味がない国際会議をチャンスとして捉え、名古屋 NGO と生物多様性フォーラムの「生物多様性でセクターを越える」の企画が生まれた。

わかっていったのは、活動のフィールドは違うのに、求めるのは「自立」であり、「主体性」であり、「暮らしの持続」であるという共通する目標の発見だった。自立・主体性・暮らしの持続は決して単独ではなく、それぞれが絡み合って成立するものでなければならな

い。人以外の生きものは全て種の存続のために生きているというのに、世界はなぜ、かくも営々と人々の自立と主体性を認めず、暮らしを持続させない方に力を働かせるのか。その原因となるのは何なのか。途上国における貧困の現場にはそれを引き起こす構造的な原因がみえる。ともすれば足元の環境破壊の原因を近い関係図でしか捉えられない環境 NGO にとっては、視野をグローバルに広げ、構造からものごとを捉える学びになった。

生物多様性の保全とは、種の保全、環境の保全、遺伝子の保全である。環境 NGO で自然に近づくあまり、保全の答えがどうして自立・主体性・暮らしの持続の「ひとごと」になるのかわからないでいる人たちがいる。生物多様性は暮らしの結果であり、その暮らしは人々の自立と主体性なくしては叶わない事実を、失われつつある里山の暮らしがすでに教えてくれているのだが・・・

アラブ世界の人たちが立ち上がるのは、強権的な統一支配ではない、当然としての自立・主体性・暮らしの持続を求めてのことだ。世界は変らざるを得ない「とき」を迎えている。

環境 NGO と国際 NGO の成果は、今後どう連携していくかに懸かっている。それは「地球で明日もこどもたちと生きていく約束—生物多様性条約」にもっともふさわしいことになる。

(特活) 生物多様性フォーラム 曾我部行子

(9) まとめ、今後に向けて

名古屋NGOセンターが掲げる「めざす社会」には、環境に関して「自然と共存し、持続可能な、調和のとれた社会の実現をめざす」とあり、環境問題・課題について市民が主体となり、地球規模の視点で取り組むべく努力してきたはずであるが、COP10名古屋開催を契機に、加盟団体を中心に一般市民も交え、環境系NGOと連携して、今一度国際条約を紐解き、これまでの活動を振り返り、同時に生物多様性と南北問題の視点から活動を読み直し、経済・社会開発・環境をどのように統合し、折り合いをつけていくのか、一連の活動を通して気付かされたことは、環境に対する見方の甘さと曖昧さであった。

これまで途上国支援に携わってきた国際協力系NGOは、経済中心の開発(図1)に対して、地域住民の暮らしや人権が尊重される社会開発や人間開発(図2)の重要性を指摘し、実践してきたが、実は経済優先社会を変えるに至らず、経済優先社会の中で環境や社会開発への配慮と取り分をどれだけ増やせたとしても環境破壊や貧富の格差の拡大を食い止められていないのが現状である。今回の取り組みで目を覚まさせられたのは、生態系の許容能力の限度内で生活し、生活の質的改善を達成する環境優先社会(図3)をめざすべきということである。興味深いのは、環境系NGOの気付きが、「自然保護の取り組みだけでは環境は守れない。生態系の恵みから生活の糧を得る人々の暮らしが守られてこそ環境は維持・保全される。」というものであったことである。これは、図3→図2を意味するのではなく、自然保護の取り組みにおいて生態系の中で暮らし管理する人へのまなざしの欠如を指摘するものであった。自然保護から自然と人間の関係性を取り戻す活動への転換である。

図1. 経済優先社会



図2. 生活優先社会



図3. 環境優先社会



曖昧な概念 —持続可能な社会—

今の時代の問題意識として共通しているのは、私たちの世界は、このまま行けば持続可能ではないことへの認識である。現代文明の発展は急速に地球環境を悪化させており、頑張れば明るい未来が約束されているというような希望が持てない、不安な社会である。どこかで方向を変えないといけないことを薄々感じているにもかかわらず危機感に乏しい。

「現代生活を維持するためには環境破壊・汚染はしかたないじゃないか」とする声が多く、リスクを承知で便利さに安住している。一連の活動を通して出される参加者の問いは、「市場経済という経済形態が良いという観念のもとでみな生活しているが、自然や元々あった生態系が異変を来している。どう折り合いをつければよいのか?」というものであった。多くの開発NGOがすすめる貧困削減アプローチが「市場経済にどうやって貧困層が参加

できるか」というものであるなら、NGOのめざす持続可能な社会は一体どのようなものであろうか。曖昧な態度と概念の払拭が、そして問い直しの視点と方向性を変えていくための覚悟と哲学が必要である。

貧富の格差を助長する現行の経済開発の構造を変えないで、貧困削減プログラムを行なったところで、それは気休めにしか過ぎず、貧困問題を解決することはできない。同様に経済成長を持続可能なものにするために生態系への配慮や社会的な配慮をしていくというのが、「折り合いをつける」ことには決してならないことを肝に銘じるべきである。一方で構造的に環境破壊を深刻化させながら他方で環境保全活動を行なっても、決して持続可能な社会はやってこない。「持続可能な発展」を望む際、現行の工業文明とは別に、新たな前提条件の下で新たな文明を創造していくという視点と気概が必要である。キーワードは、生物多様性の源にある生命原理。現行の工業化社会がめざしている持続可能な社会を「資源循環型社会」とし、対比させる形で新たにめざす持続可能な社会を「生命循環型社会」として構成要素や特質を以下のチャートに挙げている。未完のものでしかないが、現時点で言明できることは、資源循環型社会の枠組みから飛び出ないでは甚大な環境破壊を止めることは出来ないということと、新たにめざすべきは豊かな生物多様性を保証する生命循環型社会であるということである。何が循環して、何のために何を持続可能にするのかを明確にするべきなのだ。

持続可能な社会とは

生命循環型社会（共生経済をめざす） ←	資源循環型社会（現行の市場経済・商品経済）
生命の大循環（水や大気など自然の大循環、共生関係、物質循環）を取り戻す 自然や人間の生命の営みがつながりの中で豊かな社会を創っていく 社会的共通資本、自立を取り戻せる社会 コモンズ 生命原理	工業の大循環（商品を生産し消費、リサイクルすることで経済活動を拡大させる） 持続的な経済成長率の維持 経済合理性、経済成長、自由貿易、生産性 都市化、工業文明、産業社会化、国際分業、知的財産権 競争原理
規模の小型化、多様性、多元性、 人間の知性と良心、創意、独創性、 フェアトレード 貧困と不公正の克服	経済主義、世界一極構造、 世界市場化、制御の効かなくなったグローバリゼーション、マネー経済 物質欲の充足
過剰な生産を削減し、生産力を環境面からコントロールしていく	自然の収奪・搾取・破壊、 世界の格差の拡大、貧困と欠乏 生産・消費の増大
自然と人間の関係の歪みを正していく 生の充足、労働のよろこびを取り戻す。 心豊かに、人間らしく生きる、人間の力 ディーセント・ワーク	労働生産性、利益や効率重視の経済社会 人間＝交換可能な労働力
共同体や自然の制約の中で	技術や市場の発達の制約の中で

環境問題は南北問題

開発NGOとして、これまで南北問題の視点で取り組んできたが、環境問題に取り組む際にもこの南北問題の視点が有効かつ必須である。資源保有国としての途上国とその資源を製品に換える技術と資本の保有国としての先進国という構図であり、自然資源の供給地としての農山漁村とそれら自然資源を享受する消費地としての都市という構図であり、また世代間の南北問題も存在する。現世代は、資源の枯渇が危惧される段階になっていても尚資源を大量に消費し続け、廃棄物や汚染物質で環境を悪化させており、問題を次世代に先送りしている。こうした不公正な関係を正していく南北問題の視点なしには環境問題の解決は望めない。

生物多様性アプローチの構築

生物多様性アプローチは、「生物」と「多様性」の二つの構成要素があり、多様で多元的な在り様で、いのち・生命が循環することを基層とする社会をめざす、未来志向型の取り組みである。これまでの問題解決型の取り組みとは異なり、本来備わっている「生命力」を発展させる新たなモデルである。地域の自然・生態系・文化・生活など固有の風土に合った固有の発展のスタイルで、地域住民によって担われる、生命系社会の創造であり、新たな文化・労働の創造である。

「生物多様性」の意味が、『変異性』（違いが生じる能力）であり、生物の適応能力、生物進化であるならば、今、生物としての人間に求められているのは、仕様がなくて諦めて受身的に生きるのではなく、人間としての発露を拓く積極性であり、各自が生きる現場でいのちを育む小さな変容をいくつも重ねていく創造性である。

農業を例にとると、近代農業は、農薬や化学肥料の大量に投入・単作・大規模化による効率重視で大量生産する地力収奪型の農業であり、生産者の健康被害や食品の有害性など生物の生存を脅かす農業である。また、生存目的よりも販売目的を重視して市場価値やコスト面から国際分業を推進し、輸出国の物質・地力の喪失のみならず輸入国・日本でのポストハーベストや耕作放棄の問題を生じさせている。そういった工業の原理を適用した近代農業に対して地域レベルでささやかにすすめられている「変容」は、自然循環を生かし地力を高めながら食物を生産する営みであり、その土地にあった輪作体系を編み出す小農複合経営であり、地産地消の経済循環である。これまで開発NGOが、途上国の地域ですすめてきた貧困農民の自立をめざす生活改善・収入向上支援を、生物多様性アプローチの視点から捉えなおし、生命循環型社会の実現に向けて統合させていくこと、また、その試みから得られた知見で生物多様性アプローチ構築を図ることが望まれる。

今後に向けて

1. 地球規模の環境・開発課題の取り組みとして、生物多様性アプローチは、開発 NGO にとっても環境 NGO にとっても新たなモデルとして必要かつ有効であると考え。一連の活動を通して輪郭が見えてきた「生物多様性アプローチ」を、加盟団体や他団体との連携を通して、より精度の高い完成されたものに構築していく。
2. 加盟団体に対して、一連の活動に参加しなかった加盟団体も含めて、これまでの活動から得られた成果や気づき、意義を明らかにし、ポスト COP10 の取り組みとして継続させて

いく。

3. 他団体が主催するポスト COP10 の取り組みにも参加し、「生物多様性アプローチ」を発信して積極的に対話をすすめる。

4. 国内環境 NGO との連携をさらにすすめる。中部地域の流域再生調査の継続が決まり、国際協力 NGO としてのプレゼンスを高めて、途上国支援の経験や視点が試され、活かされるような関わりをする。また、環境 NGO の活動に積極的に参加して交流、連携を図る。

(特活) 名古屋 NGO センター 山崎真由美

2010 年度外務省 NGO 活動環境整備支援事業 NGO 研究会（環境）報告書

「生物多様性アプローチ」に基づくセクター間連携の構築に向けて
2011 年 3 月発行

発行者：外務省 国際協力局民間援助連携室

編集・事務局：特定非営利活動法人名古屋 NGO センター

〒453-0021 名古屋市中村区松原町 1 丁目 24 番地

地域密着型ビジネス支援施設内 N206

TEL：052-483-6800 FAX：052-483-6801

Mail: info@nangoc.org（代表）

URL：<http://www.nangoc.org>